

医療介護総合確保促進法に基づく

岡山県計画

令和4年1月

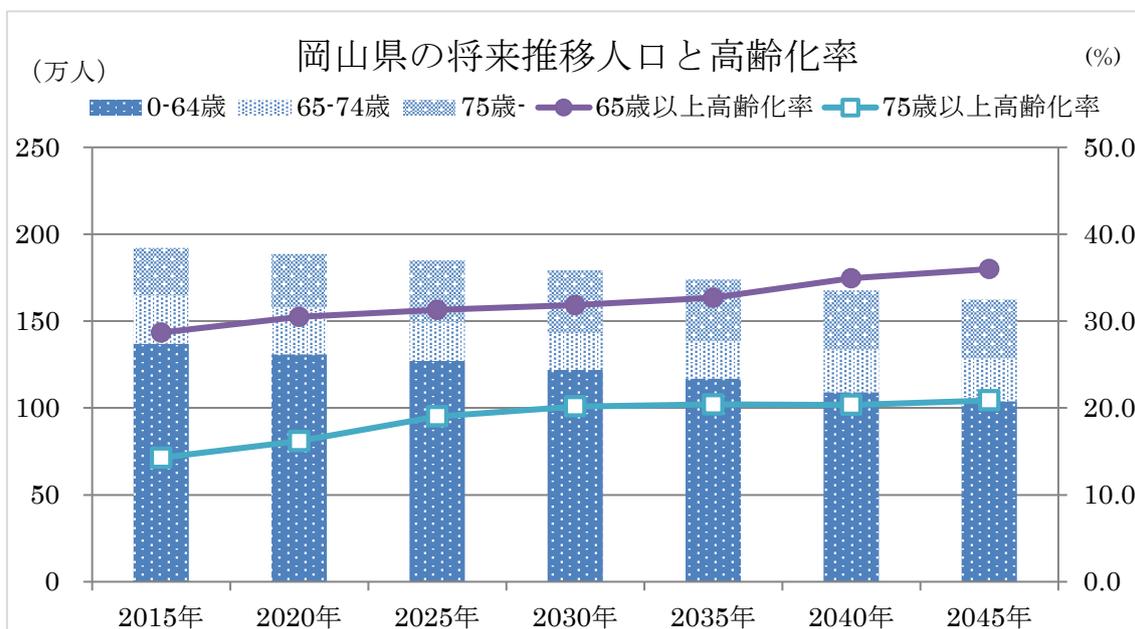
岡山県

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

(人口の現状と将来予測)

- 本県の人口は、令和2年10月1日現在、約188万人で、高齢化率は29.9%となっており、人口は減少し、高齢者数は増加している傾向にある。
- 今後は、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年(令和7年)に向けて、65歳以上の高齢者の人口は563,492人(高齢化率29.9%)から578,686人(高齢化率31.3%)と、約1.5万人の増加(高齢化率1.4ポイント増)が見込まれ、特に、75歳以上の高齢者人口については、299,332人(後期高齢化率15.9%)から351,760人(後期高齢化率19.1%)と、約5.3万人の増加(後期高齢化率3.2ポイント増)が想定されており、医療・介護需要の増加が見込まれている。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月公表)」引用

(地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の必要性)

- こうした医療・介護需要の増加に、適切に対応していくためには、急性期から回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連の医療サービスが、切れ目なく、効率的かつ効果的に提供できる体制の整備が必要である。
- 令和3年4月1日現在の本県の病院数は161施設、人口10万対では8.5施設であり、全国平均の6.6施設を上回っているが、令和2年度病床機能報告の結果では、本県は、高度急性期・急性期機能が全体の約58%であるのに対し、受け皿となる回復期機能の割合が約18%と、少ない状況であることから、病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。

- また、本県の人口当たりの医療機関数、医療従事者ともに、県全体では全国平均を上回っているものの、これらは岡山市、倉敷市に集中しており、特に県北地域においては、救急医療提供体制の確保や、専門医の確保に課題がある。
- このため、情報通信技術（ICT）の活用や、病病・病診連携の一層の推進により、岡山市や倉敷市における豊富な医療資源等を活用し、医療機関や医療従事者が少ない地域においても、質の高い医療が提供できる仕組みを構築していく必要がある。

■岡山県における一般病床、療養病床別医療機能（ ）は、人口10万対

区 分	一般病床	療養病床	合 計	構成比
高度急性期	3,856(204.8)	0(0)	3,856(204.8)	17.8%
急 性 期	8,718(463.1)	23(1.2)	8,741(464.4)	40.3%
回 復 期	3,107(165.1)	708(37.6)	3,815(202.7)	17.6%
慢 性 期	1,823(96.8)	3,443(182.9)	5,266(279.8)	24.3%
合 計	17,504(929.8)	4,174(221.7)	21,678(1,151.7)	100.0%

■全国における一般病床、療養病床別医療機能（ ）は、人口10万対

区 分	一般病床	療養病床	合 計	構成比
高度急性期	158,150(124.4)	0(0)	158,150(124.4)	12.8%
急 性 期	551,330(433.8)	1,550(1.2)	552,880(435.0)	44.9%
回 復 期	125,588(98.8)	60,697(47.8)	186,285(146.6)	15.1%
慢 性 期	92,680(72.9)	242,591(190.9)	335,271(263.8)	27.2%
合 計	927,748(729.9)	304,838(239.9)	1,232,586(969.8)	100.0%

※医療機能の数値

岡山県数値：令和2年度病床機能報告の数値を引用(令和2年7月1日時点)

全国数値：令和元年度病床機能報告の報告結果の数値を引用(令和元年7月1日時点)

※人口10万人対の数値

岡山県数値：岡山県毎月流動人口調査結果の数値を引用(令和2年10月1日時点)

全国数値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月公表)」から引用

(地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更の必要性)

- 今後の急速な高齢化に伴い、医療介護の需要増加が想定されており、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により健在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い、効率的な医療提供体制を構築するため、地域医療構想の実現に向けて必要な病床機能を確保する必要がある。

(居宅等における医療提供体制及び介護施設等の整備の必要性)

- 前述したとおり、本県においては、今後、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（令和 7 年）に向け、医療・介護需要が増加していくことが想定されている。
- また、本県が令和 2 年 6 月に実施した「県民満足度調査」で、59.5%の人ができれば自宅で療養したいと考えているという結果が出ていることや、中重度の要介護者の増加が今後見込まれることなどを踏まえれば、県民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を迎えることができるよう、地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの提供体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが急務となっている。

■岡山県の要支援・要介護認定者数

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	34,487	35,148	35,877	37,037	39,715
要支援1	16,481	16,753	17,108	17,646	18,725
要支援2	18,006	18,395	18,769	19,391	20,990
要 介 護	85,584	87,272	88,810	91,780	103,763
要介護1	24,598	25,115	25,589	26,432	29,268
要介護2	20,581	20,972	21,335	22,064	24,925
要介護3	15,328	15,600	15,855	16,402	18,695
要介護4	14,215	14,497	14,712	15,195	17,496
要介護5	10,862	11,088	11,319	11,687	13,379
合 計	120,071	122,420	124,687	128,817	143,478

(医療・介護従事者の確保の必要性)

- 本県の人口 10 万対の医療従事者数は、県全体で医師 307.9 人、看護師 1238.2 人となっており、県全体では全国平均を上回るが、地域別で見ると医師の偏在が見られ、救急医療や地域医療の確保に影響を与えている。
- 適切な医療を継続的に提供していくためには、人材を確保していく必要があり、女性医師や看護師の就労の継続支援、離職者の復職支援に積極的に取り組んでいく必要がある。
- また、本県の介護職員数は、令和元（2019）年に約 3 万 4 千人であったが、令和 7（2025）年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、約 3 万 7 千人必要となることから、介護人材の確保・定着に向け、参入促進や就業環境の改善等に取り組んでいく必要がある。

(勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備の必要性)

- 2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。

(本計画の基本方針)

- 本計画においては、前述したような課題や必要性を踏まえ、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」、「地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業」、「居宅等における医療の提供」、「介護施設等の整備」、「医療従事者の確保」、「介護従事者の確保」および「勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備」を柱として、以下の必要な取組を進めていくことで、県民一人ひとりが良質な医療・介護を安心して受けることができる体制を構築することを基本的な方針とする。

(課題解決のための主な取組)

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け、県医師会や大学関係者、医療・介護団体、行政等で構成される「地域医療構想・包括ケアシステム研究会」や研修会を開催するとともに、県医師会に医療介護連携コーディネーターを配置し、市町村、郡市医師会とも連携しながら、医療機関間の連携や医療介護連携に取り組み、病床の機能分化・連携の推進を図る。
- また、医療と介護サービス従事者が連携し、多職種連携のあり方や医療の情報に関する研修会を開催し、医療介護連携の推進に取り組む。
- さらに、回復期機能の充実等、迅速かつ円滑に医療機能の分化を進めるために、これに必要な施設整備を本計画に盛り込む。

2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更

- 地域医療構想の実現を図るため、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う医療機関の統合や病床再編の取組に対して給付金を支給する。

3. 居宅等における医療の提供

- 在宅医療・介護の連携を進めていくためには、地域の医師会等、医療関係者が在宅医療・介護についての理解を深め、率先して取り組む必要がある。
- 県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活ができる社会の実現に向けて、県医師会、看護協会、薬剤師会、介護支援専門員協会、市町村等の関係団体で構成される「岡山県在宅医療推進協議会」において、在宅医療の確保及び連携体制の構築を図る。
- また、在宅医療の中心となる「かかりつけ医」を増員し、地域包括ケアシステムの中核となる医師を確保する事業を行う。
- さらに、在宅療養者に対して必要に応じた在宅歯科医療が円滑に提供される体制を整備するための事業にも取り組む。

4. 介護施設等の整備

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う。

5. 医療従事者の確保

- 救急医の不足している地域において、迅速・的確な判断の下で、必要な場合には、三次救急医療機関等に転院搬送する体制を整備するため、指導医が中山間地域の医師等に対してOJTによる指導・助言を行う事業に取り組む。
- 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成、県内の医師確保と地域医療の充実を図るための教育研究等に取り組む。
- 岡山大学及び広島大学医学部医学科地域枠の入学者に、大学卒業後に県内の医療機関で診療に従事することを返還免除の条件に奨学資金を貸与し、将来県の医師不足地域に配置する医師の確保を図る。
- 女性医師や看護師の出産、育児等のライフイベントをきっかけとした離職をできる限り防ぎ、また、一旦離職しても円滑に再就業できるよう、勤務環境の改善や再就業に向けた情報提供、相談・支援体制の整備等に取り組む。
- また、特に不足しているとされる救急医療、産科医療を担う医師を確保するための事業や、看護師の技能の向上、人材の定着を図るための事業に取り組む。

6. 介護従事者の確保

- 介護職への入職者を各種事業の実施により増加させるとともに、県内の労働市場の動向も踏まえ、若い世代や地域住民が持つ介護の仕事に対するマイナスイメージを払拭する。特に中学生、高校生に対する介護のイメージアップや、福祉の資格を持つ中高年齢層の離職者の再参入にターゲットを絞った対策を進める。
- 介護実務の業務に従事する人の更なる資質向上を目指し、介護支援専門員や認知症ケアに携わる人材の養成等を行う。
- また、個々の事業所に研修講師が出向いて研修を実施して資質の向上に努め、労務管理上の悩みを抱える事業所に対する相談や介護職員からの悩み相談を実施し、離職率の低下を図る。
- さらに、人材育成や就業環境の改善などに積極的に取り組む事業所であることを登録し、その取組内容が見える化する福祉・介護職場の認証評価制度「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」の実施により、働きやすい職場づくりを促す。

7. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備

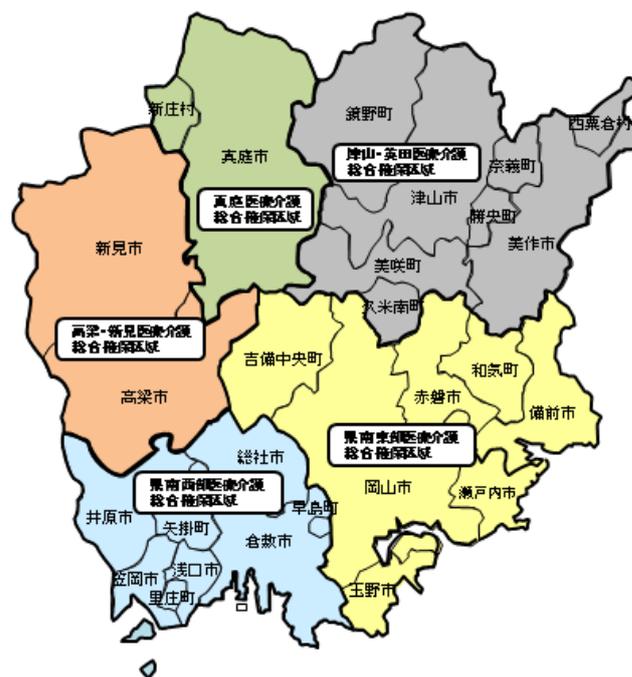
○2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があるため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると県が認める医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対し、事業費を補助する。

(2) 岡山県医療介護総合確保区域の設定

○総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされている。

○本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、岡山県保健医療計画で定める二次医療圏及び岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で定める老人福祉圏域と一致させ、以下の5区域に医療介護総合確保区域を設定する。

- ・ 県南東部医療介護総合確保区域
岡山市等7市町
- ・ 県南西部医療介護総合確保区域
倉敷市等8市町
- ・ 高梁・新見医療介護総合確保区域
高梁市、新見市
- ・ 真庭医療介護総合確保区域
真庭市、新庄村
- ・ 津山・英田医療介護総合確保区域
津山市等8市町村



(3) 計画の目標の設定等

■岡山県全体

①岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

○本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第8次岡山県保健医療計画で掲げたものを基に設定することとする。

○また、令和3年(2021)年度から令和5(2023)年度までを計画期間とする第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。

回復期病床数 3,571床(H30) → 6,480床(R7)

- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%(約160床)削減(R7)

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 77施設(H29)→80施設(R3)
- ・退院患者平均在院日数(病院) 30.8日(H29)→29.3日(R3)
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 432箇所(R2)→450箇所(R3)

ウ 介護施設等の整備

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 令和3年度整備数 2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

令和3年度整備数 1カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域(高梁・新見・真庭保健医療圏)における病院の医師数
高梁・新見 86人、真庭 78人(H28) → 高梁・新見 93人、真庭 78人(R5)
- ・看護師特定行為研修修了者数 50人(R2) → 60人(R3)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

応需率の向上 平成26年度 76% → 令和3年度 80%

- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・「おかやま☆フクシ・カイゴ 職場すまいる宣言」登録数
令和2年度末 208 事業所 → 令和5年度末 234 事業所
- ・福祉人材センターを通じての就職数
令和2年度実績 60 人 → 令和3年度 145 人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
令和2年度実績 10 人 → 令和3年度 30 人

カ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数の増加
48 件 (R1) → 80 件 (R5)

② 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

■ 県南東部医療介護総合確保区域

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

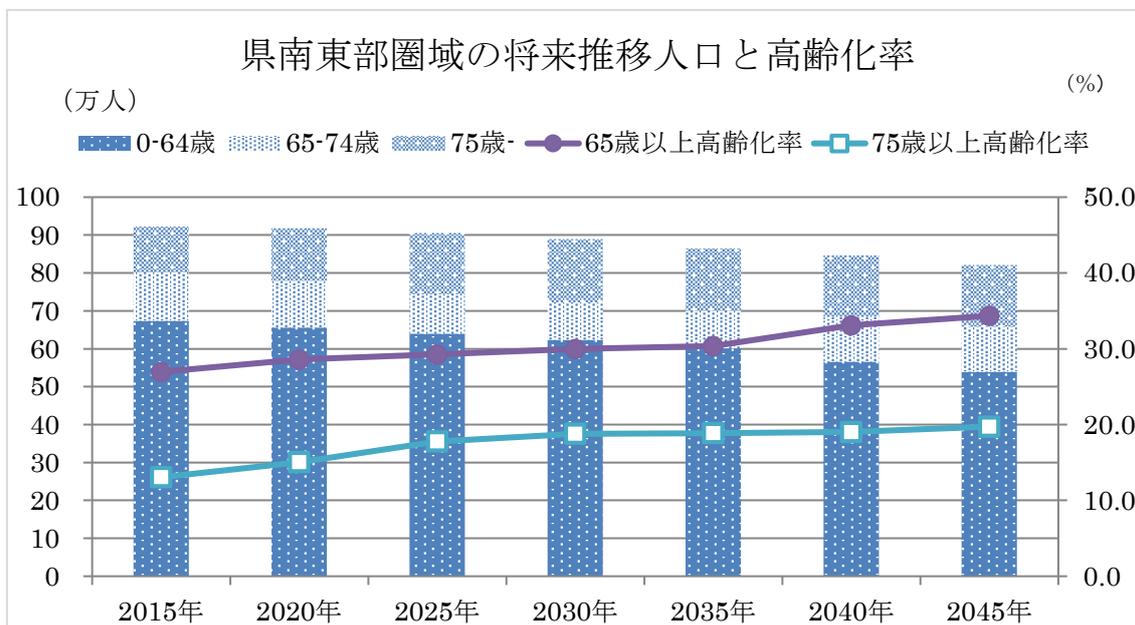
(現状と将来予測)

- ・面積 1,906.52 km²
- ・人口 912 千人 (高齢化率 28.3%)
- ・病院数 75
- ・医師数 358.1 人 (人口10万対) ・ (全国246.7人・県 307.9人)
- ・看護師数 1,315.5 人 (人口10万対) ・ (全国963.8人・県1,238.2人)

・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、R2 病床機能報告による。() は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	2,034(108.1)	0(0)	2,034(108.1)	19.8%
急性期	4,215(223.9)	14(0.7)	4,229(224.7)	41.1%
回復期	1,510(80.2)	288(15.3)	1,798(95.5)	17.4%
慢性期	1,033(54.9)	1,203(63.9)	2,236(118.8)	21.7%
合計	8,792(467.1)	1,505(79.9)	10,297(547.1)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・要支援・要介護認定者数（県南東部区域）

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	15,122	15,455	15,787	16,386	18,217
要支援1	7,669	7,832	8,009	8,308	9,163
要支援2	7,453	7,623	7,778	8,078	9,054
要 介 護	39,274	40,160	40,979	42,517	48,037
要介護1	11,369	11,617	11,854	12,293	13,729
要介護2	9,608	9,831	10,046	10,430	11,809
要介護3	7,041	7,198	7,345	7,621	8,621
要介護4	6,253	6,402	6,518	6,763	7,713
要介護5	5,003	5,112	5,216	5,410	6,165
合 計	54,396	55,615	56,766	58,903	66,254

(課題)

- ・高度急性期及び急性期病床が全体の約61%を占め、これらの受け皿となる回復期病床の構成割合が低い。
- ・区域の人口は、2045年には、現在より約96千人の減少が見込まれる。
一方で、高齢者人口は今後増加を続け、2045年には282千人と大幅な増加が見込まれている。
- ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

(目標)

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

■ 県南西部医療介護総合確保区域

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

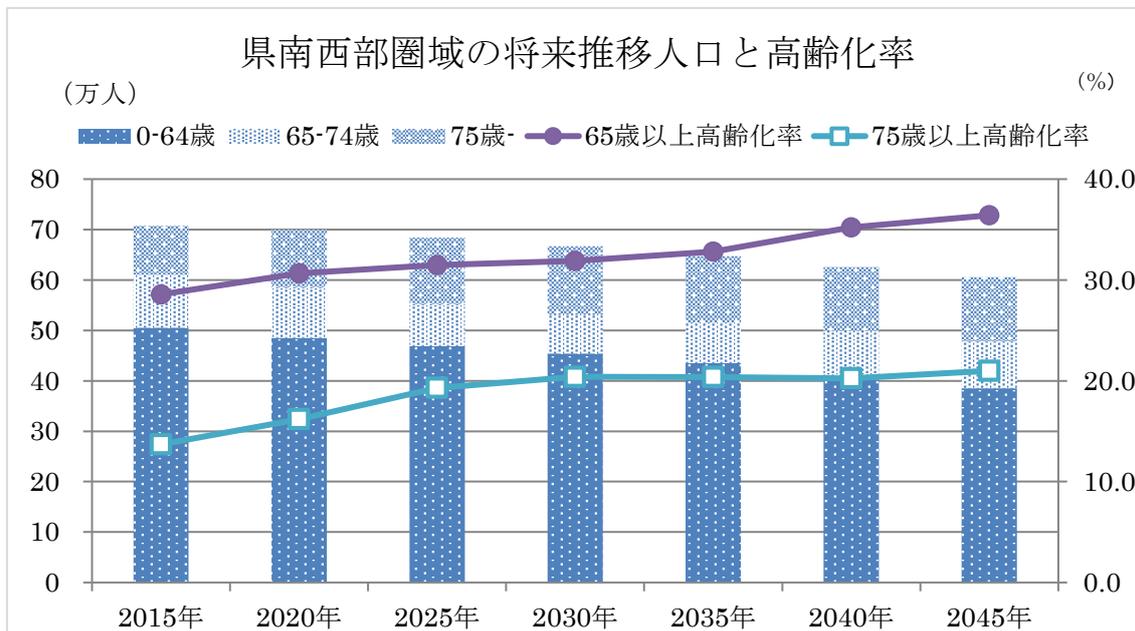
(現状と将来予測)

- ・面積 1,124.39 km²
- ・人口 698千人(高齢化率 29.3%)
- ・病院数 53
- ・医師数 292.8人(人口10万対) ・(全国246.7人・県 307.9人)
- ・看護師数 1,177.8人(人口10万対) ・(全国963.8人・県1,238.2人)

・一般病床、療養病床別医療機能(数値は、R2病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	1,700(90.3)	0(0)	1,700(90.3)	20.4%
急性期	3,204(170.2)	9(0.5)	3,213(170.7)	38.6%
回復期	1,016(54.0)	278(14.8)	1,294(68.7)	15.6%
慢性期	741(39.4)	1,370(72.8)	2,111(112.1)	25.4%
合計	6,661(353.9)	1,657(88.1)	8,318(441.8)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・要支援・要介護認定者数（県南西部区域）

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	14,270	14,631	15,034	15,626	16,570
要支援1	6,103	6,250	6,434	6,696	6,976
要支援2	8,167	8,381	8,600	8,930	9,594
要 介 護	30,009	30,774	31,468	32,823	38,978
要介護1	8,744	9,037	9,274	9,672	11,022
要介護2	7,359	7,507	7,653	7,983	9,401
要介護3	5,397	5,500	5,605	5,855	7,070
要介護4	5,041	5,144	5,230	5,451	6,736
要介護5	3,468	3,586	3,706	3,862	4,749
合 計	44,279	45,405	46,502	48,449	55,548

(課題)

- ・高度急性期及び急性期病床の構成割合が高い反面、回復期病床の構成割合が低い。
- ・人口は、2045年までに約93千人減少する見込みである反面、高齢者人口は220千人の増加が見込まれる。
- ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

(目標)

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

■ 高梁・新見医療介護総合確保区域

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

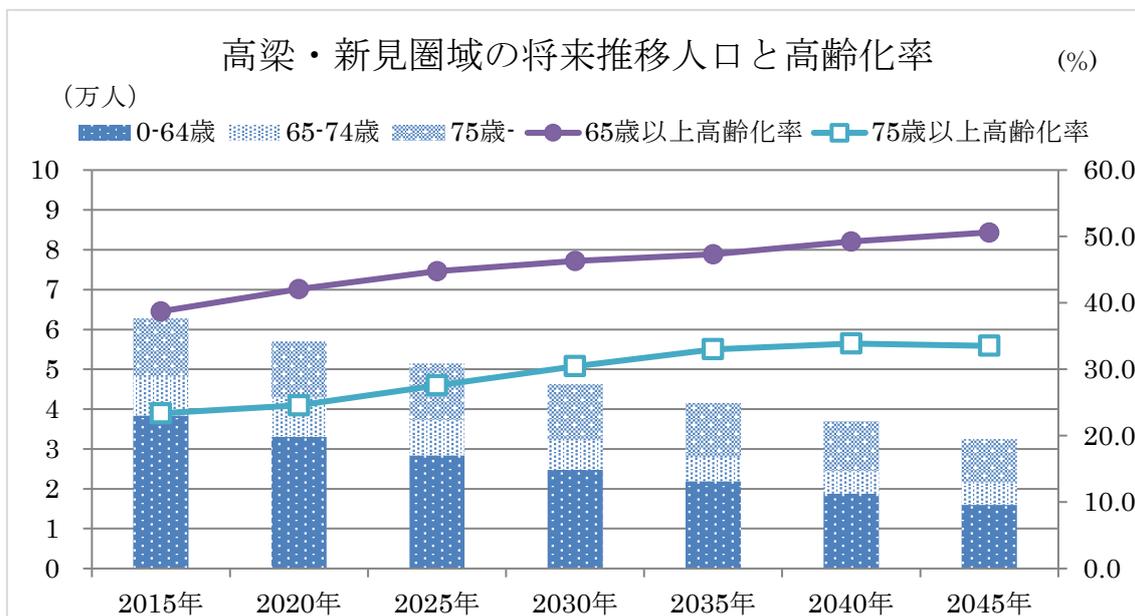
(現状と将来予測)

- ・面積 1,340.28 km²
- ・人口 57千人 (高齢化率 41.4%)
- ・病院数 8
- ・医師数 139.9人 (人口10万対) ・ (全国246.7人・県 307.9人)
- ・看護師数 997.9人 (人口10万対) ・ (全国963.8人・県1,238.2人)

・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、R2病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0(0)	0(0)	0(0)	0.0%
急性期	289(15.4)	0(0)	289(15.4)	43.7%
回復期	139(7.4)	27(1.4)	166(8.8)	25.1%
慢性期	0(0)	206(10.9)	206(10.9)	31.2%
合計	428(22.8)	233(12.3)	661(35.1)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・要支援・要介護認定者数（高梁・新見区域）

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	1,281	1,268	1,261	1,244	1,129
要支援1	620	613	609	598	538
要支援2	661	655	652	646	591
要 介 護	4,231	4,226	4,214	4,211	3,989
要介護1	1,023	1,017	1,011	1,003	941
要介護2	1,011	1,000	995	989	932
要介護3	875	876	873	878	842
要介護4	717	724	722	728	695
要介護5	605	609	613	613	579
合 計	5,512	5,494	5,475	5,455	5,118

(課題)

- ・人口10万対の医師数が5区域の中で最も少ないことから医師等の確保が課題。
- ・高度急性期病床がないため、県南の区域も含めた医療連携体制の構築が必要。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

(目標)

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

■ 真庭医療介護総合確保区域

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

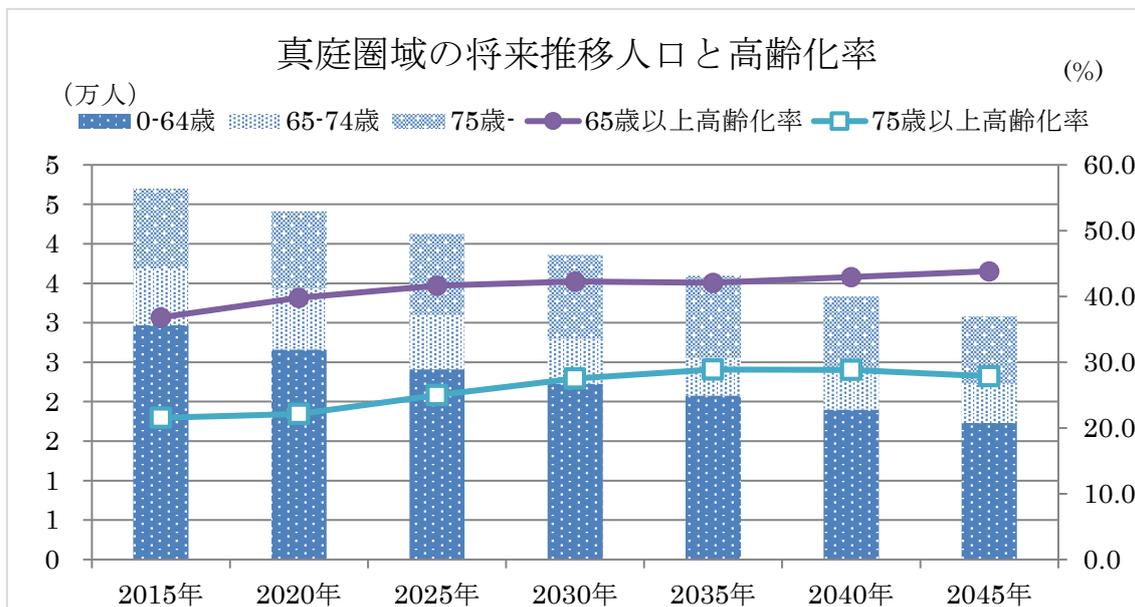
(現状と将来予測)

- ・面積 895.64 km²
- ・人口 44千人 (高齢化率 40.3%)
- ・病院数 7
- ・医師数 165.1人 (人口10万対) ・ (全国246.7人・県 307.9人)
- ・看護師数 1242.4人 (人口10万対) ・ (全国963.8人・県1,238.2人)

・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、R2病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0(0)	0(0)	0(0)	0%
急性期	215(11.4)	0(0)	215(11.4)	39.4%
回復期	198(10.5)	0(0)	198(10.5)	36.3%
慢性期	0(0.0)	133(7.1)	133(7.1)	24.3%
合計	413(21.9)	133(7.1)	546(29.0)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・要支援・要介護認定者数（真庭区域）

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	768	763	760	754	765
要支援1	421	418	412	408	416
要支援2	347	345	348	346	349
要 介 護	2,612	2,638	2,647	2,664	2,717
要介護1	722	718	716	717	730
要介護2	550	561	563	569	574
要介護3	383	389	392	395	406
要介護4	549	565	573	578	598
要介護5	408	405	403	405	409
合 計	3,380	3,401	3,407	3,418	3,482

(課題)

- ・人口10万対医師数が少ないことから、医師の確保が課題。
- ・高度急性期病床がないため、津山・英田区域や県南の区域も含めた医療連携体制の構築と急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅、介護施設等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

(目標)

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

■ 津山・英田医療介護総合確保区域

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

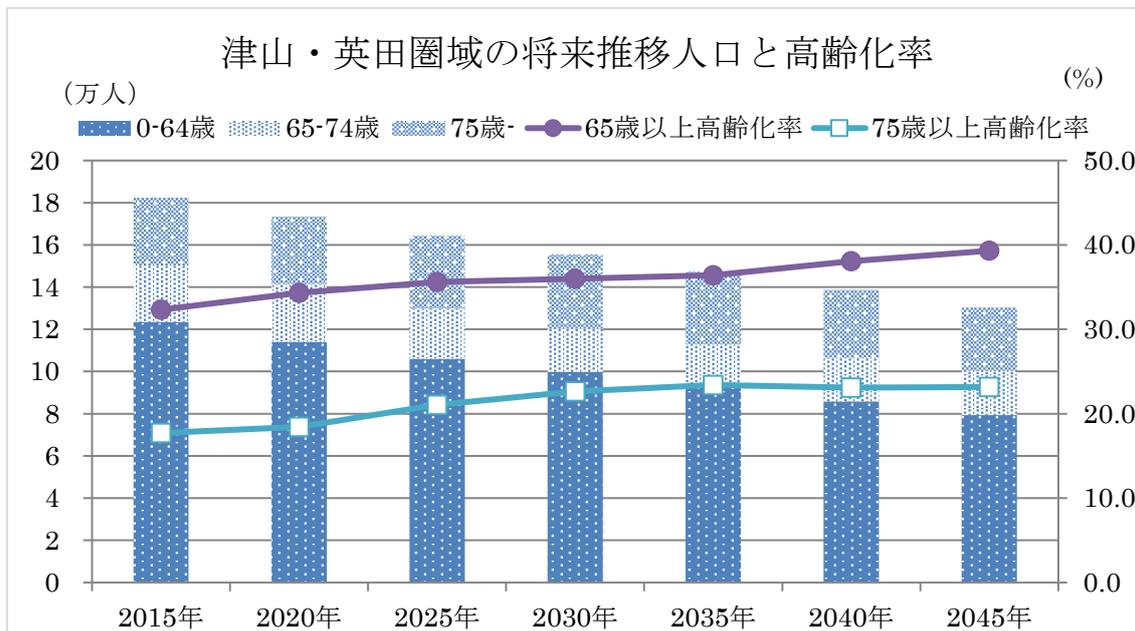
(現状と将来予測)

- ・面積 1,847.66 km²
- ・人口 173千人 (高齢化率 34.5%)
- ・病院数 17
- ・医師数 199.7人 (人口10万対) ・ (全国246.7人・県 307.9人)
- ・看護師数 1156.6人 (人口10万対) ・ (全国963.8人・県1,238.2人)

・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、R2病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	122(6.5)	0(0)	122(6.5)	6.6%
急性期	795(42.2)	0(0)	795(42.2)	42.8%
回復期	244(13.0)	115(6.1)	359(19.1)	19.3%
慢性期	49(2.6)	531(28.2)	580(30.8)	31.3%
合計	1,210(64.3)	646(34.3)	1,856(98.6)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・要支援・要介護認定者数（津山・英田区域）

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	3,046	3,031	3,035	3,027	3,034
要支援1	1,668	1,640	1,644	1,636	1,632
要支援2	1,378	1,391	1,391	1,391	1,402
要 介 護	9,458	9,474	9,502	9,565	10,042
要介護1	2,740	2,726	2,734	2,747	2,846
要介護2	2,053	2,073	2,078	2,093	2,209
要介護3	1,632	1,637	1,640	1,653	1,756
要介護4	1,655	1,662	1,669	1,675	1,754
要介護5	1,378	1,376	1,381	1,397	1,477
合 計	12,504	12,505	12,537	12,592	13,076

(課題)

- ・人口10万対医師数が少ないことから医師の確保が課題。
- ・急性期病床の構成割合が高い。高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

(目標)

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和2年 7月10日 関係団体へ事業提案募集（医療分）の通知発出
(募集締切8月28日)

県医師会、県病院協会、県看護協会、県薬剤師会
県歯科医師会、県自治体病院協議会、県精神科病院協会、
県訪問看護ステーション連絡協議会、郡市医師会
歯科技工士会、岡山大学、川崎医科大学、市町村、保健所
看護師養成所、歯科衛生士・歯科技工士養成所

7月31日 関係団体へ事業提案募集（介護分）の通知発出
(募集締切8月28日)

※ 以下、提案のあった事業に関する関係団体との意見交換等

(医療分)

令和2年11月19日 岡山大学
〃 24日 川崎医科大学、県病院協会、県看護協会
県訪問看護ステーション連絡協議会
〃 26日 県医師会

※ 上記以外にも、関係団体と複数回意見交換等を実施

(介護分)

8月28日以降随時関係団体と提案事業について確認。

令和3年 6月 4日 県医療対策協議会
7月 5日 県介護保険制度推進委員から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業ごとの目標、達成状況を継続的に把握し、県医療対策協議会、県介護保険制度推進委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなどPDCAサイクルにより計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1-1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分1-2 : 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- 事業区分2 : 居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分4 : 医療従事者の確保に関する事業
- 事業区分6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 430,780千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・了の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。</p> <p>平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。</p>	
	アウトカム 指標	令和7年度における回復期病床数：6,480床 (地域医療構想 進捗率100%)
事業の内容	<p>地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。</p> <p>また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。</p>	
アウトプット指標	対象医療機関数：7機関	
アウトカムとアウトプ ットの関連	本補助事業による回復期病床への転換(アウトプット)の他、地域医療構想調整会議等を通じて施設整備を伴わない病床機能の転換を促進し、あわせて地域医療構想の達成(アウトカム)を目指す。	

地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 430,780	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 143,593		民	(千円) 143,593	
			都道府県 (B)	(千円) 71,797			うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 215,390				
		その他(C)	(千円) 215,390					
備考(注4)	令和3年度:0千円、令和4年度:0千円、令和5年度:0千円 令和6年度:102,241千円、令和7年度:113,149千円							

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p>	
	アウトカム指標	<p>高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行 必要病床数と許可病床数の差20%(約720床)程度の解消(目標年度:R7年度) 回復期病床 H29.4.1 2,904床 → R7年 3,624床 (岡山県保健医療計画策定時数値)</p> <p>慢性期の病床から在宅医療への移行を10%(慢性期病床の約160床)削減(目標年度:R7年度) 慢性期病床 H29.4.1 5,944床 → R7年 5,784床 (岡山県保健医療計画策定時数値)</p>
事業の内容	<p>(1)岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催 ・有識者(アドバイザー)による講演会 ・データに基づいた政策議論の展開等</p> <p>(2)地域包括ケアコーディネーターの配置 ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援(訪問診療普及、病診連携調整等)</p> <p>(3)「岡山県郡市等地區地域包括ケア推進協議会」等多職種他機関連携研修会の開催</p>	
アウトプット指標	<p>・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数:120名 ・各種研修会参加人数:220名</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県全体または医療圏ごとの現状分析や議論の実施・発信や研修会等により、各地域の実情や必要性に応じた医療機能の整理・統合・提供や連携体制の強化を図る。</p>	

地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	<p>地域医療構想により目指すべき医療提供体制を実現させるため、岡山県保健医療計画において、高度急性期・急性期の病床数が多く、回復期の病床数が少ないことから、不足している病床機能への転換など、病床の機能分化、連携を推進する取組を関係者間で十分に協議を行い、必要に応じて支援することとしている。また、慢性期医療については、在宅医療等や介護サービスの整備（地域包括ケアシステムの構築）と一体的に推進することとしている。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1233 465 1289 640">公</td> <td data-bbox="1289 465 1471 640">(千円) 0</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1233 640 1289 909">民</td> <td data-bbox="1289 640 1471 909"> (千円) 14,666 うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円) 0 </td> </tr> </table>	公	(千円) 0	民	(千円) 14,666 うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円) 0
公	(千円) 0								
民	(千円) 14,666 うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円) 0								
備考(注4)									

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療介護多職種連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,250 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の慢性期の許可病床数は平成29年4月現在、令和7年の必要病床数に比べて多い状況であり、機能分化・連携を進めていくため、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行を促進する必要がある。そのため、入退院支援を行う医療・介護の専門職間の連携を図り、退院時カンファレンスの充実や入退院支援ルール等の情報収集・情報発信を行うとともに、医療機関側から在宅医療側に患者を円滑につなぐための体制整備を推進する必要がある。</p>	
	アウトカム指標	慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数（H29.4 現在）と必要病床数（R7 年度）との差の10%（約160床）削減（目標年度：R7 年度）
事業の内容	<p>(1) 入退院支援推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・行政を含む多職種によるワーキンググループ等により、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及び解決策(仕組みづくり)の検討 等 <p>(2) 医療介護連携推進における関係機関からの相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の実情に応じて、介護支援専門員等が助言・調整などにより、入退院支援に関する連携を促進 <p>(3) 医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図るための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会（ワールドカフェ等）の実施等 	
アウトプット指標	・研修会参加人数：300名	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療・介護の多職種連携研修会を開催することにより、顔の見える関係が構築され、医療介護連携が強化される。医療機関側と在宅医療側との調整を行う体制が整備され、円滑な入退院支援につながる。これにより、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行が促進され、入院日数の縮減と慢性期病床の削減が図られる。</p>	
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	<p>地域医療構想により目指すべき医療提供体制を実現させるため、岡山県保健医療計画において、高度急性期・急性期の病床数が多く、回復期の病床数が少ないことから、不足している病床機能への転換など、病床の機能分化、連携を推進する取組を関係者間で十分に協議を行い、必要に応じて支援することとしている。また、慢性期医療については、在宅医療等や介護サービスの整備（地域包括ケアシステムの構築）と一体的に推進することとしている。</p>	

(様式3 : 岡山県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)		(千円) 2,167	民	(千円) 2,167	
			都道府県 (B)		(千円) 1,083		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円) 2,167
			計 (A+B)		(千円) 3,250			(千円) 2,167
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注4)								

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 730千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想調整会議の活性化のため、地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有し、また、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を地域医療構想アドバイザーにより補完する必要がある。	
	アウトカム指標	具体的対応方針の合意の状況(公立公的及び民間含む) R2 15.9%(45/283)※ → R3 24.7%(70/283)※ ※(合意機関数/病院・有床診療所数)
事業の内容	<p>(1) 研修会 地域医療構想の進め方について、各構想区域の調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容 行政からの説明、事例紹介 等 ・対象者 地域医療構想調整会議の議長、その他の参加者、地域医療構想調整会議の事務局担当者 等 <p>(2) 地域医療構想アドバイザー 厚生労働省において、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、養成することとなった「地域医療構想アドバイザー」を活用し、調整会議の事務局や参加者に対し、調整会議の議論の活性化に向けた助言を行う。 また、厚生労働省が実施する研修へ派遣し、スキルアップを図る。</p>	
アウトプット指標	<p>(1) 研修会 開催回数1回 (2) 地域医療構想アドバイザー 調整会議22回 研修会参加3回</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	研修会や地域医療構想アドバイザーの活用を通じて、調整会議での議論が活性化し、具体的対応方針の合意が進む。	
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		

(様式3 : 岡山県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 730	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 487	
		基金	国 (A)	(千円) 487		民	(千円) 0	
			都道府県 (B)	(千円) 243			うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 730				(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注4)								

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 5 (医療分)】 井笠地区医療機関と高度急性期病院との連携強化及び機能分化の支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県南西部区域				
事業の実施主体	井原市立井原市民病院				
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期病院への重症患者の集中と在院日数短縮の流れの中で、地域の各医療機関では早期に受入を行い、在宅復帰に向けての回復期機能を担うことができるよう医療スタッフの一層のレベルアップが求められている。				
	アウトカム指標	在宅復帰率の改善 在宅復帰率 R元年度 91.7% → R3年度 95%			
事業の内容	1) 研修会の開催。 <ul style="list-style-type: none"> 医療スタッフ等を対象に、高度急性期病院から講師を招聘し講演会を開催。 在宅復帰に向けた地域医療機関及び介護施設等を対象に講演会を開催。 2) 各医療機関からの高度急性期病院への研修派遣。 <ul style="list-style-type: none"> 高度急性期病院の診療科等で実施研修を実施。 3) 医療機能分化連携の具体的な検討を実施する会議を開催。				
アウトプット指標	研修会開催回数(20回)、研修派遣人数(延べ100人)				
アウトカムとアウトプットの関連	研修の充実により医療機関スタッフのレベルアップを図り、在宅復帰率の向上を図る。				
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	地域医療構想で求める医療機能の分化・連携を実践・促進するモデル事業である。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 (千円) 3,133
	基金	国(A)	(千円) 3,133		民 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 1,567		
		計(A+B)	(千円) 4,700		
		その他(C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円) 0
備考(注4)					

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 地域連携・多職種協働周術期管理モデル普及事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会では手術を契機にフレイルから要介護状態へ移行する患者の増加が危惧されるため、術後患者の予後を追跡・分析して病床数の適正化につなげるとともに、生活の質の改善を目指した新しい術後回復プログラムの作成・普及により医療提供体制の効率的運用と医療コストの削減を図る必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：急性期病床の削減（余剰病床数2,470床の20%以上改善）、急性期からの転換等による回復期病床適正数の確保（不足病床数3,578床の35%以上改善）（目標年度：R7）				
事業の内容	(1)高度急性期病院と術前・術後を担う連携病院間の予後情報管理モデルの構築と普及 (2)エビデンスに基づく術後回復プログラム作成と、多職種を対象とした研修会の実施					
アウトプット指標	(1) 地域基幹病院でのモデル事業実施：1 医療機関 (2) 研修参加者数：50名、見学・人事交流：10名					
アウトカムとアウトプットの関連	連携モデル事業を実施することで医療提供体制の効果的運用を図る。また、周術期管理を担う人材育成のための研修会等を多職種を対象に実施することにより病床の機能分化や連携を支援する体制が構築される。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	多職種協働周術期管理と地域の医療や介護の資源の有効活用による生活の質の維持を含めた適切な周術期管理を行うことで、バランスのとれた医療機関の機能分化・連携の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	(千円) 10,000	
	基金	国(A)	(千円) 10,000		(千円) 0	
		都道府県(B)	(千円) 5,000		うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 15,000			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 0	
備考(注4)						

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 周産期緊急搬送補助システム“iPicss”による 妊産婦連携の ICT 拡大化事業 ～消防関連の連携・災害時情報・COVID-19 搬送 連携の構築～	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,500 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療機関の機能分化に関しては、特に周産期医療では偏在が顕著な当県において、周産期医療を安心安全に提供するための搬送体制の強化が重要であり、緊急搬送連携体制のさらなる推進を図る必要がある。そこで、岡山県では令和元年5月から県下全ての分娩取扱施設で周産期緊急搬送補助システム(iPicss)の運用を開始している。しかし、妊産婦搬送を行う救急隊とは共有できていないため、超緊急搬送の遅延事例が存在している。また、Covid19 情報も即座に一斉共有する手段がなく、救急隊や搬送受け入れ先も濃厚接触が危ぶまれる状態である。</p>	
	アウトカム 指標	周産期死亡率の減少(R2:2.5%→R3:2.0%)
事業の内容	<p>県内の全分娩取扱施設への配備に加え、関係消防署へもタブレットの貸し出しを行い、iPicss を用いたシステムの拡大を図る。</p> <p>新規開発機能として、災害時対応システムを構築し、災害時の各施設状況を、小児・周産期リエゾンがリアルタイムに把握できる体制を構築する。また、新型コロナウイルス感染症対応システムを構築し、搬送や受入時の感染予防対策を図る。</p> <p>さらに、得られた搬送データを分析することで、理想的で現実的な搬送システムを構築し、周産期医療の機能分化、棲み分けを促進する。</p>	
アウトプット指標	システム活用による搬送件数(R1.5.1～R3.3.31:415件→R3:300件) 関係消防署の iPicss 情報の確認件数(R2:0件→R3:100件)	
アウトカムとアウトプ ットの関連	iPicss の有効活用により、高次医療施設以外で発症した超緊急症例を円滑に搬送することができる。	
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	<p>医療機関の機能分化に関しては、特に周産期医療では偏在が顕著な当県において、周産期医療を安心安全に提供するための搬送体制の強化が重要であり、緊急搬送連携体制のさらなる推進を図る必要がある。周産期救急医療において統一した搬送システムはないため、iPicss を活用し、一般・高次医療間、施設内の各部署間の連携を円滑化し、役割分担を明確化して、必要な病床へ適切に患者を移行することで、地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携促進を図る。</p>	

(様式3 : 岡山県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 3,667	
		基金	国 (A)	(千円) 3,667		民	(千円) 0	
			都道府県 (B)	(千円) 1,833			うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 5,500				(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注4)								

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 訪問看護 ICT 連携基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,150 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想による医療機能の分化・連携、在宅医療への移行を円滑に進めるとともに、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を図る必要があり、医療と在宅サービスの双方に関わる訪問看護は重要な役割を担っている。その中で、訪問看護サービスの質の向上はもとより、感染症や災害が発生した場合でも、利用者の状況に応じた適切かつ安定的なサービス提供を可能にするためには、訪問看護における ICT を活用した情報連携の体制整備が必要である。</p>	
	アウトカム 指標	<p>訪問看護における ICT を活用した連携体制を構築する。 連携施設数：80 施設（令和3年度）</p>
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 訪問看護 ICT 情報連携に係る検討委員会の開催 情報共有における現状分析・課題整理、ICT を活用した情報共有の促進に向けた取組を検討する。 2 訪問看護ステーションの ICT 活用に係る研修会等の実施 ICT を活用した情報共有の具体的な実施方法や取組事例、導入メリット等を情報提供を行う。 3 ICT 情報共有ツールを活用した連携モデルの構築 モデル地域を選定し、ICT 情報共有ツールを活用した訪問看護事業所間や他職種間での連携モデルを構築。 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数：延べ 200 名 ・訪問看護 ICT ネットワークモデル地域数：2 箇所 	
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>訪問看護における ICT を活用したステーション間や他職種との具体的な情報共有の実施方法や活用事例、導入メリットについて広く周知することにより、連携施設数の増加を図り、訪問看護における ICT を活用した情報連携の体制整備につなげる。</p>	
地域医療構想の関係性及 びスケジュール(注1)	<p>医療と在宅サービスの双方に関わる訪問看護は重要な役割を担っている。本事業を通じて、訪問看護の情報連携に係る ICT 化を促進し、効率的かつ安定的なサービス提供につなげることによって、地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携、中でも在宅医療への移行、退院患者の生活を支える在宅医療及び介護サービス提供体制の充実を図る。</p>	

(様式3 : 岡山県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,150	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)		(千円) 767	民	(千円) 767	
			都道府県 (B)		(千円) 383		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円) 767
			計 (A+B)		(千円) 1,150			(千円) 767
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注4)								

事業の区分	1－2. 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 単独支援給付金支給事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,244千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県南東部保健医療圏、真庭保健医療圏、津山・英田保健医療圏					
事業の実施主体	岡山県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月20日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要。					
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関の病床機能毎の病床数 急性期病床 150床→34床 (▲116床) 回復期病床 0床→95床 (95床) 慢性期病床 36床→25床 (▲ 11床)				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 3医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)	(千円) 62,244	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 62,244		民	(千円) 62,244
		その他(B)	(千円) 0			
備考(注2)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 かかりつけ医認定事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,873千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。現在県内でかかりつけ医に認定されているのは565名であり、さらに約1,000名の養成が必要である。					
	アウトカム 指標	退院患者平均在院日数(病院) (H29: 30.8日→R3: 29.3日) 訪問診療を受けた患者数 (H28: 133,194件→R3: 184,000件)				
事業の内容	「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。 研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。					
アウトプット指標	・認定かかりつけ医の増加 (現状(R2年度): 565名→R3年度: 約1,500名)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会を開催し、かかりつけ医の重要性と役割を再認識した上で地域における診療や在宅看取りを推進することで、在宅医療提供体制の充実を図り、慢性期病床での入院期間の短縮及び訪問診療受診者の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,873	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 1,248		民 (千円) 1,248	
		都道府県 (B)	(千円) 625		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,873			(千円)
		その他(C)	(千円) 0		0	
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,067千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域の実情に応じた在宅歯科医療の推進を図るため、地区歯科医師会を 単位とする在宅歯科往診普及センターを設置して、住民に身近な歯科診療 所における歯科往診の利便性を図る必要がある。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (R2：432箇所 → R3：450箇所)			
事業の内容	①地区歯科医師会の在宅歯科往診普及センターの運営 ②普及センターに歯科往診機器を配備し、必要とする歯科診療所への貸出 ③歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)作成、地域住民・医療介護 関係者への周知活動 ④在宅医療推進に向けての他職種連携を図るための推進会議の開催				
アウトプット指標	在宅歯科往診普及センターでの歯科往診機器貸出件数の増加 (R1：1,582件 → R3：1,600件) 推進会議の開催：各普及センター1回				
アウトカムとアウトプ ットの関連	地区歯科医師会に設置する在宅歯科往診普及センターを中心に、地域に おける在宅歯科に関連する課題等を共有し、在宅歯科医療に取り組む歯科 医療機関の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,067	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,378		民 (千円) 1,378
		都道府県 (B)	(千円) 689		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,067		(千円)
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 1,378
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,914千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護関係者からの口腔ケア等に関する相談や、歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の要望に対し、地元歯科診療所と調整して患者宅等へ歯科医師を派遣する体制強化が必要である。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (R2：432箇所 → R3：450箇所)			
事業の内容	①県歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 ⑤歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)の作成、地域住民・医療介護関係者への周知活動				
アウトプット指標	相談件数の増加 (R2:60件 → R3:150件) 歯科往診機器貸出件数の増加 (R2:33件 → R3:70件) 評価会議の開催：1回				
アウトカムとアウトプ ットの関連	歯科往診依頼、相談件数及び歯科往診機器貸出件数が増加することで、歯科医療従事者が在宅歯科の需要を認知し、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,914	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,943		民 (千円) 1,943
		都道府県 (B)	(千円) 971		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,914		(千円)
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 1,943
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,576千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅等で療養する重度の障害があり必要性があるにも関わらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、在宅において歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要である。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (R2：432箇所 → R3：450箇所)			
事業の内容	①有識者を交えた推進会議の開催 ②歯科治療における問題点や課題解決のための研修会・講演会の開催 ③障害がある児・者への歯科保健医療サービスに関する情報提供 ④調査研究				
アウトプット指標	研修会等開催回数 研修会：2回 講演会：1回 研修会参加者数：70名				
アウトカムとアウトプ ットの関連	障害者歯科治療における問題点や課題解決のため研修会・講演会を開催することで、障害者歯科治療への理解を深め、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,576	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,717
	基金	国(A)	(千円) 1,717		民 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 859		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 2,576		
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 早期退院・地域定着のための連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 688千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	精神科病院					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するには入院者の退院意欲の向上と、在宅生活を支える支援機関との連携体制の強化が必要である。					
	アウトカム 指標	退院意欲が見られた患者数 R2：10人→R3：50人				
事業の内容	<p>精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図り、地域援助者事業者等との連携を強化することで、在宅生活を支える基盤整備を図る。</p> <p>① 地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に対する経費を援助する。</p> <p>② 退院環境整備事業 地域関係者や退院者、ピアサポーター等との交流の場を設ける等、入院者の在宅生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取り組みに要する経費を援助する。</p>					
アウトプット指標	事業実施医療機関数 (R2：1機関 → R3：6機関)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	精神障害者の早期退院・地域定着に取り組む医療機関を増やすことで、退院意欲が見られる入院患者数を増加させ、地域移行・地域定着の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 688	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国(A)	(千円) 459		民	(千円) 459
	基金	都道府県 (B)	(千円) 229			
		計(A+B)	(千円) 688			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			0
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 15 (医療分)】 在宅医療提供体制推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 409千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。				
	アウトカム 指標	在宅看取りを実施している医療機関数 (H29: 77施設→R3: 80施設)			
事業の内容	在宅医療推進協議会の開催(概ね2回) 【内容】 ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項				
アウトプット指標	・在宅医療推進協議会の開催回数: 2回				
アウトカムとアウトプ ットの関連	協議会で各機関における取組の重要性と役割を再認識した上で取組の推進につなげ、在宅看取りを含む在宅医療に対応できる体制の充実を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 409	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 273
	基金	国(A)	(千円) 273		民 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 136		
		計(A+B)	(千円) 409		
		その他(C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,728千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p>	
	アウトカム 指標	<p>医療型短期入所施設利用者数(小児) (R2: 1,230人→R3: 2,100人)</p> <p>短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加 (R2.6.1 現在:42施設→R3:43施設)</p>
事業の内容	<p>(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討</p> <p>(2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用</p> <p>(3) 地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携</p> <p>(4) 地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進 (関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等)</p> <p>(5) 患者・家族の個別支援</p> <p>(6) 患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減（個別支援及び支援者に対する助言指導）</p>	
アウトプット指標	・研修会・連携会議参加人数：100名	
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会や連携会議を開催することにより、多職種チームによる医療的ケア児への支援の推進につなげ、在宅療養支援体制の構築を図る。	

(様式3 : 岡山県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,728	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)		(千円) 5,819	民	(千円) 5,819	
			都道府県 (B)		(千円) 2,909		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 5,819
			計 (A+B)		(千円) 8,728			(千円) 5,819
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17 (医療分)】 死因究明等推進に資する在宅死等への対処能力習得事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後の多死社会において、住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅（施設を含む）等地域生活圏における看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、生活圏内での活動時等を含む在宅死等に対応できる医師の増加が必要である。						
	アウトカム指標	在宅看取りを実施している医療機関数 (H29: 77施設→R3: 80施設)					
事業の内容	対象者：地域医療を担う医師等の医療従事者 内容： (1) 法医学の視点から見た在宅死等に関する研修会 (2) 在宅死等への対処能力習得及び向上のための資材作成・頒布 (3) 対処能力の向上のための実習・解剖演習 (4) その他、本事業目的を達成するために必要な事業						
アウトプット指標	・研修会参加人数:50名						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅死へ適切に対応するために法医学の視点による研修会を開催し、在宅看取りを推進することで、在宅見取りを実施する医療機関数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,200	
	基金	国(A)	(千円) 1,200		民	(千円) 0	
		都道府県(B)	(千円) 600			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 1,800				
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0	
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 18 (医療分)】 地域医療連携体制推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,435千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・ 介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。				
	アウトカム 指標	入退院支援加算を算定している医療機関数 (R3.4.1現在:116施設→R3年度末:117施設)			
事業の内容	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。 (1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療(かかりつけ医)普及啓発事業 (5) その他				
アウトプット指標	(1) 医療連携推進会議:延べ5回 (2) 参加医療機関数:脳卒中70機関、急性心筋280機関 (3) 研修参加者数:延べ100人 (4) 啓発講座開催数:5回				
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域ごとに医療連携を支援し、退院後の療養生活を支える体制を強化す ることにより、入院患者がスムーズに在宅に戻ることが可能になる。その 成果について入退院支援加算を算定する医療機関数の増加で把握する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,435	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 4,290
	基金	国(A)	(千円) 4,290		民 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,145		
		計(A+B)	(千円) 6,435		
		その他(C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の 推進に関する事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,815千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	人工透析の1人あたりの医療費は年間500万円と言われており、その原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防対策を実施することは医療費適正化の観点からも重要になる。また、日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」においても生活習慣病の重症化予防が取り上げられており、保険者も重点的に取組を進めている。保険者を含めた県内全体の糖尿病の医療連携体制を推進するために、今後さらに在宅医療や保健所・市町村等の地域保健との連携を図りながら、診療レベルの平準化とあわせて、発症予防・重症化予防といった総合的な連携体制に発展させる必要がある。	
	アウトカム 指標	総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H28：3,238件→R3：3,400件)
事業の内容	<p>糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 総合管理医（糖尿病診療を担うかかりつけ医）の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。</p> <p>(2) 「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った保険者と医療機関の連携による重症化予防対策の推進。</p> <p>(3) 歯周病予防により糖尿病治療が効果的に実施されるよう、医科歯科連携の推進と地域自立性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(4) おかやま糖尿病サポーター（糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ）の認定と育成。</p> <p>(5) おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(6) ICT地域医療の平準化のための医療情報発信。</p> <p>(7) 保健所・市町村等の地域保健との連携推進のための会議及び研修会の実施。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28：330件→R3：340件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28：1,375名→R3：1,800名) 	
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療や介護も含め、登録医療機関やサポーターを増やすことにより地域における糖尿病医療連携体制をサポートし、総合管理医（かかりつけ医）から専門施設への患者の紹介等を進め、糖尿病の在宅医療を推進する。	

(様式3 : 岡山県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,815	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,210		
		基金	国 (A)		(千円) 15,210	民	(千円) 0	
			都道府県 (B)		(千円) 7,605		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
			計 (A+B)		(千円) 22,815			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 20 (医療分)】 在宅歯科医療等に従事する歯科医療従事者研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,051千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者が、住み慣れた地域で歯科治療や口腔ケア、歯科保健指導等を受け、安心した療養生活を送るため、医科歯科医療連携へ対応するための知識・技術を持った歯科医師や歯科衛生士等の歯科医療従事者の養成が必要である。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (R2：432箇所 → R3：450箇所)			
事業の内容	対象者：地域歯科医療を担う歯科医療従事者 内容：オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識・技術を持った歯科医療従事者を養成するための研修事業を実施。				
アウトプット指標	研修会の開催：2回				
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を通じて、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応できる歯科医療従事者を養成し、在宅歯科医療の充実を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,051	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,367		民 (千円) 1,367
		都道府県(B)	(千円) 684		
		計(A+B)	(千円) 2,051		
		その他(C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,367
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 21 (医療分)】 死生学やアドバンスケアプランニングを取り入れた要介護高齢者の尊厳を最期まで守る多職種連携口腔栄養関連サービスの推進			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,716千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で最期まで安全に自分の口から食べられるように多職種で支援できる体制を構築するとともに、アドバンスケアプランニング(ACP)に対応できる者を増やしていく必要がある。				
	アウトカム指標	アウトカム指標：在宅死亡者の割合：11.4%(H28)→13.5%(R5)			
事業の内容	①地域包括ケアの現場で対応できる者を養成するため、口腔栄養関連サービスとACPを統合した新規口腔栄養関連サービスに関する研修会・ワークショップの実施 ②口腔栄養関連サービスの啓発をさらに現場に浸透させるためのファシリテーター養成				
アウトプット指標	研修会の開催：2回 研修会(ワークショップ)参加者数：80名				
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、ファシリテーターを養成することで、ACPに対応でき、かつ最期まで安全に自分の口から食べられる多職種で支援できる環境整備を行う。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,716	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,811
	基金	国(A)	(千円) 1,811		民 (千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 905		
		計(A+B)	(千円) 2,716		
		その他(C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2 2 (医療分)】 小児訪問看護拡充事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,015 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療技術の進歩等により、在宅において人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする小児が増えつつある。一方で、令和2年9月現在で、小児に対応できる訪問看護事業所数は79事業所であり、医療的ケアを必要とする児が地域で安心して療養できるよう、小児に対応できる訪問看護事業所を増加させる必要がある。					
	アウトカム 指標	小児の訪問看護の受け入れ可能事業所の割合 (R3.3 : 47.3% → R3 : 80%)				
事業の内容	小児に対応できる訪問看護事業所の増加や連携強化等を図るため、小児訪問看護に関する基礎的知識や看護技術を学ぶ研修会・相談会を開催する。また、医療・保健・福祉・介護・教育等関係者との多職種連携を図る。					
アウトプット指標	・小児訪問看護研修会の参加者数 50名/年					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修会を開催し、医療的ケア児に対応できる訪問看護職員を確保することにより、小児に対応できる訪問看護ステーション数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,015	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 677		民	(千円) 677
		都道府県 (B)	(千円) 338			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,015		(千円) 677	
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 訪問看護総合支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,427千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>訪問看護は在宅ケアの要であり、一層の人員増加が求められている。必要な人材の確保のためには、新卒や新任の看護師を訪問看護師として育成することも必要である。</p> <p>さらに、訪問看護ステーションは小規模事業所が多いため、職員の育成や安定的な経営に課題がある。そのため、特に中山間地域では、地域内で事業連携し、研修体制の強化や、基盤の強化を図る必要がある。</p>					
	アウトカム 指標	<p>アウトカム指標：訪問看護に従事する看護職員の増加 訪問看護ステーションで就業する看護職員 (実人員)H30.12末 877人 → R7 1,008人</p>				
事業の内容	<p>① 訪問看護人材育成強化チームを主体とした新卒・新人訪問看護師等の育成サポート、交流会による啓発</p> <p>② 医師会、病院協会、看護協会等による事業所運営基盤支援について検討する事業連携検討委員会の開催</p> <p>③ モデル地域(総社)での地域部会の開催</p>					
アウトプット指標	<p>プログラムに沿った育成を行う新卒訪問看護師数 3人 事業連携検討委員会の開催 2回</p>					
アウトカムとアウトプ ットの関連	訪問看護ステーションの基盤の強化が図られ、新卒・新人看護職員が増加することにより、訪問看護ステーションのマンパワーの確保に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,427	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 951		民 (千円) 951	
		都道府県 (B)	(千円) 476		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 1,427			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 薬剤の適正な服用に向けた支援体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,277千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	高齢者は複数の慢性疾患を有するため「多剤併用（ポリファーマシー）」が起りやすい。多剤併用になると薬物有害反応や薬物治療効果の低下、残薬といった問題が生じるが、是正にあたっては減薬後のフォローやエビデンスに基づく薬学的介入が重要となるため、対応できる薬剤師の育成が不可欠である。また、減薬にあたっては、薬剤師からの提案を受けて処方調整を行う立場である医師との連携体制の強化も求められる。	
	アウトカム 指標	アウトカム指標： ・複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30:23,642人→R3:22,460人(5%減) ・65歳以上で11種類以上の投薬を受ける患者数 H30:56,019人→R3:53,218人(5%減)
事業の内容	<p>(1) 多剤併用対策の実態調査 県内保険薬局における重複投薬・相互作用等防止加算、服用薬剤調整支援料の算定件数等の調査の実施</p> <p>(2) 多剤併用に対応できる薬剤師を育成するための研修 高齢者の医薬品適正使用に関するガイドラインや、調剤報酬の算定要件等の実務を学ぶための研修会の開催</p> <p>(3) 医薬連携に向けた検討会議 医療機関や院内薬局との連携に向けた課題の抽出や意見交換を行うための検討会議の開催</p>	
アウトプット指標	研修会参加人数 200人	
アウトカムとアウトプ ットの関連	薬剤師を対象として多剤投薬に関する研修を実施することにより、保険薬局による多剤投薬への対応件数を増やす。(重複投薬・相互作用等防止加算及び服用薬剤調整支援料は、薬局が多剤併用への対応を行った場合に算定できる点数であり、多剤併用是正の評価指標となる。)	

(様式3 : 岡山県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,277	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)		(千円) 851	民	(千円) 851	
			都道府県 (B)		(千円) 426		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 851
			計 (A+B)		(千円) 1,277			(千円) 851
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 多剤・重複投与対策に向けた住民啓発事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 896千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>高齢者は複数の慢性疾患を有するため「多剤併用（ポリファーマシー）」や重複投与が起りやすい。このため、必要以上に薬を増やさない、有害反応が起りやすい薬を避けるといった対応が必要であるが、患者が薬を欲しがったり、お薬手帳を複数所持しており投薬状況を把握できなかったり等の事情により、結果として必要以上に薬が処方されているケースは少なくない。特に在宅患者（通院を含む）については、医療従事者が直接服薬管理を行うことができないため、薬の正しい使い方や多剤併用のリスクについて啓発を行うことにより、本人の服薬アドヒアランスを向上させる必要がある。また、認知機能が低下した患者等への対応として、家族や身近な人を対象とした啓発も必要である。</p>	
	アウトカム 指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30:23,642人→R3:22,460人(5%減) ・65歳以上で11種類以上の投薬を受ける患者数 H30:56,019人→R3:53,218人(5%減)
事業の内容	<p>地域のかかりつけ医やかかりつけ薬剤師等による、住民や高齢者の身近な存在であるケアマネ等を対象とした講座を開催する。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正しい服薬方法について ・多剤・重複投与のリスクについて ・かかりつけ医、かかりつけ薬局について ・お薬手帳について 等 	
アウトプット指標	講座への参加人数 250人	
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域住民が講座に参加することにより、患者自身の薬に対する理解が深まり、多剤・重複投与の是正につながる。	

(様式3 : 岡山県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 896	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)		(千円) 597	民	(千円) 597	
			都道府県 (B)		(千円) 299		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 597
			計 (A+B)		(千円) 896			(千円) 597
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 26 (医療分)】 オンライン診療による中山間・島しょ部などの 医療過疎地域における医療確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 970 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	中山間・島しょ部においては、診療所の閉鎖等により遠距離通院を余儀なくされるなど、健康維持に苦慮する状況にあることから、住民が地域に いながら診療を受ける方法の確立が求められている。				
	アウトカム 指標	・新たな診療方法の確立に向けた問題点や課題の整理及び解消 (課題の解消件数 (初年度) 0 → 10)			
事業の内容	中山間・島しょ部の公共施設をオンライン診療の診察室として使用し、 看護師等の立ち会いの下、診療支援病院からオンライン診療 (D to P with N) を行う。 当面は現地でオンライン診療と同等の環境を構築し、モデルケースとし て運用することで、問題点や課題の洗い出しを行う。				
アウトプット指標	・オンライン診療 (D to P with N) の実施件数 (年間実施件数 (初年度) 0 → 60)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	オンライン診療を実際と同等の環境で実施することでノウハウを蓄積す るとともに、課題の整理及び解消の繰り返しにより、診療自体の精度を高 め、今後の本格運用に繋げる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 970	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 647		民 (千円) 647
		都道府県 (B)	(千円) 323		
		計 (A+B)	(千円) 970		
		その他 (C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 647
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27 (医療分)】 医院継承バンク事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 491千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県医師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は63.3歳(平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計)であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。						
	アウトカム 指標	アウトカム指標：医院継承バンクにおける 継承希望者の登録件数 8件(R1年度末)→5件以上(R3年度末) 開業希望者の登録件数 7件(R1年度末)→5件以上(R3年度末)					
事業の内容	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セミナーを開催するとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。						
アウトプット指標	医院継承セミナー参加人数 30人以上 相談件数(延べ) 3件以上						
アウトカムとアウトプ ットの関連	医院継承バンク制度の県内の医療関係者への周知と相談対応を行うことで、医院継承バンクの活用を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 491	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 326		民	(千円) 326	
		都道府県 (B)	(千円) 165			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 491				
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 28 (医療分)】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座 の設置			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,763千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	川崎医科大学				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療 に対応できる医師を養成するために組織的な取り組みが必要である。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標：応需率（美作地域MC消防本部管内）の向上 平成26年度 76%→令和3年度80%			
事業の内容	1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。 2. 寄附講座の指導医が、年10回中山間地域等に赴いて、当該地域で救 急医療を担う医師等を対象に、ワークショップ・セミナー等による指導・ 助言、研修会の開催等を行う。 ※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療 ができる能力を有する医師				
アウトプット指標	研修会参加人数：500名 ワークショップ等による指導・助言：県北へ年10回				
アウトカムとアウトプ ットの関連	救急総合診療についての研修会等を開催することで、救急医の不足して いる中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を 養成する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,763	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 17,842		民 (千円) 17,842
		都道府県 (B)	(千円) 8,921		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 26,763		
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 29 (医療分)】 女性医師復職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,027千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。				
	アウトカム 指標	岡山県医師会の女性会員数 470人(R2)→480人(R4)			
事業の内容	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <p>(1)相談員(コーディネーター)を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業(職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。)を行う。</p> <p>(2)女性医師の復職支援のため、保育に関する社会資源情報の収集を行い、データベース管理を行う。</p> <p>(3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。</p> <p>(5)地域ごとにきめ細かく女性医師の復職等に関する支援を行う。</p> <p>(6)その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。</p>				
アウトプット指標	女性医師バンク登録件数:10件以上、復職等に係る相談件数:10件以上 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数:30人以上 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数:2回以上				
アウトカムとアウトプ ットの関連	子育て世代をはじめとする女性医師のキャリア支援、復職支援等を行うことにより、県内の医療現場で活躍する女性医師の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,027	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,351		民 (千円) 1,351
		都道府県 (B)	(千円) 676		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,351
		計(A+B)	(千円) 2,027		
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 30 (医療分)】 救急勤務医支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 41,748千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	二次救急医療機関				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、 過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標：救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善 を行うことによる、二次救急医療機関数の維持。 二次救急医療機関数 R2：99医療機関→R3：99医療機関			
事業の内容	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に 対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。				
アウトプット指標	救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。 R2：27機関→R3：28機関				
アウトカムとアウトプ ットの関連	救急勤務医手当の一部を助成することにより、救急勤務医手当を支給す る医療機関数を増加させ、救急勤務医の処遇を改善する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,748	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 3,389
	基金	国(A)	(千円) 9,277		民 (千円) 5,888
		都道府県 (B)	(千円) 4,639		
		計(A+B)	(千円) 13,916		
		その他(C)	(千円) 27,832		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 31 (医療分)】 災害時医療従事者養成確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,227千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。このため、R4年度末までに300名のDMAT隊員の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：DMAT隊員数の増加 (R3.3.31:281人 → R4.3.31:300人)				
事業の内容	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 災害時に、県庁及び保健所に設置する災害保健医療調整本部等が、DMAT、DPAT、DHEAT、災害拠点病院、医師会など関係機関と連携できることを目的とした研修会、その他DMAT隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(ローカルDMAT)養成研修：1回18名程度 ・災害対応研修：2回30名程度×2回 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2回30名程度×2回 ・その他同様の研修 1回以上：1回当たり20名 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	DMATを中心とした災害時医療従事者の養成と資質向上					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,227	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,485
	基金	国(A)	(千円) 3,485		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,742			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 5,227			

(様式 3 : 岡山県)

	その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注 3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 69,387千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域での周産期医療体制を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。				
アウトカム 指標	産科・産婦人科・婦人科医師数 (H30:産婦人科医167人、産科医16人、婦人科36人) ＜H30年度医師・歯科医師・薬剤師統計＞ →(R3:産婦人科医170人、産科医17人、婦人科医37人) 分娩を取り扱う医師数(R2:144.2人→R3:145.0人)				
事業の内容	分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づく産科・産婦人科の研修を受けている者に対する、処遇改善のための研修医手当への補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。				
アウトプット指標	手当支給件数 6,666件(R1) → 6,700件(R3) 手当支給施設数 分娩手当支給施設 23施設(R2) → 24施設(R3) 産科研修医手当支給施設 2施設(R2) → 2施設(R3)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	分娩手当支給、産科研修医手当が提供されることにより、産科医療で活躍する産科・産婦人科医等の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 69,387	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,622
	基金	国(A)	(千円) 15,419		民 (千円) 13,797
		都道府県 (B)	(千円) 7,710		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 23,129		
		その他(C)	(千円) 46,258		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,763千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	津山・英田区域、真庭区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として、小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。						
	アウトカム 指標	小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の増加 (R2年度:12.3%→R3年度:13.0%)					
事業の内容	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。						
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (R2年度:夜間365日・休日122日→R3年度:夜間365日・休日123日)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	夜間・休日において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成し医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,763	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		国(A)	(千円) 17,842		民	(千円) 17,842	
	基金	都道府県 (B)	(千円) 8,921			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 26,763			(千円) 0	
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 34 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,163千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県南西部圏域					
事業の実施主体	県南西部圏域代表市 (倉敷市)					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医 の確保が必要である。					
	アウトカム 指標	小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の増加 (R2年度:5.9→R3年度:6.0%)				
事業の内容	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児 科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の 補助を行う。					
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (R2年度:夜間365日・休日122日→R3年度:夜間365日・休日123日)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅当番医等を支援するため、二次医療圏における夜間と休日の小児科医 確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,163	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,517
		国(A)	(千円) 4,517		民	(千円) 0
	基金	都道府県 (B)	(千円) 2,258			
		計(A+B)	(千円) 6,775			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		その他(C)	(千円) 3,388			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 35 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,664 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。					
	アウトカム 指標	電話相談を利用した保護者等が理解納得した割合 (R2 年度 98.7%→R3 年度 : 99.0%)				
事業の内容	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言を行う電話相談事業を実施する。					
アウトプット指標	小児救急電話相談の件数 (R2 年度 : 9,977 件→R3 年度 : 17,500 件)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じ、適切な救急医療機関の利用ができ、小児救急医療への負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,664	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 17,109		民	(千円) 17,109
		都道府県 (B)	(千円) 8,555			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 25,664			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 17,109
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 36 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,788千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことのできる環境整備が必要である。					
	アウトカム 指標	看護職員の新規採用者の1年未満の離職率 (R3:7.6% → R4:7.3%)				
事業の内容	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。 また、2024年に医師の時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、医師労働時間短縮計画の策定など医療機関が措置することとされた取組に対して支援を行う。					
アウトプット指標	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談件数 ・平成26年度16件 → 令和3年度32件					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関からの相談に基づき、勤務環境改善計画の策定、実施を支援することにより、看護職員等医療従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,788	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 3,192		民	(千円) 3,192
		都道府県 (B)	(千円) 1,596			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,788			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 3,192
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 37 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 36,248千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	新人看護職員研修事業を実施する病院					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるためには支援が必要である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：新人看護職員の採用後1年以内の離職率 R1年度：7.6%(R2年度新人看護職員研修事業計画による) ⇒R3年度：7.0%(保健医療計画 R5 末分と同値)				
事業の内容	新人看護職員臨床研修等が、国・病院の開設者・看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し補助を行う。 (1)新人看護職員研修事業：新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業 (2)医療機関受入研修事業：他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業					
アウトプット指標	新人看護職員研修参加者数 R2年度：807人⇒R3年度：820人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修参加者数の増加により、新人看護職員の採用後1年以内の離職率が低下する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,248	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 887
	基金	国(A)	(千円) 12,083		民	(千円) 11,196
		都道府県 (B)	(千円) 6,041			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 18,124			
		その他(C)	(千円) 18,124			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38 (医療分)】 看護師等養成所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 244,486千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	看護師等養成所 (公的立を除く)					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容を充実させ、県内における質の高い看護職員の養成・確保を図る運営支援が必要である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R1年度：61.8% (看護師等養成所運営事業計画による) ⇒R3年度：65.0%				
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費 (教職員の人件費、教材費、実習施設謝金等) に対し補助を行う。					
アウトプット指標	看護師等養成所の学生定員数の維持 R2年度：補助15施設、定員数2,816人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護師等養成所の運営費の補助により、養成所の経営が安定し、定員数の維持と看護教育の充実が図られ、県内の看護職員の確保に資する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 244,486	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国 (A)	(千円) 162,991			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 81,495		民	(千円) 162,991
		計 (A+B)	(千円) 244,486			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 0			0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 39 (医療分)】 院内保育運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 134,150 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	院内保育施設を運営している病院等の開設者 (公的立・公立を除く)					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	病院等に勤務する職員の児童を保育する院内保育施設を運営することは、医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、院内保育施設の運営に関する補助が必要である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標： 看護職員離職率(正規雇用) : 9.8% (公社)日本看護協会の2019年病院看護実態調査による ⇒2021年 看護職員離職率(正規雇用) : 8.8%				
事業の内容	院内保育施設の運営に必要な保育士等の人件費に対し補助を行う。24時間保育、病児保育、休日保育、延長保育等を行う施設への補助額の加算もある。(病児保育及び延長保育加算は、公的立・公立の病院も補助対象。)					
アウトプット指標	補助対象施設数の維持： 年間30施設程度の補助対象施設数の維持					
アウトカムとアウトプ ットの関連	院内保育施設の運営を補助し、施設数を維持することで、看護職員離職率が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 134,150	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,520
	基金	国(A)	(千円) 44,717		民	(千円) 43,197
		都道府県 (B)	(千円) 22,358			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 67,075			
		その他(C)	(千円) 67,075			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 40 (医療分)】 保健師助産師看護師実習指導者講習会			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,040 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護教育を終了した者が質の高い看護を提供できるよう、看護教育の質の向上を図るため、病院や在宅看護論など特定分野における訪問看護ステーション等の実習施設において、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要である。						
	アウトカム 指標	県内養成所の実習施設 (①病院、②訪問看護ステーション、③介護老人保健施設) における、実習指導者講習会終了者不在の割合低下 (①R2 : 6.6%→R3 : 0%、②R2 : 50.7%→R3 : 37.3%、③R2 : 60%→R3 : 50%)					
事業の内容	看護教育における実習指導の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。 ①実習指導者講習会 (講義及び演習を含め、約3ヶ月 (203時間)) を実施する。 ②特定分野実習指導者講習会 (講義及び演習を含め、43時間) を実施する。						
アウトプット指標	①実習指導者講習会 受講者数 50名 ②特定分野実習指導者講習会 受講者数 30名						
アウトカムとアウトプ ットの関連	実習指導者講習会終了者 50名、特定分野実習指導者講習会終了者 30名養成し、各実習施設における実習指導者の充実により、質の高い知識技術を習得した看護職の育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,040	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 2,027		民	(千円) 2,027	
		都道府県 (B)	(千円) 1,013			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 2,027
		計 (A+B)	(千円) 3,040				
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,356千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において、適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。					
	アウトカム 指標	看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H30.12末:27,215人→R7.12末:25,942.5人) 求職登録者の就業者数の増加 (R1:302人→R3:435人) 再就業6ヶ月後定着率の増加 (R1:90.3%→R3:95%) ※再就職3ヶ月後定着率(R1まで)				
事業の内容	平成26年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務とより実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充し、県下全域に、出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。					
アウトプット指標	出張就業相談利用者数(R1:13人→R3:30人) ・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 (R1:①9人、②5人→R3①20人、②4人)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	再就業に不安を抱える看護職員が、就業相談の利用や看護技術講習会の受講により就業に必要な知識技術を習得し、再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,356	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 3,571		民	(千円) 3,571
		都道府県 (B)	(千円) 1,785			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 5,356			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 3,571
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 看護教員継続研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 733 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行える よう看護教員のキャリアアップが必要である。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 R1 調査 (H30 の状況) : 10.5 →R4 調査 (R3 の状況) : 10.4			
事業の内容	看護教育の内容及び教育方法の向上に関する研修や看護教員の成長段階 (新任期、中堅期、ベテラン期) に応じた研修を実施する。 (1) 期間 : 3 日 (2) 受講定員 : 看護師等学校養成所の看護教員 1 回 50 名				
アウトプット指標	研修受講者数 R2 : 延 41 人 (3 日) →R3 : 延 90 人 (3 日)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護職員が必要な知識技術を習得することで、看護教育の質の向上を図 り、離職する看護職員の減少を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 733	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基 金	国 (A)	(千円) 489		民 (千円) 489
		都道府県 (B)	(千円) 244		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 489
		計 (A+B)	(千円) 733		
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 看護進路・就職ガイド事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,128千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、 看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。					
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持 (R2 入学生：94.0%→R3 入学生：100%) ・県内看護師等学校養成所卒業者の看護職としての県内就業率の上昇 (R1 卒業生：63.1%→R3 卒業生：70%) 				
事業の内容	<p>看護需要に対応するよう安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。</p> <p>(2) 県内医療機関等を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、県内・近県の看護学生を対象に配布する。</p> <p>(3) 中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割をPRする出前講座を実施する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護進路ガイダンス参加者数 (R3：500人) ・看護の出前講座実施回数 (50回) 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	看護進路ガイダンス等により看護の魅力を普及啓発することで、看護職を志す者が増えるとともに、県内医療機関の強み等を広く伝えることで県内の就業率の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,128	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 5,419		民	(千円) 5,419
		都道府県 (B)	(千円) 2,709			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 8,128			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 5,419
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 44 (医療分)】 看護職員離職者届出制度強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,506千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、 離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。					
	アウトカム 指標	求職登録者の就業者数の増加 (R1：302人→R3：435人)				
事業の内容	<p>離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。</p> <p>(1) チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。</p> <p>(2) 地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。</p> <p>(3) 医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。</p>					
アウトプット指標	看護職員離職時の届出率 (R2：44.6%→R3：50%)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	平成27年10月から施行の離職者届出制度を広く周知することで離職者の潜在化を防ぎ、再就職支援を行うことで再就業者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,506	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,004		民	(千円) 1,004
		都道府県 (B)	(千円) 502			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,506			(千円) 1,004
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5 (医療分)】 看護師等研修責任者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,323 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、人材育成体制を整備し、新人看護職員の離職を防止する必要がある。また、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の少ない働き方の習得、勤務環境の整備が必要である。	
	アウトカム 指標	看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下 (R1 調査 (H30 の状況) : 8.1% → R4 調査 (R3 の状況) : 7.8%) 常勤看護職員の離職率の低下 (R1 調査 (H30 の状況) : 10.5% → R4 調査 (R3 の状況) : 10.4%)
事業の内容	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。</p> <p>また、多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。</p> <p>(1) 研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。</p> <p>(2) 新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を保管するとともに新人助産師の基本的な臨床実践能力の習得を目指す。</p> <p>(3) 就労環境改善研修事業を行い、労務管理の基本とハラスメント対策を習得し、健康で安全に働き続けられるための職場づくりを目指す。</p>	
アウトプット指標	<p>・各研修会参加者数</p> <p>R2 : ①研修責任者研修 64 人 (4 日)、②教育担当者研修 179 人 (4 日)、③実地指導者研修 190 人 (4 日)、④就労環境改善研修 95 人 (3 日)</p> <p>R3 : ①150 人 (4 日)、②250 人 (4 日)、③250 人 (4 日)、④150 人 (3 日)</p> <p>・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 (R1 調査 (H30 の状況) : 87.8% → R4 調査 (R3 の状況) : 95%)</p>	
アウトカムとアウトプ ットの関連	<p>研修責任者、教育担当者、実地指導者等を対象に、新人看護職員育成に係る研修を行うことで、新人看護職員の職場定着を促進する。</p> <p>また、勤務環境改善の研修を行い、就労の継続や再就職支援体制の強化を進めることによって看護職員の離職防止を図る。</p>	

(様式3 : 岡山県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,323	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金	国 (A)		(千円) 2,215	民	(千円) 2,215	
			都道府県 (B)		(千円) 1,108		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 2,215
			計 (A+B)		(千円) 3,323			(千円) 2,215
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 46 (医療分)】 地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 722千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	がんや糖尿病等の治療を受けながら就労や家庭生活などの社会活動を行 う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障さ れる医療の提供が必要である。また、地域包括ケアシステム構築の推進に 向け、多様なニーズに対応できる看護職員の育成が求められている。				
	アウトカム 指標	認定看護師の増加(地域包括ケアに関する分野※) R2. 12末：264人→R3. 12末：290人			
事業の内容	公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師等 養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。 ※対象とする認定看護師の種別(地域包括ケアに関する分野※) 「緩和ケア」、「がん化学療法看護」、「がん性疼痛看護」、「乳がん看護」、「が ん放射線療法看護」、「訪問看護」、「皮膚・排泄ケア」、「糖尿病看護」、「透 析看護」、「摂食・嚥下障害看護」、「認知症看護」、「脳卒中リハビリテーシ ョン看護」、「慢性呼吸器疾患看護」、「慢性心不全看護」、「感染管理」				
アウトプット指標	・事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 (R1：1機関→R3：3機関)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	認定看護師の養成を実施した医療機関を増やし、認定看護師の増加を図 る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 722	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 481		民 (千円) 481
		都道府県 (B)	(千円) 241		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 722		
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47 (医療分)】 看護職員出向・交流研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,681千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップに努めているが、機能別、疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要である。</p> <p>県民は、高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院、退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。</p> <p>このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看護ステーション等へ出向、或いは相互の交流を行うことにより、県内どこにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。</p>					
	アウトカム 指標	看護職員の就業者数の増加 (H30.12末：29,590人→R7.12末：29,763人)				
事業の内容	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の出向・交流の希望を集約し、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。					
アウトプット指標	出向・交流研修参加者 R3：10人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	他分野、専門分野の看護のスキルアップにより資質向上が図られ、自施設での業務改善、看護サービスの向上に繋がり、就業継続の意欲が高まる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,681	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,121		民	(千円) 1,121
		都道府県 (B)	(千円) 560			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,681			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 48 (医療分)】 女性医師キャリアセンター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,489千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対し て、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。						
	アウトカム 指標	岡山県医師会の女性会員数 470人(R2)→480人(R4)					
事業の内容	岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し、次の事業を行う。 (1) 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復 職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供 などを行う。 (2) 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能 とする医療機関において指導医の下で研修を行う。						
アウトプット指標	相談対応件数：100件以上 研修参加者数：100人以上						
アウトカムとアウトプ ットの関連	子育て世代をはじめとする女性医師のキャリア支援、復職支援等を行う ことにより、県内の医療現場で活躍する女性医師の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,489	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,326	
	基金	国(A)	(千円) 8,326		民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 4,163			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 12,489				
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 49 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,868千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域93人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標：高梁・新見圏域の医師数 86人(H28) → 93人(R5) 真庭圏域の医師数 78人(H28) → 78人(R5)			
事業の内容	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学大学生合同セミナー等</p> <p>(2) 地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等</p> <p>(3) 地域枠卒業医師のキャリア形成支援 「地域医療を担う医師を地域で育てる」をテーマにしたワークショップ等</p> <p>(4) 地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等</p> <p>(5) 関係機関との連携・協力、情報発信</p> <p>(6) ドクターバンク</p>				
アウトプット指標	<p>地域枠卒業医師の派遣・あっせん数：41人</p> <p>キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム</p> <p>地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：100%</p>				
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域枠卒業医師を医師少数区域を中心とする医師不足地域の医療機関に配置することで、地域の状況に応じた医師の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,868	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 18,579
	基金	国(A)	(千円) 18,579		民 (千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 9,289		
		計(A+B)	(千円) 27,868		
		その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)

(様式3 : 岡山県)

			0			0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																													
事業名	【No. 50 (医療分)】 医学部地域枠医師養成拡充事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 36,000千円																										
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体																													
事業の実施主体	県																													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日																													
背景にある医療・介護ニ ーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域93人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。																													
	アウトカム 指標	アウトカム指標：高梁・新見圏域の医師数 86人(H28)→93人(R5) 真庭圏域の医師数 78人(H28)→78人(R5)																												
事業の内容	令和3年度は、次の地域枠学生15人に奨学資金（月額20万円）を貸与する。 <div style="text-align: right;">(人)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>4年生</th> <th>5年生</th> <th>6年生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山大学</td> <td style="text-align: center;">－</td> <td style="text-align: center;">－</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>広島大学</td> <td style="text-align: center;">－</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table>							1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	岡山大学	－	－	2	3	1	1	7	広島大学	－	1	4	0	1	2	8
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計																							
岡山大学	－	－	2	3	1	1	7																							
広島大学	－	1	4	0	1	2	8																							
アウトプット指標	奨学資金の貸与者数 15人																													
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域枠卒業医師を医師少数区域を中心とする医師不足地域の医療機関に配置することで、地域の状況に応じた医師の確保を図る。																													
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,000																								
		国(A)	(千円) 24,000		民	(千円) 0																								
	基金	都道府県 (B)	(千円) 12,000			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0																								
		計(A+B)	(千円) 36,000																											
		その他(C)	(千円) 0																											
備考(注3)																														

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 5 1 (医療分)】 岡山大学地域医療人材育成講座事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,763千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山大学					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域93人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：高梁・新見圏域の医師数 86人(H28)→93人(R5) 真庭圏域の医師数 78人(H28)→78人(R5)				
事業の内容	岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究に積極的に取り組む。 (1) 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 (2) 県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究 (3) 地域での医療に関する教育研究や診療への支援 (4) その他、目的を達成するために必要な教育研究					
アウトプット指標	地域医療教育を受ける地域卒学生数 29人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	医師免許取得後9年間、医師不足地域等の医療機関における医療業務に従事する予定の地域卒学生等に対し、岡山大学地域医療人材育成講座による地域医療教育を行うことで、地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,763	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 17,842	
	基金	国(A)	(千円) 17,842		民 (千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 8,921		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 26,763			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 5 2 (医療分)】 地域の医師等との協働による救急医療等の対応向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,471 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要である。						
	アウトカム 指標	小児科(診療科複数回答)医師数(年少人口10万対)の維持 (H30:227.5→R3:230)					
事業の内容	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。						
アウトプット指標	研修会参加者数の増加(R1年度:427人→R3:430人) 研修会開催回数(R1年度:7回→R3:7回)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	県内各圏域で研修会を開催し、小児救急医療に対応する医師数の維持を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,471	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 981		民	(千円) 981	
		都道府県 (B)	(千円) 490			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,471			981	
		その他(C)	(千円) 0			981	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 53 (医療分)】 がん検診等医療従事者研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,942千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内のがんによる死亡者は増加傾向にあり、がん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要であることから、精度の高いがん検診を実施するとともに、県の基準を満たすがん精密検診機関を増やし、県民が精密検診を受けやすい環境を整備する必要がある。そのために、がん検診に従事する医師、検査技師等の人材の育成・確保を行う。				
	アウトカム 指標	県の基準を満たすがん精密検診機関数(研修会の受講が要件となっている) (乳がん) R2年度:19施設 → R3年度:20施設 (肺がん) R2年度:39施設 → R3年度:40施設			
事業の内容	がん検診の知識・技術等の習得・向上を図るために、がん検診の医療従事者向けの研修会を開催する。				
アウトプット指標	R3 研修会開催日数:9回 研修受講者数:900人				
アウトカムとアウトプ ットの関連	研修の受講により医師等の人材が育成され、質の高い精密検査機関数の確保・増加に繋がる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,942	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,295		民 (千円) 1,295
		都道府県 (B)	(千円) 647		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 1,942		1,295
		その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 5 4 (医療分)】 結核医療相談・技術支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,007 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県 (国立病院機構南岡山医療センター、健康づくり財団附属病院へ委託)				
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>(現状) 結核罹患率 (人口 10 万人あたりの結核患者数) は年々減少傾向にあるが、新規登録患者の約 2/3 を 70 歳以上の高齢者が占めているほか、新規登録患者に占める外国出生者の割合も増加傾向にある。</p> <p>(課題) 結核罹患率の減少に伴い、結核の診療経験のない医師や看護師が大半を占める状況となっている。さらに、結核患者の高齢化に伴い基礎疾患を持つ結核患者が増えており、求められる治療形態も多様化し、結核の診断治療に専門的な知識が必要となってきている。</p>				
	アウトカム 指標	<ul style="list-style-type: none"> 結核罹患率 (人口 10 万人対) 8.1 (令和2年) → 10 以下 (令和3年) 結核の診断の遅れの割合 11.4% (令和2年) → 10%以下 (令和3年) 全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対する DOTS 実施率 92.5% (令和2年) → 95%以上 (令和3年) 潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完了した者の割合 92.0% (令和2年) → 95%以上 (令和3年) 			
事業の内容	結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等に対し、きめ細かく相談及び支援を行うことで、地域の医療水準の向上を図ると共に、県内医療機関を対象にした研修等の開催により相談・支援事例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。				
アウトプット指標	結核医療相談・技術支援センター相談件数 180 件				
アウトカムとアウトプ ットの関連	相談により地域において適切な医療が提供されることで、指標の達成を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,007	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,671		民 (千円) 2,671
		都道府県 (B)	(千円) 1,336		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 4,007		

(様式 3 : 岡山県)

	その他 (C)	(千円) 0			(千円) 2,671
備考 (注 3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 55 (医療分)】 看護師特定行為研修修了者養成促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 578千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025年に向け、高度急性期医療や慢性期医療、在宅医療等様々な場面で活躍することができる特定行為研修を修了した看護師を養成することは、県民に効率的で質の高い医療(看護)が提供されることになるため、その養成が急がれる。修了者の養成を促進するには、身近な地域で研修が受講できる環境整備が必要である。				
	アウトカム 指標	アウトカム指標：看護師特定行為研修修了者数 令和2年10月 50人→ R3年度末 60人			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・制度普及事業 病院管理者等を対象とした、制度普及及び指定研修機関申請促進のための説明会の開催 ・研修修了者フォローアップ 県内研修修了者の情報交換会・交流会の開催 				
アウトプット指標	研修会開催回数 1回 参加者 50人				
アウトカムとアウトプ ットの関連	特定行為研修への理解が深まり、県内の身近な場所で研修が受講できる環境が整えば、研修修了者が増加する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 578	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 385		民 (千円) 385
		都道府県 (B)	(千円) 193		
		計(A+B)	(千円) 578		
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 385
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 56 (医療分)】 歯科技工士資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 120 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	歯科医療を支える歯科技工士の今後の確保を図るため、「歯科技工士法」等の講習会を実施することで、知識、技術等医療人に必要な資質を備えた人材を育成していくことが必要。					
	アウトカム 指標	アウトカム指標：岡山県内の歯科技工士数 576人(H30)→580人(R3)				
事業の内容	歯科技工士の人材育成を図ることを目的とし、安心・安全な歯科補綴物を提供すること等次の講習会を開催する。 ①歯科補綴物等の作成等及び品質管理指針②設備構造基準と管理者講習 ③感染予防講習					
アウトプット指標	岡山県歯科技工士会が実施する講習会への参加者数 R2：22人→R3：30人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	講習会を実施することで、資質の向上を図りつつ、岡山県内の歯科技工士の減少を防止する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		国(A)	(千円) 80			
	基金	都道府県 (B)	(千円) 40		民	(千円) 80
		計(A+B)	(千円) 120			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 0			80
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 57 (医療分)】 パンデミック等に備えた医療スタッフ確保・登録事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、パンデミック発生時における病床・スタッフ不足による医療崩壊のリスクが顕在化したところである。パンデミック等を考慮した病床の機能分化・連携の推進に合わせ、重症患者や中等症患者に医療スタッフが従事したときなど、急な人手不足に陥った際に、医療機関の間でスムーズに人的援助が行えるよう予備役としての医療スタッフ（医師、看護師、薬剤師、医療事務等）の確保を平時から図っておく必要がある。					
	アウトカム 指標	パンデミック発生時における予備役としての医療スタッフ登録人数 0人(新規)→10人(R3年度末)				
事業の内容	次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。 ・予備役としての医療スタッフの募集 ・登録制度開発・運用 ・説明会等の開催 ・医療スタッフの派遣調整					
アウトプット指標	本事業に係る説明会等の開催回数及び参加人数：1回・20人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	本事業に係る説明会等を開催することにより、パンデミック発生時における予備役としての医療スタッフの確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 333		民	(千円) 333
		都道府県 (B)	(千円) 167			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 333
		計(A+B)	(千円) 500			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 58 (医療分)】 小児医療対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 413千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	岡山県の人口あたりの小児科医師偏在化指数は全国平均上回っているが、地域による偏在がみられ、県内5圏域のうち、真庭圏域及び津山・英田圏域では、きわめて少ない状況がある。小児医療体制について検討するとともに、継続的な小児科医師確保・小児医療体制の整備を図る必要がある。				
	アウトカム 指標	小児科医師偏在指数(人口10万人対)(H29:118.8→R3:120) 小児救急医療整備済医療圏の維持(R2:80%→R3:80%)			
事業の内容	小児救急を含む小児医療体制に係る分析、保健医療計画に係る進捗状況の把握等、小児医療に係る今後の課題について協議検討する組織として、岡山県小児医療対策協議会を設置し、継続的な小児医療体制の整備を図る。				
アウトプット指標	岡山県小児医療対策協議会開催回数(R2年度:0回→R3年度:1回)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	岡山県小児医療対策協議会を開催することで、小児医療体制について検討し、継続的な小児科医師確保・小児医療体制の整備を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 413	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 275
		国(A)	(千円) 275		
	基金	都道府県 (B)	(千円) 138		民 (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 413		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)					

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名	【No. 59 (医療分)】 地域医療勤務環境体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 91,327千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため必要かつ実効的な施策を講じる必要がある。					
	アウトカム 指標	客観的な労働時間管理方法を導入している病院数の増加 48施設(R1)→80施設(R5)				
事業の内容	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると県が認める医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対し、事業費を補助する。					
アウトプット指標	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談・助言件数：32件(R3) 補助施設数：5病院(R3)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	勤務医の労働時間短縮に向けた勤務環境改善体制の整備に取り組む医療機関の支援を行うことで、県内病院で客観的な労働時間管理等を通じた勤務医の働き方改革を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 91,327	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 40,944
	基金	国(A)	(千円) 60,884		民	(千円) 19,940
		都道府県 (B)	(千円) 30,443			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 91,327			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 1(介護分)】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,449 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。 さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。					
アウトプット指標	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材確保対策推進協議会において、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討し、展開していくことで、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,449 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	3,633 (千円)	民	3,633 (千円)
			県(B)	1,816 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	5,449 (千円)		3,633 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 2(介護分)】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 932 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。							
事業の内容	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。							
アウトプット指標	出前講座 10回開催							
アウトカムとアウトプットの関連	中高生を対象に出前講座を行うことにより、若い世代に介護の仕事内容や魅力を伝え、将来の介護人材の新規参入を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		932 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	620 (千円)	
		基金	国(A)	621 (千円)		民	1 (千円)	
			県(B)	311 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	932 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 3(介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,401 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留学生を確保するため福祉・介護の仕事をもPRする活動等、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。 また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定着を促すための支援・指導を行う事業に対し支援する。					
アウトプット指標	セミナー 60回開催 学校訪問による啓発 延べ1,700回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力紹介・進路相談等に応じることで、介護人材の新規参入を図る。また、職能団体・養成施設等が地域住民等を対象に福祉・介護のセミナー等を開催することで、主婦や中高年齢層など介護職場への新規参入を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,401 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	8,934 (千円)		民	8,934 (千円)
		県(B)	4,467 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	13,401 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 4(介護分)】 おかやま介護グランプリ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	「ケアコンテスト」という介護技術を競う場を設け、現場での介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の魅力について広く情報発信し、地域住民等に対して介護や介護の仕事の理解促進を図り、また、介護職員が切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図ることを目的に開催する「おかやま介護グランプリ」を支援する。					
アウトプット指標	参加者数 300人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の技術を広く県民に対して公開することで、新規参入の阻害要因となっているマイナスイメージを払拭し、介護の仕事への理解促進を図る。また介護技術を競い、切磋琢磨する場を持つことで介護職員の資質の向上・職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,000 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	1,333 (千円)		民	1,333 (千円)
		県(B)	667 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	2,000 (千円)		0 (千円)	
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 5(介護分)】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 640 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。						
アウトプット指標	相談会・セミナー等 20回開催						
アウトカムとアウトプットの関連	相談会・セミナー等を通じて、地域住民や学生等に対し訪問看護サービスや訪問看護師の仕事についての理解の促進を図り、将来の介護人材の参入を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	640 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
	基金	国(A)	427 (千円)		民	427 (千円)	
		県(B)	213 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	
		計(A+B)	640 (千円)				0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 6(介護分)】 介護アシスタント育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,615 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらう「介護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、将来的には雇用に繋げる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。					
アウトプット指標	・80名が「介護アシスタント」として雇用される。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護アシスタントの雇用により、介護職員の負担軽減・専門化に繋がり、介護職員の定着率の向上、介護人材の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,615 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	1,743 (千円)		民	1,743 (千円)
		県(B)	872 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,615 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 7(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,297 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、職場見学ツアー及び高校生インターンシップ、就職フェアを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等(介護フェア)を実施する。					
アウトプット指標	マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 145人 職場見学・体験ツアー参加者数 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	求職者等に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、新規参入及び離職防止を図る。また、就職フェアの開催及び職場見学・体験ツアーにより新規参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	18,297 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	12,198 (千円)		民	12,198 (千円)
		県(B)	6,099 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	18,297 (千円)			12,198 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 8(介護分)】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,042 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。					
アウトプット指標	職場体験参加者数 30人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療福祉系養成機関の学生が卒業後に訪問看護ステーションに就職するきっかけとし、在宅介護・看護の担い手の入職を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,042 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	695 (千円)		民	695 (千円)
		県(B)	347 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,042 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 9(介護分)】 訪問看護供給体制の拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,021 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	在宅医療・介護連携を推進するには、要となる訪問看護の充実強化を図る必要があることから、訪問看護ステーションを確実に増やすための働きかけを展開していくとともに、規模拡大や定着支援を図るため、課題検討会や看護師の労働条件の改善に向けた研修や相談会等を実施する。					
アウトプット指標	在宅医療・介護連携に算入する訪問看護ステーションを確実に増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師の定着支援を図るための課題検討会、労働条件の改善に向けた研修及び相談会等の実施により介護人材の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,021 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	2,014 (千円)		民	2,014 (千円)
		県(B)	1,007 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	3,021 (千円)			
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 10(介護分)】 介護支援専門員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,276 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任ケアマネ更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修					
アウトプット指標	各研修の修了者 ①実務研修 140人 ④更新研修(未就業者) 312人 ②専門研修Ⅰ 86人 ⑤再研修 101人 専門研修Ⅱ 85人 ⑥主任ケアマネ研修 170人 ③更新研修(実務経験者) 590人 ⑦主任ケアマネ更新研修 268人					
アウトカムとアウトプットの関連	新たに介護支援専門員として登録する者のための実務研修を実施することで、より質の高い介護支援専門員を養成するとともに、更新研修、主任研修など継続的な研修実施により、介護支援専門員の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	25,276 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	1,766 (千円)
		基金	国(A)	16,851 (千円)	民	15,085 (千円)
			県(B)	8,425 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	25,276 (千円)		15,085 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 11(介護分)】 喀痰吸引等の実施のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,580 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。					
アウトプット指標	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 45人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 16人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 0人 実施回数 0回 実施箇所数 0カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等の養成により、介護職員がたんの吸引等に対する知識や技術を修得させることで、介護職員数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,580 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	120 (千円)
	基金	国(A)	1,053 (千円)		民	933 (千円)
		県(B)	527 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	1,580 (千円)			933 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 12(介護分)】 キャリア形成訪問指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,441 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。					
アウトプット指標	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等で働く職員に対し、訪問指導及びセミナー研修等の実施により職員のキャリアアップを推進し、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,441 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	3,627 (千円)	民	3,627 (千円)
			県(B)	1,814 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	5,441 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 13(介護分)】 福祉・介護職員合同入職式開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 730 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらうとともに、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行った後、新人職員と先輩職員による座談会を開催する。					
アウトプット指標	新人職員参加者数 100人 先輩職員参加者数 20人					
アウトカムとアウトプットの関連	新人職員に福祉・介護の仕事が社会手的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、そして、何でも相談できる仲間をつくることで、新人職員の職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	730 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	487 (千円)
	基金	国(A)	487 (千円)		民	0 (千円)
		県(B)	243 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	730 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 14(介護分)】 若手職員実践事例発表表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。岡山県保健福祉学会で事例発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、有識者の評価を受けることにより、モチベーションアップにつなげ、更なる介護サービスの質の向上を図る。						
アウトプット指標	発表事例数 5事例						
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員が日頃の業務の中で効果的であった実践的な取組を発表・表彰しモチベーションアップを図ることで、若手職員の職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	30 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	20 (千円)	
	基金	国(A)	20 (千円)		民	0 (千円)	
		県(B)	10 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
		計(A+B)	30 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 15(介護分)】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 980 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、岡山県老人福祉施設協議会、指定都市					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の定着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるOJTの推進を図るため、介護職員の評価者（アセッサー）を養成するための支援を行う。					
アウトプット指標	介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー講習修了者数 150人					
アウトカムとアウトプットの関連	職場におけるOJTを推進するためのアセッサーを養成し、介護職員の適正な評価をすることにより介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	980 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	653 (千円)	民	653 (千円)
			県(B)	327 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	980 (千円)		0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 16(介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,085 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	中核市					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。 ①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。 ②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指す。 ③2年目介護職員合同研修 2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。					
アウトプット指標	介護職員新人職員研修受講者数 30人 介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所 25事業(7割の事業所がキャリアパスの運用を可能とする。) 2年目介護職員合同研修受講者数 30人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の資質向上を図るとともに、介護職員が自らのキャリアビジョンの実現に向けステップアップできる環境を整備し、介護職員の職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,085 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	723 (千円)	民	723 (千円)
			県(B)	362 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	1,085 (千円)		723 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 17(介護分)】 介護ロボット普及推進研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,120 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	指定都市						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。						
アウトプット指標	介護ロボットの試用事業所数 100事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入により、介護職員の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,120 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
	基金	国(A)	8,747 (千円)		民	8,747 (千円)	
		県(B)	4,373 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
		計(A+B)	13,120 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 18(介護分)】 訪問看護推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療が必要な高齢者や医療依存度の高い在宅の難病・がん・小児患者の増加により、訪問看護の需要は増えている。このため、訪問看護に従事する看護職員の技能向上研修や他職種との連携促進、県民への啓発を実施し、訪問看護の一層の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 868人(H30.12.31時点、看護職員業務従事者届集計結果)をR7年に1,008人確保する。(看護職員需給推計)					
事業の内容	(1) 訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する実態調査を実施し、課題・対策を検討する。 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修を実施。 (3) 訪問看護の普及啓発のため、リーフレットの作成や出前講座等を実施。					
アウトプット指標	(1) 訪問看護推進協議会（訪問看護に関する課題・対策等の検討会） 開催回数：年1回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年10回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の実施により、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,900 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	2,600 (千円)		民	2,600 (千円)
		県(B)	1,300 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	3,900 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No. 19(介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,612 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマッチングを行い就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う市町村を支援する。					
アウトプット指標	事業へ参加する未就業者数 240人 うち就職者数 30人					
アウトカムとアウトプットの関連	再就職支援セミナーや交流事業を行うことで、潜在的有資格者等の介護職場への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	16,612 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金 国(A)	11,075 (千円)		民	11,075 (千円)
		県(B)	5,537 (千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	16,612 (千円)			10,741 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等																														
事業名	【No. 20(介護分)】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,778 千円																										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体																														
事業の実施主体	県、指定都市																														
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日																														
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。																														
	アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 10,800人 認知症介護リーダー研修終了者 1,420人 (令和5年度末までの累計)																														
事業の内容	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修																														
アウトプット指標	<table border="1"> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>450人</td> <td>実施回数</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>30人</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>195人</td> <td>実施回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>65人</td> <td>実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>3人</td> <td>研修実施施設への派遣</td> <td></td> </tr> </table>						①認知症介護基礎研修	研修受講人数	450人	実施回数	6回	②開設者研修	研修受講人数	30人	実施回数	1回	③管理者研修	研修受講人数	195人	実施回数	3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人	実施回数	1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人	研修実施施設への派遣	
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	450人	実施回数	6回																											
②開設者研修	研修受講人数	30人	実施回数	1回																											
③管理者研修	研修受講人数	195人	実施回数	3回																											
④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人	実施回数	1回																											
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人	研修実施施設への派遣																												
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等に従事する介護職員等に対して、認知症介護基礎研修等を通じて認知症介護に関する知識や技術を修得させることにより、認知症介護従事者の質を向上させ、認知症介護実践研修修了者数の増を図る。																														
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,778 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	27 (千円)																									
		基金	国(A)	4,519 (千円)	民	4,492 (千円)																									
			県(B)	2,259 (千円)		うち受託事業等(再掲)																									
			計(A+B)	6,778 (千円)		3,343 (千円)																									
			その他(C)	0 (千円)																											
備考																															

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	【No. 21(介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,328 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標：認知症サポート医の養成 313人 認知症対応力研修終了者 7,890人 (令和5年度末までの累計)					
事業の内容	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修					
アウトプット指標	①認知症サポート医養成研修 養成者数 22人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 200人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数4回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人の診療やケアに携わる医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修を実施することにより、支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,328 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	327 (千円)
		基金			民	1,892 (千円)
		国(A)	2,219 (千円)			
		県(B)	1,109 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	3,328 (千円)			1,892 (千円)
	その他(C)		0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	【No. 22(介護分)】 認知症総合支援に係る人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,922 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。						
事業の内容	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援推進員を派遣する。 ③チームオレンジ研修 市町村が配置したチームオレンジのコーディネーターやチームのメンバー等に対して、活動に必要な知識・技術を修得するための研修を実施する。						
アウトプット指標	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 40人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 50人 ③チームオレンジ研修 研修実施回数 4回						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員に対し、その役割を担うための知識・技術を習得するための研修を実施することにより、市町村におけるチーム員及び推進員の配置と質の確保を図るとともに、認知症サポーター等の支援チームと認知症の人や家族の支援ニーズを繋ぐ仕組み(チームオレンジ)を整備することにより、認知症の人を地域で支える体制を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,922 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	821 (千円)	
		基金	国(A)		3,281 (千円)	民	2,460 (千円)
			県(B)		1,641 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)		4,922 (千円)		0 (千円)
			その他(C)		0 (千円)		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等						
事業名	【No. 23(介護分)】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,986 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	市町村、郡市等医師会、認知症疾患医療センター						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供される体制を構築するためには、関係者が認知症ケアパス等を活用し連携する必要がある。						
	アウトカム指標：認知症ケアパス等の作成・運用数 R1年度末 21市町村 → R5年度末 27市町村						
事業の内容	市町村、医師会、認知症疾患医療センターが中心となって次の事業を行う。 (1) 連携方法に係る検討会議の開催 (2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催						
アウトプット指標	(1) 検討会議の開催：延べ4回 (2) 研修会の開催：延べ4回						
アウトカムとアウトプットの関連	検討会や研修会の開催を支援することにより、ケアパス等を活用した連携体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,986 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	995 (千円)
		基金	国(A)	1,991 (千円)		民	996 (千円)
			県(B)	995 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	2,986 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【NO. 24(介護分)】 訪問介護員等資質向上のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,857 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施する。また、施設へ栄養士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さらに、サポート体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応する。						
アウトプット指標	研修受講者数 100人 出前講座実施施設 2カ所 介護職員等のサポート体制づくり及び強化						
アウトカムとアウトプットの関連	介護対象者の病態や症状に合わせた食事の提供により介護職員等の資質向上が図られ、介護職員等の離職の防止につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,857 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
	基金	国(A)	1,238 (千円)		民	1,238 (千円)	
		県(B)	619 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	
		計(A+B)	1,857 (千円)				0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 25(介護分)】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,063 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、市町村					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。					
事業の内容	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。					
アウトプット指標	市民後見人養成研修の受講者 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の権利擁護を推進するため、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市民後見人を養成するとともに、その活動のための環境づくりを推進する。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	11,063 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	38 (千円)
	基金	国(A)	7,375 (千円)		民	7,337 (千円)
		県(B)	3,688 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	11,063 (千円)			1,518 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業					
事業名	【No. 26(介護分)】 介護現場におけるハラスメント対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 630 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護現場における利用者等からのハラスメントについて、法的検討を要する困難事例の相談等ができる窓口を岡山弁護士会に設置する。 あわせてハラスメントに関する啓発を行う。					
アウトプット指標	相談窓口への相談件数50回					
アウトカムとアウトプットの関連	利用者等からのハラスメントに対して適切に対応することにより、介護職の離職や就業環境の改善につながり、介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	630 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	30 (千円)
	基金	国(A)	420 (千円)		民	390 (千円)
		県(B)	210 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	630 (千円)		390 (千円)	
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 27(介護分)】 働きやすい職場づくり相談支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,617 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相談を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミナーを開催する。					
アウトプット指標	出張講座・出張相談回数 24回 仕事の悩み相談 30件					
アウトカムとアウトプットの関連	社会保険労務士等による労働管理等の出張相談・出前講座、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じることで、職場環境の改善及び離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,617 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	1,078 (千円)		民	1,078 (千円)
		県(B)	539 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,617 (千円)			1,078 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 28(介護分)】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 725 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護施設・事業所、老人クラブ等					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・ 外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・ 福祉用具開発支援事業 ・ 施設内保育施設運営支援事業 ・ 地域の元気な高齢者による介護従事者応援事業					
アウトプット指標	事業実施事業所数 10事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善につながる介護現場づくり事業を実施することにより、介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	725 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	483 (千円)		民	483 (千円)
		県(B)	242 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	725 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 29(介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,701 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護施設・事業所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。					
アウトプット指標	初任者研修受講者数 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講者を増加させることにより、介護職員の介護の質の向上や介護事業所の職場環境の改善を図り、介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,701 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	2,467 (千円)		民	2,467 (千円)
		県(B)	1,234 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
		計(A+B)	3,701 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業					
事業名	【No. 30(介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,100 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護施設・事業所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。					
アウトプット指標	介護ロボット導入事業所 20事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善を図るため、介護ロボットを導入し、介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	8,100 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	5,400 (千円)		民	5,400 (千円)
		県(B)	2,700 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	8,100 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) ICT導入支援事業					
事業名	【No. 31(介護分)】 ICT導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護施設・事業所					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する事業所を支援する。					
アウトプット指標	ICT導入事業所 5事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善を図るため、ICTを導入し、介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	1,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	1,000 (千円)		民	1,000 (千円)
		県(B)	500 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,500 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業							
事業名	【No. 32(介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 221,214 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	介護施設・事業所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援するとともに、介護報酬の割増期間終了後も感染症対策を継続的に行うための支援を行う必要がある。							
	アウトカム指標：新型コロナウイルス感染による緊急時においても、必要な介護サービスを引き続き提供できる体制を確保する。							
事業の内容	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費及び感染防止対策を継続的に行う経費について支援を行う。また、関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築し、その支援を実施するために必要な経費を補助する。							
アウトプット指標	支援を実施する関係団体 3団体 補助金交付想定事業所数 3,316【感染防止対策支援事業】							
アウトカムとアウト プットの関連	感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の支援体制の確保を図る。							
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)		221,214	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	8,706	(千円)
	基金	国(A)	147,476	(千円)		民	うち受託事業等 (再掲)	
		県(B)	73,738	(千円)			0	
		計(A+B)	221,214	(千円)			0	
	その他(C)		0	(千円)				
備考	基金充当額における公は、補助事務に係る県の事務費 ※上記の外、平成27年度補正予算分の国費47,200千円あり							

**令和 2 年度岡山県計画に関する
事後評価**

**令和 3 年 1 1 月
岡山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和3年6月4日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和3年6月4日 医療対策協議会意見)

- ・意見なし。

(令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会意見)

1. 目標の達成状況

令和2年度岡山県計画に既定した事業について、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。

県内で過剰となっている病床から不足している病床への病床転換数:約100床(R6)

- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約160床）削減(R7)

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 77施設(H29)→80施設(R2)
- ・退院患者平均在院日数(病院) 30.8日(H29)→29.3日(R2)
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 423箇所(H30)→440箇所(R2)

ウ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 令和2年度整備数 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 令和2年度整備数 2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度整備数 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度整備数 1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
令和2年度整備数 1カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における病院の医師数
高梁・新見 86人、真庭 78人(H28) → 高梁・新見 94人、真庭 78人(R5)
- ・看護師特定行為研修修了者数 28人(R1) → 750人(R5)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

応需率の向上 平成26年度 76% → 令和2年度 79%

- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和7年までに介護職員の増加7,800人（平成27年対比）を目標とする。
 - ・福祉人材センターを通じての就職数
令和元年度実績 78人 → 令和2年度 145人
 - ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
令和元年度実績 19人 → 令和2年度 30人
- ※7,800人 介護職員の需給推計による数（需要数）
令和7年 平成27年
41,815人－33,981人≒7,800人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換では、令和2年度においては、計5回の地域医療構想調整会議が行われた。回復期病床等必要な病床への転換では、令和2年度においては、2病院が病院の建替を進め、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が6,056床（R2）となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数は現時点では未公表のため、評価できていない。
- ・退院患者平均在院日数（病院）は現時点では未公表のため、評価できていない。
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数が432箇所（R2）であり、目標を達成に向けて一定程度進んだ。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム1箇所、認知症高齢者グループホーム2箇所、小規模多機能型居宅介護事業所1箇所、看護小規模多機能居宅介護事業所1箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における病院の医師数に関して、高梁・新見では84名、真庭では88名となっており、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。

- ・ 看護師特定行為研修修了者が50人(R2.12)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会(Web)を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については60人(R2)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、10人(R2)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施中であることから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅医療・介護の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。
県内で過剰となっている病床から不足している病床への病床転換数:約100床(R5)
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
令和2年4月1日～令和7年3月31日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
 - ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

令和2年度岡山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携に資する施設又は設備の整備を支援することにより、高度急性期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保する必要があるため、過剰な病床から不足する病床への転換を支援する。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告において、過剰となっている高度急性期及び急性期、慢性期から不足している回復期病床へ約200床を転換。なお、各構想区域において、不足する病床機能が新たに発生する場合、過剰な病床を約100床転換。 (目標年度：令和6年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,000床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。このため、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、過剰となっている病床から不足する病床への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p> <p>また、必要に応じて地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2機関	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては計5回の地域医療構想調整会議が行われた。	

	<p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：： 観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費】 27,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行必要病床数と許可病床数の差 20%(約 720 床)程度の解消(目標年度：R7 年度) 回復期病床 H29.4.1 2,904 床 → R7 年 3,624 床 (岡山県保健医療計画策定時数値) 慢性期の病床から在宅医療への移行を 10%(慢性期病床の約 160 床)削減(目標年度：R7 年度) 慢性期病床 H29.4.1 5,944 床 → R7 年 5,784 床 (岡山県保健医療計画策定時数値)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1)岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者(アドバイザー)による講演会 ・データに基づいた政策議論の展開等 <p>(2)地域包括ケアコーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援(訪問診療普及、病診連携調整等) <p>(3)「岡山県郡市等地区地域包括ケア推進協議会」等多職種他機関連携研修会の開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数 : 120 名 ・各種研修会参加人数 : 220 名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数 : 44 名 ・研修会 : 1,584 人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行 必要病床数と許可病床数の差20%(約720床)程度の解消(目標年度：R7年度)</p> <p>R2年12,597床(高度急性期及び急性期病床数合計) <R2-H29高度急性期及び急性期病床数合計 706床減></p> <p>回復期病床 H29.4.1 2,904床 → R7年 3,624床 (岡山県保健医療計画策定時数値)</p> <p>回復期病床 アウトカム指標 H29年 2,904床 → R2年 3,815床</p> <p>慢性期の病床から在宅医療への移行を10%(慢性期病床の約160床)削減(目標年度：R7年度) 慢性期病床 H29.4.1 5,944床 → R7年 5,784床 (岡山県保健医療計画策定時数値)</p> <p>慢性期病床 H29年 5,944床 → R2年 6,056床</p>
	<p>(1) 事業の有効性 研究会では、新型コロナウイルス感染症の影響が大きくなっている現在において、感染症と地域包括ケア、コロナ禍における地域包括ケアの推進へ向けて今後の活動の示唆を得ることができた。 高度急性期及び急性期病床は減少し、回復期病床は増加しており、事業は有効であると考えられるため、令和7年度の目標達成に向け、引き続き事業を実施する。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会に既に設置されていた地域包括ケア部会を活用することにより、新たに会を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の召集や協議を円滑に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 医療介護多職種連携体制整備事業	【総事業費】 3,250 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の慢性期の許可病床数は平成29年4月現在、令和7年の必要病床数に比べて多い状況であり、機能分化・連携を進めていくため、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行を促進する必要がある。そのため、入退院支援を行う医療・介護の専門職間の連携を図り、退院時カンファレンスの充実や入退院支援ルール等の情報収集・情報発信を行うとともに、医療機関側から在宅医療側に患者を円滑につなぐための体制整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数（H29.4 現在）と必要病床数（R7 年度）との差の10%（約160床）削減（目標年度：R7 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>（1）入退院支援推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・行政を含む多職種によるワーキンググループ等により、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及び解決策（仕組みづくり）の検討 等 <p>（2）医療介護連携推進における関係機関からの相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の実情に応じて、介護支援専門員等が助言・調整などにより、入退院支援に関する連携を促進 <p>（3）医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図るための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会（ワールドカフェ等）の実施等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数：300名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加人数 623名（会場190名、オンライン433名） <p>新型コロナウイルス感染症対策が必要とされる中、会場とオンラインでの参加を受け付け、目標人数以上の参加者を参集することができた。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数（H29.4 現在）と必要病床数（R7 年度）との差の10%（約160床）削減（目標年度：R7 年度）</p> <p>慢性期病床 H29 年 5,944 床 → R2 年 6,056 床</p>
	<p>（1）事業の有効性 入退院支援に向け、医療機関の窓口や連携ルールについて整理を行い、「広域連携のための入退院支援ブック」を作成することで、医療介護連携において、連携窓口が明確となり、相談・助言を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療・介護に関する多職種協働での研修実績の多い介護支援専門員協会が多職種の研修等を企画・実施することで、効果的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 4】 地域医療構想調整会議活性化事業	【総事業費】 9千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想調整会議の活性化のため、地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有し、また、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を地域医療構想アドバイザーにより補完する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：具体的対応方針の合意の状況 (公立公的及び民間含む) R1 15.9% (45/283) ※ → R2 24.7% (70/283) ※ ※ (合意機関数/病院・有床診療所数)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 研修会 地域医療構想の進め方について、各構想区域の調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容 行政からの説明、事例紹介 等 ・対象者 地域医療構想調整会議の議長、その他の参加者、地域医療構想調整会議の事務局担当者 等 <p>(2) 地域医療構想アドバイザー 厚生労働省において、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、養成することとなった「地域医療構想アドバイザー」を活用し、調整会議の事務局や参加者に対し、調整会議の議論の活性化に向けた助言を行う。 また、厚生労働省が実施する研修へ派遣し、スキルアップを図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 研修会 開催回数1回 (2) 地域医療構想アドバイザー 調整会議22回 研修会参加3回</p>	

アウトプット指標(達成値)	(1) 研修会 開催なし (2) 地域医療構想アドバイザー 調整会議 1回 研修会参加1回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：具体的対応方針の合意の状況 R2 16.6% (47/283) ※ ※(合意機関数/病院・有床診療所数)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療構想アドバイザーが各構想区域の調整会議に参加し、各構想区域の医療需要等に関するデータや論点を提示することにより、地域医療構想についての共通理解が進んでおり、議論の活性化に寄与してきている。 (目標未達成の理由) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域医療構想に関する取組の進め方について、社会保障審議会医療部会等の議論の状況や地方自治体の意見等を踏まえ、厚生労働省において改めて整理の上示されることとなり、各圏域の地域医療構想調整会議が十分開催できなかったため。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想アドバイザー報償費について、2名のうち1名は岡山大学教授が就任し1回8,000円、1名は県の職員が就任しており、効率的な執行に努めている。 また、出張旅費について、旅費条例第7条により、「最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合」による経路及び方法によって計算している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 井笠地区医療機関と高度急性期病院との連携強化及び機能分化の支援事業	【総事業費】 1,465 千円
事業の対象となる区域	県南西部区域	
事業の実施主体	井原市立井原市民病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期病院への重症患者の集中と在院日数短縮の流れの中で、地域の各医療機関では早期に受入を行い、在宅復帰に向けての回復期機能を担うことができるよう医療スタッフの一層のレベルアップが求められている。 アウトカム指標：在宅復帰率の改善（H30：82% → R2：85%）	
事業の内容（当初計画）	<p>（1）研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療スタッフ等を対象に、高度急性期病院から講師を招聘し講演会を開催。 ・在宅復帰に向けた地域医療機関及び介護施設等を対象に講演会を開催。 <p>（2）各医療機関からの高度急性期病院への研修派遣。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2週間程度の研修（井笠地区の病院、有床診療所で希望する医療機関の医療スタッフが、高度急性期病院（倉敷中央病院、川崎医科大学病院、岡山大学病院、福山市民病院など）の診療科等で実地研修を実施） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数（20回）、研修派遣人数（延べ100人）	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数（2回）、研修派遣人数（延べ0人） （目標未達成の理由）研修派遣元及び派遣先医療機関での新型コロナウイルス感染症患者の受入対応等により、実地研修が実施できず、感染拡大防止等のため、講演会も十分に実施できなかったため。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：R2：81.4%</p> <p>（1）事業の有効性 井笠地区の医療機関が顔の見える関係作りを行い、水平・垂直連携の強化機能分化を行える体制が整いつつある。研修会の中でも、アンケートを行うなどして各地域のスタッフがレベルアップするために充実した内容を検討している。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>講師交通費については、公共交通機関を使用し最寄駅までで、最も経済的な通常の経路及び方法により計算している。また、メーリングリストを作成し、研修等の案内を流すことで、文書などの郵送を削減している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 かかりつけ医認定事業	【総事業費】 118 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。現在県内でかかりつけ医に認定されているのは613名であり、さらに約900名の養成が必要である。	
	アウトカム指標： 退院患者平均在院日数(病院) (H29: 30.8日→R2: 29.3日) 訪問診療を受けた患者数 (H28: 133,194件→R2: 184,000件)	
事業の内容(当初計画)	「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。 研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・認定かかりつけ医の増加 (現状(H30年度): 613名→R3年度: 約1,500名)	
アウトプット指標(達成値)	・認定かかりつけ医の増加: R2年度 565名 認定かかりつけ医数が、現状より減少している。 理由としては、岡山県医師会認定医は、2年毎の更新が必要である。このため、事業開始から5年が経過し、新規受講者があるものの、更新者が減少していることが考えられる。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、岡山県医師会における事業は実施していないことから、認定かかりつけ医数が減少している要因であると考えられる。 今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、研修会の実施方法の検討や更新時期となる医師への広報及び更新依頼等、更新継続医が増加するよう事業実施を検討する必要がある。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった： 退院患者平均在院日数(病院) (H29: 30.8日) 訪問診療を受けた患者数 (H28: 133,194件)</p> <p>標記指標について、R2年データは未公表であるため、 現段階での最新データを記載する。</p> <p><代替指標> 在宅療養支援病院・診療所の数 R2.4.1 現在 351 施設 R3.4.1 現在 355 施設</p>
	<p>(1) 事業の有効性 全国に先立ち創設した岡山県医師会認定のカリキュラムと平成28年度から始まった日本医師会のかかりつけ医機能研修制度の二本立てで研修会を開催したことで受講機会の拡大につながり、かかりつけ医の認定につながっている。 今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、研修会の実施方法の検討や更新時期となる医師への広報及び更新依頼等、更新継続医が増加するよう事業実施を検討する必要がある。</p> <p><代替指標による事業の有効性> 在宅療養支援病院・診療所が増加することは、地域包括ケアシステムの構築の一助となることから、本事業の代替指標とし、事業の有効性があると言える。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会が実施する事業に補助することにより、周知や事業実施等において効率的な運営が図られ、かかりつけ医の認定が進んでいるが、今後は新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、研修会の実施方法等を検討していく必要がある。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業	【総事業費】 1,958 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民に身近な歯科診療所による歯科往診の利便性を図るため、地区歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを設置して、在宅歯科医療の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H30：423箇所 → R2:440箇所) ：在宅歯科往診普及センター数 (H30：17箇所 → R2:18箇所)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>①地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置</p> <p>②普及センターに歯科往診機器を配備し、必要とする歯科医師への貸出</p> <p>③歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動</p> <p>④在宅医療推進に向けての連携を図るため推進会議を開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	新たに設置する歯科往診普及センター数：1箇所	
アウトプット指標(達成値)	新たに設置する歯科往診普及センター数：1箇所 (19地区歯科医師会すべてに歯科往診普及センターが設置された)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が423箇所(H30)から432箇所(R2)に増加した。 在宅歯科往診普及センター数が17箇所(H30)から19箇所(R2)に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>○住民に近い地区歯科医師会に在宅医療連携に対応する在宅歯科往診普及センターを設置することで、歯科往診サポートセンターに登録していない地元の歯科医師も含め、地域の実情に精通した地元の歯科医師の協力が得られやすく、地域の在宅医療に貢献しているという意識が芽生え、歯科往診に取り組む意識の醸成が図れる。</p> <p>○地区歯科医師会単位で実施することにより、市町村やケアマネ等の介護・福祉関係者との連携が図りやすくなることから、地域包括ケアシステムの推進に向けた協力体制の整備につながる。</p>	

	<p>○在宅歯科医療に取り組む医療機関は増加しているが、診療所以外の場で診療を行うことへの抵抗感もあり、アウトカム指標の目標は達成できていない。人材養成研修等を通して訪問歯科診療等に対応できる歯科医療関係者の増加に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は地域の状況に精通した地区歯科医師会単位で実施しており、地域における既存のネットワークを活用することでコストを削減し、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 865 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケア等に関する相談や歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の要望に対し、近隣の歯科医療機関と調整して患者宅等へ歯科医師を派遣できる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H30：423 箇所 → R2:440 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	①県歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 ⑤歯科往診を周知するための媒体（チラシ等）を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数の増加 (H30:45 件 → R2:65 件) 歯科往診機器貸出件数の増加 (H30:48 件 → R2:70 件) 評価会議の開催：1 回	
アウトプット指標(達成値)	相談件数の増加 (H30:45 件 → R2:47 件) 歯科往診機器貸出件数の増加 (H30:48 件 → R2:33 件) 評価会議の開催:新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が423箇所(H30)から432箇所(R2)に増加した。	
	(1) 事業の有効性 ○歯科往診サポートセンターを設置することで、外来診療が困難な在宅療養者等の歯科往診の要望に対応できる体制が取れている。 ○歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができない歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。 ○アウトプット指標の、相談件数・歯科往診機器貸出件数の目標値は未達成となっているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えが大きく影響していると考えられる。引き続き歯科往診	

	<p>についての、地域住民、医療介護関係者への周知活動を行う必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○本事業は歯科往診ができる歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、既存のネットワークを活用することでコストを削減し、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業	【総事業費】 2,212 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅等で療養する、重度の障害があり必要性があるにも関わらず歯科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健診・歯科治療・歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H30:423 箇所 → R2:440 箇所)	
事業の内容(当初計画)	①有識者を交えた推進会議を開催 ②歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催 ③障害がある児・者への歯科保健医療サービスに関する情報提供 ④調査研究	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会開催回数：2回 研修会参加者数：70名	
アウトプット指標(達成値)	研修会開催回数：2回 研修会参加者数：50名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン開催とした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が423箇所(H30)から432箇所(R2)に増加した。 (1) 事業の有効性 ○岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センターを核として、在宅等で療養する障害児(者)への歯科治療等に対応できる人材育成が図られる。 ○岡山大学病院、歯科医師会、障害児歯科医療センター、施設・教育関係者等で構成する推進会議を開催し(R1年度はzoom開催)、関係機関の連携が図られ、地元の歯科医の協力も得られやすい。 ○在宅歯科医療に取り組む医療機関は増加しているが、診療所以外の場で、特に障害児(者)の診療を行うことはハードルが高く、アウトカム指標の目標は達成できていない。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により研修会の開催方法をオンラインにしたため、参加者数も目標値を達成できていない。人材養成研修等を通して訪問歯科診療等に対応できる歯科医療関係者の増加に取り組む。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本事業は障害児（者）歯科の高次医療機関である岡山大学病院スペシャルニーズ歯科センターが実施しており、スペシャルニーズ歯科センターが持つ、障害児（者）の歯科治療・歯科保健に関する高度な知識・技術やネットワークを活用することで、関係機関・団体と連携して、効率よく事業を実施できた。 ○障害児（者）は健常児（者）に比べ、技術的かつ設備の面で歯科治療が難しくなることから、療養宅等に訪問しての指導等の予防活動ができ、治療が必要であれば、重症化する前にスペシャルニーズ歯科センターにつなぐことができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 早期退院・地域定着のための連携強化事業	【総事業費】 37 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するには入院者の退院意欲の向上と、在宅生活を支える支援機関との連携体制の強化が必要である。 アウトカム指標：入院後3ヶ月時点の退院率(H26:67%→R2:69%) 入院後6ヶ月時点の退院率(H26:82%→R2:84%) 入院後12ヶ月時点の退院率(H26:88%→R2:90%)	
事業の内容(当初計画)	精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図り、地域援助事業者等との連携を強化することで、在宅生活を支える基盤整備を図る。 ①地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要する経費を補助する。 ②退院環境整備事業 地域関係者や退院者、ピアサポーター等との交流の場を設ける等、入院者の在宅生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取組に要する経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施医療機関数 (R1:4機関→R2:5機関) 退院意欲が見られた患者割合(参加者の50%)	
アウトプット指標(達成値)	事業実施医療機関数:1機関 (事業へ参加した地域援助事業者数:8箇所) 退院意欲が見られた患者割合:55.6%(18人中10名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できなかった⇒R2年度の数値が公表されていない。 (現在の国の指標の直近地) 入院後12ヶ月時点の退院率:H29:87% 【代替指標】 ・退院意欲が見られた患者割合:55.6% (1)事業の有効性 COVID19の感染拡大に伴い、精神科病院において面会や交流会等が制限される状況があり、参加機関は減少したが、リモート等での開催を検討し、精神科病院と多職種と地域関係者が連絡会を開催し、入院患者の地域生活への関心を高めるための取り組みについて企画・立案・実施し、それらに要した経費の一部を補助することで、精神科病院の地域移行への積極的な取り組みを推進した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神科病院や地域関係者の設備機能を活かし、企画会議や交流事業を行うことや、保健所会議室等を利用する等、コストを抑えながら実施でき、予定額より少ない経費で事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 1,255 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 在宅看取りを実施している医療機関数 (H29: 77 施設→R2: 80 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅医療推進協議会の開催 (概ね2回)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進協議会の開催回数：2回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進協議会の開催回数：1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 在宅看取りを実施している医療機関数 H29：77 施設 (平成29年10月1日 医療施設調査) 医療施設静態調査は、3年毎に実施していること、及び医療施設動態調査のR2年数値については、未公表のため現段階での最新データを記載する。</p> <p>【代替指標】 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 27.7% (R2.4.1) → 28.0% (R3.4.1)</p> <p>病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 29.0% (R2.4.1) → 29.7% (R3.4.1)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療・介護の関係機関の代表者により構成されている協議会であるため、施策の方向性の合意形成や全県的な情報交換、協議等が効果的に行えた。また、令和2年度に保健医療計画の中間見直しを行うに当たり、在宅医療に係る医療機能の把握のための調査を実施し、意見交換ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 概ね年2回開催としていた協議会を、1回にまとめて開催したことで、事業の効率化やコスト削減につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 5,784 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種との連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医療型短期入所施設利用者数(小児) (H30：2,314人→R2：2,364人) 短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加 (H31.3.31 現在:38施設→R2:40施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討</p> <p>(2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用</p> <p>(3) 地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携</p> <p>(4) 地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進 (関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等)</p> <p>(5) 患者・家族の個別支援</p> <p>(6) 患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減（個別支援及び支援者に対する助言指導）</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：400名	
アウトプット指標(達成値)	<p>・研修会・連携会議参加人数：87名</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、対象者が地域の福祉・教育・医療等の関係者ということもあり、多くの研修会を中止する結果となった。今後、新型コロナウイルス感染症対策も考慮しながら、実施方法を検討していく。</p>	

	った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、メール等を活用しながら情報共有を図った。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 死因究明等推進に資する在宅死等への対処能力習得事業	【総事業費】 1,093 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の多死社会において、住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅(施設を含む)等地域生活圏における看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、生活圏内での活動時等を含む在宅死等に対応できる医師の増加が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 在宅看取りを実施している医療機関数 (H29: 77 施設→R2: 80 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>対象者：地域医療を担う医師等の医療従事者</p> <p>内容：</p> <p>(1) 法医学の視点から見た在宅死等に関する研修会 (2) 在宅死等への対処能力習得及び向上のための資材作成・頒布 (3) 対処能力の向上のための実習・解剖演習 (4) その他、本事業目的を達成するために必要な事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数:150名	
アウトプット指標(達成値)	<p>・研修会参加人数:40名</p> <p>指標としている研修参加人数には至っていないが、死因究明等推進基本法が施行され、本事業の必要性も認識されたところであり、引き続き本事業においても地域医療を担う医師等に対し、法医学の視点から在宅死等への対処能力を習得する機会としたい。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 在宅看取りを実施している医療機関数 H29: 77 施設 (平成29年10月1日 医療施設調査) 医療施設静態調査は、3年毎に実施していること、及び医療施設動態調査のR2年数値については、未公表のため現段階での最新データを記載する。</p>	

	<p>【代替指標】 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 27.7% (R2. 4. 1) → 28.0% (R3. 4. 1)</p> <p>病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合 29.0% (R2. 4. 1) → 29.7% (R3. 4. 1)</p> <p>（１）事業の有効性 在宅医療の推進に伴い、在宅死等の増加が予想されるが、地域医療を担う医師は在宅死等に対応する法医学の視点に基づく知識や技術を習得する機会に乏しいことから、本事業で研修等を行うことで、在宅死等に対応できる資質向上につながった。</p> <p>（２）事業の効率性 医師が多く所属する県医師会や県病院協会の協力を得て、事業周知を図り、普及啓発資材や研修会等の実施など対象に応じた人材育成を行うことができた。 岡山県医師会報へ本事業の掲載や、岡山県病院協会の会報送付時に本事業紹介を同封して貰うことで、コスト削減を図り、効率的に事業周知を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 312 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している医療機関数 (H31.4:111 施設→R2 年度末：115 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。</p> <p>(1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療(かかりつけ医)普及啓発事業 (5) その他</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 医療連携推進会議：延べ10回 (2) 参加医療機関数：脳卒中70機関、急性心筋280機関 (3) 研修参加者数：延べ1,000人 (4) 啓発講座開催数：15回</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 医療連携推進会議：延べ2回 別途2回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 (2) 参加医療機関数：脳卒中87機関(R2) 急性心筋295機関(R2) (3) 研修参加者数：延べ284人 別途2回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 (4) 啓発講座開催数：8回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：R3.4:116 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 地域ごとの共通ツールを活用し、支援者対象の研修会及び住民向けセミナーを開催することで、支援者対象では、多職種連携の必要性を認識し、啓発や医療介護の課題への対応等、今後の取組提案につなげることができた。</p>	

	<p>医療連携パスの普及では、医療側から在宅への多職種連携や体制整備のための検討会・研修会等の事業を幅広く実施することで、医療機関や各機関の連携が図られてきている。</p> <p>目標としていた入退院支援加算を算定している医療機関数は、目標を達成し、年々増加傾向となっている。今後、取組をすすめながら、引き続き、増加を目指していくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療と介護については市町村単独では医療資源も少なく、課題の解決が難しい。保健所を単位として広域的に取り組むことによって、連携システムの構築を容易にする。</p> <p>会議や研修会の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、実施方法（Webを活用）や実施回数を見直すなど、コスト面でも効率化を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 746 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人工透析の1人あたりの医療費は年間500万円と言われており、その原疾患である糖尿病性腎症の重症化予防対策を実施することは医療費適正化の観点からも重要になる。また、日本健康会議「健康なまち・職場づくり宣言2020」においても生活習慣病の重症化予防が取り上げられており、保険者も重点的に取組を進めている。保険者を含めた県内全体の糖尿病の医療連携体制を推進するために、今後さらに在宅医療や保健所・市町村等の地域保健との連携を図りながら、診療レベルの平準化とあわせて、発症予防・重症化予防といった総合的な連携体制に発展させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標:総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H28:3,238件→R2:3,350件)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>糖尿病も含めた高齢者医療にも対応し得る、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1)総合管理医(糖尿病診療を担うかかりつけ医)の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。</p> <p>(2)「岡山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に沿った保険者と医療機関の連携による重症化予防対策の推進。</p> <p>(3)歯周病予防により糖尿病治療が効果的に実施されるよう、医科歯科連携の推進と地域自立性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(4)おかやま糖尿病サポーター(糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ)の認定と育成。</p> <p>(5)おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医療介護連携の推進により、在宅医療も含めた高齢者医療にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(6)ICT地域医療の平準化のための医療情報発信</p> <p>(7)保健所・市町村等の地域保健との連携推進のための会議及び研修会の実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28:330件→R2:345件) おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28:1,375名→R2:2,000名) 	

アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28 : 330 件→R2 : 315 件) ・おこやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28 : 1, 375 名→R2 : 2, 360 名)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 観察できた (H28 : 3, 238 件) → (R2 : 3, 149 件)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。糖尿病総合管理医療機関の認定数については、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響等のため医療機関によっては認定研修に参加できなかった場合があったことから減少したが、今後は、受講しやすい環境を整備し増加させていく。</p> <p>患者紹介数については、一定程度の件数を保っており、有効に事業が実施できていると判断するが、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えのため減少した。今後は、受診控えにならないよう市町村や医療機関との連携強化を図りながら増加させていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修等を Web システムの活用により経費削減を図ることができ、事業が効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 在宅歯科医療等に従事する歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 2,110 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者やがん・糖尿病などの疾患がある者が、住み慣れた地域で歯科治療や口腔ケアを受け、安心した療養生活を送るために、在宅歯科医療や医科歯科連携へ対応するための知識を持った歯科医療従事者の養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H30：423 箇所 → R2:440 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	対象者：地域歯科医療を担う歯科医療従事者 内容：オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医療従事者を養成するための研修事業を実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催：2回	
アウトプット指標(達成値)	研修会の開催：2回 (新型コロナウイルス感染症の影響により、1回はオンライン研修会(オンデマンド配信)となった。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が423箇所(H30)から432箇所(R2)に増加した。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医師及び歯科衛生士を養成した。また在宅歯科に取り組む意識の醸成を図ることができた。</p> <p>在宅歯科医療に取り組む医療機関は増加しているが、診療所以外の場合で診療を行うことへの抵抗感もあり、アウトカム指標の目標は達成できていない。人材養成研修等を通して訪問歯科診療等に対応できる歯科医療関係者の増加に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の歯科医療従事者や歯科医療機関の情報の把握が可能で、歯科医師・歯科衛生士への研修実績が多い県歯科医師会及び県歯科衛生士会が研修を企画・実施することで、効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 訪問薬剤管理指導推進体制整備事業	【総事業費】 478 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療において、PCA（自己調節鎮痛法）を用いた疼痛コントロールを行う必要のあるがん患者が増えていることから、PCAポンプの取扱いや無菌調整に対応できる薬剤師を育成する必要がある。また、無菌調整に対応できる設備を有している薬局が少ないことから、対応可能薬局によるフォロー体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標： 無菌調整対応薬局数の増加 (R2当初/年度末の比 +20%)	
事業の内容(当初計画)	(1) 薬剤師の技術向上研修 ・PCAポンプの取扱い及び無菌調整に関する研修の実施 (2) 無菌調整設備の有効活用に向けた環境整備 ・県内保険薬局における無菌調整設備の設置状況調査の実施 ・共同利用又は紹介が可能な無菌調整設備の公表 (3) 薬薬連携によるフォロー体制の構築 ・無菌調整設備の共同利用に向けた会議の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会参加人数：20人 ・共同利用又は紹介が可能な薬局数：0施設→3施設	
アウトプット指標(達成値)	・研修会参加人数：20人 ・共同利用又は紹介が可能な薬局数：0施設→7施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→ 指標：R2当初67施設⇒年度末86施設（28%増）	
	(1) 事業の有効性 在宅医療推進のため、PCAポンプの取扱い及び無菌調整に関する研修を実施し、無菌調整等に関する知識と技術を有する薬剤師の人材を育成するとともに、無菌調整設備の設置状況を調査し、その調査結果を踏まえ、設備の共同利用に関する課題への解決策について検討を行った。	
	(2) 事業の効率性 県薬剤師会は、訪問薬剤管理指導の推進に長年取り組んでおり、現場ニーズを踏まえた研修内容を実施できることから、集合研修や実習研修など、対象に応じた人材育成を行うなど、効率的に実施できている。	

	また、研修や関係会議についても、県内全域の関係機関とスムーズに情報共有や連絡調整がとれ、多くの薬剤師へ周知を行うことができおり、コスト削減につながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 死生学やアドバンスケアプランニングを取り入れた要介護高齢者の尊厳を最期まで守る多職種連携口腔栄養関連サービスの推進	【総事業費】 1,973 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で、最期まで安全に自分の口から食べられるようにするためには、医療、福祉、介護、生活に関わる多職種が連携して支援できる体制を構築するとともに、アドバンスケアプランニング（ACP）に対応できる歯科医療従事者や介護関係者等を増やしていく必要がある。	
	アウトカム指標：在宅死亡者の割合：11.4%(H28)→13%(R5)	
事業の内容（当初計画）	①地域包括ケアの現場で、口腔栄養関連サービスと ACP を統合した新規口腔栄養関連サービスに関する研修会・ワークショップの実施 ②口腔栄養関連サービスの啓発をさらに現場に浸透させるためのファシリテーター養成	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催：2回 研修会（ワークショップ）参加者数：80名	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン研修会（オンデマンド配信）となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標：在宅死亡者の割合 11.4%(H28)→13.2%(R2)	
	（1）事業の有効性 多職種を対象に研修会とワークショップを実施することで、高齢者に対する多職種連携による口腔栄養関連サービスと ACP を統合した新規口腔栄養関連サービスについての知識・技術の習得・向上につながる。（R2年度は多職種が集まって議論するワークショップは開催できなかった。）	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、岡山大学病院歯科・口腔インプラント科部門が実施しており、大学病院歯科・口腔インプラント科部門が持つ口腔リハビリテーション医療に関する知識・技術やネットワークを活用することで、高齢者の低栄養を防ぐための医科・歯科・栄養・介護等の連携を行う上で必要な知識・技術等を習得させる事業を効率よく実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19】 小児訪問看護拡充事業	【総事業費】 1,138 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等により、在宅において人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする小児が増えつつある。一方で、令和元年12月現在で、小児に対応できる訪問看護事業所数は81事業所であり、医療的ケアを必要とする児が地域で安心して療養できるよう、小児に対応できる訪問看護事業所を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児の訪問看護の受け入れ可能事業所の割合 (R1：51.3% → R3：80%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小児に対応できる訪問看護事業所の増加や連携強化等を図るため、小児訪問看護に関する基礎的知識や看護技術を学ぶ研修会・相談会を開催する。また、医療・保健・福祉・介護・教育等関係者との多職種連携を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・小児訪問看護研修会の参加者数 50名/年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・小児訪問看護研修会の参加者数 全4回受講者16名（延165人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児の訪問看護の受け入れ可能事業所の割合：47.3%（R3.3現在）</p> <p>事業所数としては、163施設（R2.5現在）が、167施設（R3.3現在）と増加傾向にあるため、小児受け入れ可能事業所の割合は減少している。</p> <p>本事業を通じ、小児受け入れを検討する事業所も出ているため、引き続き小児受け入れ可能事業所の増加を図る取り組みを継続する必要がある。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児に関する基礎的知識のみでなく、発達段階に応じた支援や看護技術等を学ぶことにより、小児訪問看護への苦手意識の低減に資することができた。</p> <p>医療的ケア児の療育を支援する医療・保健・介護・福祉・教育等多職種間の実際について具体的に学ぶことができ、小児訪問看護に取り組む上で必要となる連携の必要性を理解することができた。</p> <p>また、小児の医療的ケア技術について、実際に医療機器等に触れ、体験を通して学ぶことで、小児訪問看護への苦手意識の低減に資することができた。引き続き、小児の受け入れを可能とする事業所の割合の増加を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策が求められる中での開催であり、会場のみでなく、オンラインも取り入れての開催を実施することで、多くの参加者を参集することができた。また、訪問看護ステーションに関する研修を訪問看護ステーション連絡協議会に委託し、計画・実施することでより効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 訪問看護総合支援センター事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>訪問看護は在宅ケアの要であり、一層の人員増加が求められている。必要な人材の確保のためには、新卒や新任の看護師を訪問看護師として育成することも必要である。</p> <p>さらに、訪問看護ステーションは小規模事業所が多いため、職員の育成や安定的な経営に課題がある。そのため、特に中山間地域では、地域内で事業連携し、研修体制の強化や、基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護に従事する看護職員の増加 訪問看護ステーションで就業する看護職員 (実人員)H30.12末 877人 → R7 1,008人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>① 訪問看護人材育成強化チームを主体とした新卒・新人訪問看護師等の育成サポート、交流会による啓発</p> <p>② 医師会、病院協会、看護協会等による事業所運営基盤支援について検討する事業連携検討委員会の開催</p> <p>③ モデル(真庭)圏域での地域部会の開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	プログラムに沿った育成を行う新卒訪問看護師数 3人 事業連携検討委員会の開催 1回	
アウトプット指標(達成値)	プログラムに沿った育成を行う新卒訪問看護師数 4人 事業連携検討委員会の開催 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R2.12末 1,008人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護人材育成強化チームによる育成サポート等により新卒者でも訪問看護ステーションへの就職が可能となり、訪問看護ステーションの人材確保につながった。</p> <p>事業連携検討委員会において、県内の医療の状況や地域部会での取り組みを踏まえ意見交換することで医師会、病院協会、看護協会等と一緒に検討する機会を持つことが出来た。</p>	

	<p>地域部会の開催により、地域の現状・課題の共通理解が出来、連携が深まったことにより、訪問看護ステーションのネットワーク化を図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山県看護協会は、病院、訪問看護ステーション、看護師養成機関等に就労する看護職員で構成され、看護職員の確保・定着、看護の質の向上、訪問看護の推進等の事業を行っており、効果的・効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.21】 薬剤の適正な服用に向けた支援体制整備事業	【総事業費】 492 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者は複数の慢性疾患を有するため「多剤併用（ポリファーマシー）」が起りやすい。多剤併用になると薬物有害反応や薬物治療効果の低下、残薬といった問題が生じるが、是正にあたっては減薬後のフォローやエビデンスに基づく薬学的介入が重要となるため、対応できる薬剤師の育成が不可欠である。また、減薬にあたっては、薬剤師からの提案を受けて処方調整を行う立場である医師との連携体制の強化も求められる。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30:23,642 人→R2:22,460 人（5%減） ・ 65歳以上で11種類以上の投薬を受ける患者数 H30:56,019 人→R2:53,218 人（5%減） 	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 多剤併用対策の実態調査 県内保険薬局における重複投薬・相互作用等防止加算、服用薬剤調整支援料の算定件数等の調査の実施</p> <p>(2) 多剤併用に対応できる薬剤師を育成するための研修 高齢者の医薬品適正使用に関するガイドラインや、調剤報酬の算定要件等の実務を学ぶための研修会の開催</p> <p>(3) 医薬連携に向けた検討会議 医療機関や院内薬局との連携に向けた課題の抽出や意見交換を行うための検討会議の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修会参加人数 0 人</p> <p>※研修会を 2/7 に開催予定で準備を進めていたが、講師の居住地に緊急事態宣言が発令されたため、先方の判断等を踏まえ、やむなく中止した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →</p> <p>【参考：令和元年度数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30:23,642 人→R元:23,154 人（2.1%減） 	

	<p>・65歳以上で11種類以上の投薬を受ける患者数 H30:56,019人→R元:55,371人(1.1%減)</p> <p>【代替指標】</p> <p>○重複投薬・相互作用防止加算の算定を行った薬局数 令和2年度 488薬局 ⇒ 令和3年度 558薬局</p> <p>○服用薬剤調整支援料の算定を行った薬局数 令和2年度 28薬局 ⇒ 令和3年度 50薬局 (岡山県薬剤師会による県内会員施設を対象とした調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 薬剤師育成のための研修会は中止となったが、多剤併用対策の実態調査を行うことで今後の課題を明らかにし、また、他の専門職種と連携会議を行うことで体制構築を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業について、県内の保険薬局の実態調査、多剤併用に対応できる薬剤師の育成及び医薬連携に向けた調整が必要となるが、県薬剤師会は研修や関係会議についても、県内全域の関係機関とスムーズに情報共有や連絡調整がとれ、多くの薬剤師へ周知を行うことができおり、コスト削減につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 多剤・重複投与対策に向けた住民啓発事業	【総事業費】 946 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者は複数の慢性疾患を有するため「多剤併用（ポリファーマシー）」や重複投与が起りやすい。このため、必要以上に薬を増やさない、有害反応が起りやすい薬を避けるといった対応が必要であるが、患者が薬を欲しがったり、お薬手帳を複数所持しており投薬状況を把握できなかったり等の事情により、結果として必要以上に薬が処方されているケースは少なくない。特に在宅患者（通院を含む）については、医療従事者が直接服薬管理を行うことができないため、薬の正しい使い方や多剤併用のリスクについて啓発を行うことにより、本人の服薬アドヒアランスを向上させる必要がある。また、認知機能が低下した患者等への対応として、家族や身近な人を対象とした啓発も必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30:23,642人→R2:22,460人（5%減） ・ 65歳以上で11種類以上の投薬を受ける患者数 H30:56,019人→R2:53,218人（5%減） 	
事業の内容（当初計画）	<p>地域のかかりつけ医やかかりつけ薬剤師等による、住民を対象とした講座を開催する。</p> <p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正しい服薬方法について ・ 多剤・重複投与のリスクについて ・ かかりつけ医、かかりつけ薬局について ・ お薬手帳について 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	講座への参加人数 250人	
アウトプット指標（達成値）	<p>講座への参加人数 102人 （R3.2.9 津山会場 48名、R3.3.1 新見会場 54名）</p> <p>各会場とも新型コロナウイルス感染防止対策のため、定員50名で参加募集を行ったところ、2会場とも定員前後の応募があり、研修内容も好評であった。</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →</p> <p>【参考：令和元年度数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数医療機関から同一成分の薬剤を投与された患者数 H30:23,642人→R元:23,154人(2.1%減) ・65歳以上で11種類以上の投薬を受ける患者数 H30:56,019人→R元:55,371人(1.1%減) <p>【代替指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重複投薬・相互作用防止加算の算定を行った薬局数 令和2年度 488薬局 ⇒ 令和3年度 558薬局 ○服用薬剤調整支援料の算定を行った薬局数 令和2年度 28薬局 ⇒ 令和3年度 50薬局 (岡山県薬剤師会による県内会員施設を対象とした調査) <hr/> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域住民等へ、薬の正しい服薬方法や多剤併用のリスクについて啓発を行うことで、本人や家族等の服薬アドヒアランスの向上につながり、多剤・重複投与対策を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会は、医療従事者の育成や地域住民の健康福祉の増進に長年取り組んでおり、県内の医療機関及び医療関係機関等の情報共有や連絡調整も円滑に進めることができる。そのため、多剤・重複投与対策に向けた住民啓発事業を全県的に円滑かつ効果的に実施することができることから、事業のコスト削減につながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 医院継承バンク事業	【総事業費】 430 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は63.3歳（平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計）であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：医院継承バンクにおける 継承希望者の登録件数 8件(R1年度末) → 5件以上(R2年度末) 開業希望者の登録件数 7件(R1年度末) → 5件以上(R2年度末)	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セミナーを開催するとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医院継承セミナー参加人数 30人以上 相談件数（延べ） 3件以上	
アウトプット指標（達成値）	医院継承セミナー参加人数：28人 相談件数：3件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：継承希望者の登録件数 8件 開業希望者の登録件数 5件（成約件数 1件）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山県医師会ホームページで随時新たな情報発信を行うとともに、税理士や社会保険労務士等と連携した支援体制を構築している。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 医院継承セミナーの開催（年1回（通常2回））を医師会館（自団体施設）で開催することで会場費を抑えるとともに、開催に当たっての準備・運営を自団体で行うなど、効率的な執行ができたと考える。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	川崎医科大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するために組織的な取り組みが必要。 アウトカム指標：応需率（美作地域 MC 消防本部管内）の向上 平成26年度 76%→令和2年度 79%	
事業の内容（当初計画）	1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。 2. 寄附講座の指導医が、年10回中山間地域等に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、ワークショップ・セミナー等による指導・助言、研修会の開催等を行う。 ※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数：500名 ワークショップ等による指導・助言：県北へ年10回	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数：279人 ワークショップ等による指導・助言：Webセミナー年2回 （新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実際に赴いての開催を中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：応需率の向上（平成26年度比+3%） 観察できた → 指標：応需率77%（令和元年度）→76%（令和2年度） （1）事業の有効性 中山間地域で勤務する医療従事者を対象とする講演会を Web で開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができた。 学生や研修医を対象とした OJT を実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。 なお、アウトカム指標に関して、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、医療機関が発熱患者の受入が困難な事案が増えたため、応需率が向上しなかった。引き続き、救急総合診療医学講座の開設、ワークショップ・セミナー等による指導・助言、研修会の開催により、応需率の向上を図っていく。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>中山間地域で勤務する医療従事者を対象とする講演会を Web で開催することで、参加を用意にするとともに、効率的かつ経済的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 1,374 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 20 から 30 歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合【H30:31.7%→R4:33%(医師・歯科医師・薬剤師統計)】</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <p>(1)相談員（コーディネーター）を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業（職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。）を行う。</p> <p>(2)女性医師の復職支援のため、保育に関する社会資源情報の収集を行い、データベース管理を行う。</p> <p>(3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。</p> <p>(5)地域ごとにきめ細かく女性医師の復職等に関する支援を行う。</p> <p>(6)その他女性医師の復職支援及び離職防止に有効な事業を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	女性医師バンク登録件数:10件以上、復職等に係る相談件数:10件以上 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数：30人以上 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数：2回以上	
アウトプット指標(達成値)	女性医師バンク登録件数:37件（求職4件、求人33件） 復職等に係る相談件数:1件 女性医師のキャリアアップ研修への参加者数：86人 病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数：2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>20 から 30 歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 ※H30 医師・歯科医師・薬剤師統計から更新されていないため、次の代替指標を用いる。</p> <p>岡山県医師会の女性会員数 470 人（R2.6月）→492 人（R3.6月）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師の復職を進めるためには、復職に向けた情報・機会の提供、復職時の勤務環境の整備が重要である。本事業で相談窓口の設置や研修時の預かり保育等を実施することにより、女性医師の復職やキャリアアップを支援するとともに、勤務環境改善ワークショップの開催等によって、病院管理者の勤務環境改善に向けた意識醸成を図ることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップの開催や女性医師等支援会議を医師会館（委託先施設）で開催することで会場費を抑えるとともに、オンライン方式で実施するなど、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 救急勤務医支援事業	【総事業費】 46,782 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標:救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の減少。525.0件/人(H27)→510件/人(R2)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。 R1:25機関→R2:26機関</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>救急勤務医手当を支給する医療機関数 R2:27機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数 観察できなかった → 調査未実施のため、現時点では不明 ＜参考＞最新指標:469件/人(H30)</p> <p>【代替指標】 二次救急医療機関数の維持 R1:98→R2:99 医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性 救急勤務医手当を創設又は支給している医療機関に対して、その手当の一部を助成するという事業設計により、直接的に医療機関の負担を軽減することで、救急医の処遇改善につなげることができる有効な事業と考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業の実施医療機関を全ての二次保健医療圏から選定し、医療圏毎に効果的な配分を行うことで、より経済的に効率的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 災害時医療従事者養成確保事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。このため、R5年度末までに500名のDMAT隊員の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。</p> <p>アウトカム指標：DMAT隊員数の増加 (R1:283人 → R5:500人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 災害時に、県庁及び保健所に設置する災害保健医療調整本部等が、DMAT、DPAT、DHEAT、災害拠点病院、医師会など関係機関と連携できることを目的とした研修会、その他DMAT隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(ローカルDMAT)養成研修：1回 30名 ・災害対応研修：2回 30～36名×2回 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2回 30名×2回 ・その他同様の研修 1回以上：1回当たり20名 	
アウトプット指標(達成値)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：DMAT隊員数(R2年度末)281名	

	<p>(1) 事業の有効性 令和2年度事業は、未実施のため評価不能</p> <p>(2) 事業の効率性 令和2年度事業は、未実施のため評価不能</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 産科医等育成・確保支援事業	【総事業費】 69,348 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H28:99.5人 → R2:101人) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 (H28:10.8人 → R2:11.5人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関へ補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	手当支給件数 7,784件(H28) → 7,850件(R2) 手当支給施設数 分娩手当支給施設 26施設(H28) → 25施設(R2) 産科研修医手当支給施設 2施設(H28) → 2施設(R2)	
アウトプット指標(達成値)	手当支給件数 6,645件(R2) 手当支給施設数 分娩手当支給施設 24施設(R2) 産科研修医手当支給施設 2施設(R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="text" value="観察できた"/> → 指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (R2:143.11人) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 (R2:11.5人)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>産科医等に対する分娩手当や産科の研修医に対する研修医手当を支給することにより、産科医療従事者の処遇改善を通じて、産科医療体制の確保につながっていると考える。しかし、出生数の減少がある。産科領域の集約化の流れ等を十分に確認しつつ、当該事業を活用しながら産科医等の確保に努めている施設の支援を継続する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩に関わる医師や助産師、産科研修医に直接的に手当を支給することにつながる等事業は、雇用に直接的に影響し効果的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	津山・英田区域、真庭区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として、小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の現状維持 (H28年度:15%→R2年度:15%)</p>	
事業の内容(当初計画)	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H29年度:夜間365日・休日72日→R2年度:夜間365日・休日72日)	
アウトプット指標(達成値)	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R2年度:夜間365日・休日72日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できた</u> → 指標：</p> <p>他の医療圏の小児救急患者の受入割合の現状維持 R2年度：4.7% 新型コロナウイルス感染症からの受診控えもあり、自医療圏で昨年の56%、他の医療機関については昨年の14.5%の利用しかなかった事が理由として考えられる。</p> <p>(1) 事業の有効性 休日夜間において、小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成する事業であるが、医療機関の費用的負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保につながった。 これにより、津山・英田及び真庭医療圏における、特に夜間・休日の小児救急医療体制が確保され、地域の安心に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師、看護師等を配置するための人件費の助成を行うことは、病院にとって経営運営の見通しが立てやすくなり、安定した運営に資する事となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 11,496 千円
事業の対象となる区域	県南西部圏域	
事業の実施主体	県南西部圏域代表市（倉敷市）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。	
	アウトカム指標：小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の現状維持 (H28:4.4%→R2:4.4%)	
事業の内容（当初計画）	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H29:夜間 365 日・休日 72 日→R2:夜間 365 日・休日 72 日)	
アウトプット指標（達成値）	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 R2:夜間 365 日・休日 72 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：	
	全体の受入件数に対する、一次救急からの転送者が占める割合の現状維持 R2:5.9% （1）事業の有効性 県南西部圏域の2病院に、休日・やかんに置いて小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用を補助する事業であり、医療機関の負担を軽減することにより、小児二次救急医療体制の確保につながる。 全体の受入件数に対する、一次救急からの転送者が占める割合の現状維持ができています。 （2）事業の効率性 小児救急医療を担当する医師等を配置するための費用の補助を行うことは、県南西部圏域の小児救急医療の安定した人材確保となる。 当該事業は人件費助成であり、事業費の削減という考え方はなじまないが、利益を享受する市町と共同して費用負担している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 14,772 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加（H28年度：79.9%→R2年度：82.0%） 委託事業者が、「119番する」「昼間にかかりつけ医を受診する」「助言・指導で解決」等の項目で相談1件ずつを分類し、その結果から、相談後に緊急受診しなくてよい割合を算出している。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言を行う電話相談事業を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談の件数 (H28年度：15,839件→R2年度：16,800件)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談の件数 R2年度：9,977件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 電話により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合 R2年度：73.3%（R1年度：75.3%） 発熱・呼吸器症状等での相談が増えており、新型コロナウイルス感染症のリスクが高い場合の受診促進が増加したことが考えられる。</p> <p>（1）事業の有効性 夜間・休日に急に子どもが体調を崩した際に、保護者等から電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について助言等を行うことにより、保護者等の理解を含め、適切な救急機関の利用ができるようになる。</p> <p>（2）事業の効率性 業者に委託することで、人件費や教育費を抑えることができている。救急医療の係方について、保護者等の理解を深め、適切な救急医療利用の促進につながり、医療費、救急搬送に係る費用等が抑制できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 4,727 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率 (H27:9.2%→R5:7.0%)</p>	
事業の内容(当初計画)	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機関からの経営、労務管理等に係る相談件数 ・平成26年度 16件 → 令和2年度 32件	
アウトプット指標(達成値)	・令和2年度 44件 (オンライン相談を含む)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 9.9%(R2) <岡山県病院看護職員調査></p> <p>(1) 事業の有効性 ワークショップや講習会、医療機関において、労働基準法の解説や勤務環境の改善に係る取組事例の周知を行っており、医師の時間外労働の上限規制適用時期が近づく中、医療機関管理者(院長等)に勤務環境改善に関する意識が浸透している。 なお、アウトカム指標に関して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により医療現場の負担が大きくなったことも看護職員の新規採用者離職率の上昇に影響したと考えられる。医療機関からの相談対応・個別支援等を通して、離職率の低下につなげたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は県医師会に委託しており、医療現場に精通した会員自らが問題意識を持ち、医療機関において勤務環境の改善に取り組んでいるため、効率的に事業を実施することができた。</p>	

	また、会議や研修会の開催、相談対応については、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、一部でオンラインを活用したことから、コスト面でも効率化が図られた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 40,612 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新人看護職員研修事業を実施する病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の臨床研修は、看護の質を向上し医療の安全を確保するとともに、早期離職防止を図るために重要であることから、研修責任者の人件費の補助を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標:看護職員の新規採用者の1年未満の離職率を全国平均まで減少する。R2年度:7.5% H29年度:7.8%、H30年度:8.1%(岡山県病院看護職員調査) 全国平均(H29年度):7.5%(病院看護実態調査)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>新人看護職員臨床研修等が、国・病院の開設者・看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、研修を行う病院に対し補助を行う。</p> <p>(1)新人看護職員研修事業:新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p> <p>(2)医療機関受入研修事業:他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	新人看護職員研修参加者数 R1年度:825人⇒R2年度 840人	
アウトプット指標(達成値)	新人看護職員研修参加者数 R2年度 807人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた→ 9.9%(R2)(岡山県病院看護職員調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 国が定めた新人看護職員研修ガイドラインに沿って研修を行うことで、医療機関の規模に関係なく、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得でき、看護の質の向上や早期の離職防止が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を行う医療機関への補助を行うことで、研修の到達目標や評価方法が一元化され、均質な研修が可能となり、かつ、補助対象経費の一元化にも繋がり、ガイドライン対象外の研修事業経費の圧縮化に資することとなっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 12,086 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所（公的立を除く）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の強化を目的とした運営支援が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員業務従事者数(常勤換算) (H30.12.31 時点 29,590 人)⇒R7 年度 29,763 人(R1 看護職員需給推計)	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人件費ほか、人庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 R1 年度：補助 13 施設、定員数 2,020 人	
アウトプット指標(達成値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 R2 年度：補助 15 施設、定員数 2,456 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員業務従事者数(常勤換算) (R2.12.31 時点 27,525 人)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 院内保育運営事業	【総事業費】 23,281 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を運営している病院等の開設者（公的立・公立を除く）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の乳幼児・児童・病児を対象とした病院内保育施設を運営することは、職員の離職防止及び再就業促進に寄与することから、病院内保育施設運営に関する補助が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率を維持する。 R2年度：10.5% H29年度：10.4%、H30年度：10.5%(岡山県病院看護職員調査) 全国平均(H29年度)：10.9%(病院看護実態調査)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者のために設置された院内保育施設の運営に要する保育士等人件費に対し補助を行う。病児保育や児童保育、通常業務時間の延長保育や休日保育、24時間保育を行う場合は補助額加算を行う。病児保育及び延長保育の加算補助額は公的立・公立病院も補助対象とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象施設数：32施設	
アウトプット指標(達成値)	補助対象施設数：28施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 【代替指標】 常勤看護職員の離職率 10.3%(R1) ⇒ 11.7%(R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による職員の離職防止や再就業の促進に繋がるものである。保育規模に応じた補助や休日・夜間の延長保育、児童保育、病児保育に対しての補助額加算を行うことで、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育規模に応じた補助基準額の設定、保育形態・時間等による柔軟な加算項目設定により、保育実態に対応した効率的な補助を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 915 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できるよう、看護教育の質の向上を図るため、病院や在宅看護論など特定分野における訪問看護ステーション等の実習施設において、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標： 県内養成所の実習施設（①病院、②訪問看護ステーション、③介護老人保健施設）における、実習指導者講習会終了者不在の割合低下 （①R1：6.8%→R2：0%、②R1：59.3%→R2：25%、③R1：78.7%→R2：20%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護教育における実習指導の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。</p> <p>① 実習指導者講習会（講義及び演習を含め、約3ヶ月（246時間））を実施する。</p> <p>② 特定分野実習指導者講習会（講義及び演習を含め、約39時間以上）を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 実習指導者講習会 受講者数 50名</p> <p>② 特定分野実習指導者講習会 受講者数 30名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①受講者数 0名 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。</p> <p>②受講者数 14名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：県内養成所の実習施設（①病院、②訪問看護ステーション、③介護老人保健施設）における、実習指導者講習会終了者不在の割合低下 （①R2：6.6%、②R2：50.7%、③R2：60%）</p> <p>（1）事業の有効性 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識・技術を習得することで、看護教育の充実向上につながっている。令和2年度は、新型コロナウイルス</p>	

	<p>ルス感染症の影響もあり講習会が中止になり、施設から受講生を出すことが難しい状況であった。しかし、実習指導者講習会の受講を継続的に勧め、実習校からも働きかけてもらうなどの対応が必要である。また、令和元年度に比べ、病院の実習指導者講習会終了者不在の割合が低下している。これは、14条報告による各養成校に実習指導者に関する指導を適切に実施できたと思われる。</p> <p>また、訪問看護ステーションや介護老人保健施設の実習指導者不在の割合が高い要因として、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり実習指導者講習会が中止になったことや特定分野実習指導者講習会では、新型コロナウイルス感染症の対応や感染拡大防止のため施設から受講生を出すことが難しい状況であったためだと考える。今後の対策として、コロナ禍で参加しやすいようにオンラインでの受講を検討していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加者の募集・決定を県が行い、講習会の実施を岡山県看護協会に委託し効率的に実施できた。県内講師を中心に調整し、経済的にも配慮した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 5,904 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において、適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数（常勤換算）の増加 （H30.12末：27,215人→R7.12末：25,942.5人） 求職登録者の就業者数の増加 （H30：382人→R2：435人） 再就業6ヶ月後定着率の増加 （H30：85.3%※→R2：75%） ※再就職3ヶ月後定着率（R1まで）</p>	
事業の内容（当初計画）	平成26年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務とより実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充し、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出張就業相談利用者数（H30：43人→R2：60人） ・①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 （H30：①7人、②6人→R2①20人、②4人）	
アウトプット指標（達成値）	出張就業相談利用者数 R2：4人 ①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 →R2：①0人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ②4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：看護職員の従事者数 R2：30,013人 （看護師等業務従事者届） 求職登録者の就業者数は、R2：373人 再就業6ヶ月後定着率は、R2：90%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就職フェアの一部や看護技術講習会が中止になった。しかし、県内各地で再就業相談を開催することにより、身近なところでの機会が設けられている。求職登録者の就業者数は増加しており、本事業が一助となっている。求職登録者の就業者数の目標達成に至らなかったのは、求人施設と求職者のマッチングに重点を置いたことや、クリニックや診療所では、コロナ禍で患者の来院数が減少したため、看護職員の採用を制限していたこと、さらに、コロナ禍の現場では、即戦力で働ける方を希望している施設が多く、潜在看護師の採用が見送られることがあったことが要因と考えられる。今後の対策として、潜在看護師に向けた看護技術講習会等の研修内容を感染対策の内容を踏まえた実践に近いものになるように企画していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般向けの出張相談だけでなく、再就業者を対象としたフォローにより効率的に定着率アップを目指している。出張相談は地域の就職フェアに参画し、会場費の負担軽減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 608 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行えるよう看護教員のキャリアアップが必要。 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 H30 調査 (H29 の状況) : 10.4% →R2 調査 (R1 の状況) : 10.3%	
事業の内容 (当初計画)	看護教育の内容及び教育方法の向上に関する研修や看護教員の成長段階 (新任期、中堅期、ベテラン期) に応じた研修を実施する。 (1) 期間 : 3 日 (2) 受講定員 : 看護師等学校養成所の看護教員 1 回 50 名	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講者数 R1 : 延 83 人 (3 日) →R2 : 延 130 人 (3 日)	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 R1 : 延 83 人 (3 日) →R 2 : 延 41 人 (3 日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 観察できた → 指標 : 常勤看護職員の離職率 R 3 調査 (R 2 の状況) : 11.7% (1) 事業の有効性 成長段階に応じた研修を実施することで、看護職員の質の向上を図ることができる。 なお、常勤看護職員の離職率の低下が目標の達成に至らなかった要因として、コロナ禍で臨地実習の中止や学内での代替実習等の変更があり、現場でのリアリティショック等のため離職率が増加していると考えられる。今後、各看護師等養成所の教員が学内での代替実習時に、学生のコミュニケーション能力やアセスメント力を高められる演習等を企画できるように研修を実施していく必要がある。 (2) 事業の効率性 看護職員に特化した研修であるため、教員が受講しやすい時期に開催している。経済面も考慮し旅費負担の少ない近県の講師にも依頼した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 看護進路・就職ガイド事業	【総事業費】 5,533 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持 (H31 入学生：94.1%→R2 入学生：100%) ・県内看護師等学校養成所卒業生の看護職としての県内就業率の上昇 (H30 卒業生：63.6%→R2 卒業生：70.0%) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。 (2) 県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、県内・近県の看護学生を対象に配布する。 (3) 中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割をPRする出前講座を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ol style="list-style-type: none"> ①看護進路ガイダンス参加者数 (R2：500人) ②看護の出前講座実施回数 (50回) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ol style="list-style-type: none"> ①看護進路ガイダンス参加者数：0人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。 ②看護の出前講座実施回数 R2：37回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> ①県内看護師等学校養成所における入学者定員充足率 ②県内看護師等学校養成所卒業生の看護職としての県内就業率 <p>観察できた →①R2年度入学生：94.0% ②R2年度 (R3.3月) 卒業生：65.8%</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、看護進路ガイダンスは中止となった。看護の出前講座は、看護職員の生の声を伝えられ、看護職に興味を持つきっかけとなっている。</p>	

	<p>なお、入学者定員充足率や県内就業率の上昇が目標の達成に至らなかった要因として、少子化であり看護師等養成所の定員割れが生じているためだと考える。看護職への進路を目指していく学生を増やすためには、小さい頃から、看護職の魅力を普及啓発していくことが必要と思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内医療機関等の情報が掲載された就職ガイドブックについては、予算内で効果的な広報を行い、広く周知できている。看護の出前講座は、開催地域の看護協会員に講師等で協力を得るなどにより経済的にも効率的に行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 看護職員離職者届出制度強化事業	【総事業費】 1,689 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。 アウトカム指標：求職登録者の就業者数の増加 (H30：382人→R2：430人)	
事業の内容(当初計画)	<p>離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。</p> <p>(1) チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。</p> <p>(2) 地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。</p> <p>(3) 医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員離職時の届出率 (H30：55.4%→R2：100%)	
アウトプット指標(達成値)	看護職員離職時の届出率 R2：58.2%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：R2：378人</p> <p>(1) 事業の有効性 離職者届出制度の周知と看護技術講習会等による復職支援により求職登録者の就業者数の増加に結びついている。医療機関等に届出制度の周知を行い、離職届出率は増加している。目標達成に至らなかったのは、求人施設と求職者のマッチングに重点を置いたことやクリニックや診療所では、コロナ禍で患者の来院数が減少したため、看護職員の採用を制限していたこと、さらに、コロナ禍の現場では、即戦力で働ける方を希望している施設が多く、潜在看護師の採用が見送られることがあったことが要因と考えられる。今後の対策として、潜在看護師に向けた看護</p>	

	<p>技術講習会等の研修内容を感染対策の内容を踏まえた実践に近いものになるように企画していく。なお、丁寧なマッチングにより、再就業後定着率はアップしている。丁寧なマッチングにより、再就業後定着率はアップしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内看護職員により構成される岡山県看護協会に委託して実施することで、県独自に事業を行うよりも低コストで届出制度の周知等が行えている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41】 看護師等研修責任者等研修事業	【総事業費】 3,722 千円
事業の対象となる区域	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、人材育成体制を整備し、新人看護職員の離職を防止する必要がある。また、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の少ない働き方の習得、勤務環境の整備が必要である。	
事業の実施主体	アウトカム指標： 看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下 (H30 調査 (H29 の状況) : 7.8% → R3 調査 (R2 の状況) : 7.7%) 常勤看護職員の離職率の低下 (H30 調査 (H29 の状況) : 10.4% → R3 調査 (R2 の状況) : 10.3%)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、人材育成体制を整備し、新人看護職員の離職を防止する必要がある。また、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の少ない働き方の習得、勤務環境の整備が必要である。 アウトカム指標： 看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下 (H30 調査 (H29 の状況) : 7.8% → R3 調査 (R2 の状況) : 7.7%) 常勤看護職員の離職率の低下 (H30 調査 (H29 の状況) : 10.4% → R3 調査 (R2 の状況) : 10.3%)	
事業の内容 (当初計画)	安全な医療の確保や看護の質の向上、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。 また、多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。 (1) 研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。 (2) 新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を保管するとともに新人助産師の基本的な臨床実践能力の習得を目指す。 (3) 就労環境改善研修事業を行い、労務管理の基本とハラスメント対策を習得し、健康で安全に働き続けられるための職場づくりを目指す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・各研修会参加者数 R1 : ①研修責任者研修 87人 (4日)、②教育担当者研修 214人 (4日)、 ③実地指導者研修 339人 (4日)、④就労環境改善研修 306人 (3日) R2 : ①150人 (4日)、②300人 (4日)、③400人 (4日)、④330人 (3日) ・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 (H30 調査 (H29 の状況) : 75.8% → R3 調査 (R2 の状況) : 100%)	

アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修会参加者数 R2：①64人、②179人、③190人、⑤95人 ・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 R2 調査 (R1 の状況)：59.4%
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>→①看護職員の新規採用者の1年未満の離職率</p> <p>②常勤看護職員の離職率</p> <p>観察できた</p> <p style="text-align: right;">①R3 調査 (R2 の状況)：9.9%</p> <p style="text-align: right;">②R3 調査 (R2 の状況)：11.7%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修責任者・教育担当者・実施指導者・新人助産師、それぞれを対象とした研修を行い、組織的な新人看護職員への支援体制づくりが構築できる。労務管理の基本とハラスメント対策の演習を踏まえた研修を行い、現場で活かしやすいようにしている。研修後、各施設で看護職員への支援体制が構築され、離職率低下につながっている。</p> <p>また、常勤看護職員の離職率の低下が目標の達成に至らなかった要因として、コロナ禍での看護職員の過重負担や臨地実習を経験できなかった看護学生が就職しており、現場でのリアリティショック等のため離職率が増加していると考え。今後は、コロナ禍での看護職員の過労への労務対策やコロナ禍での新任看護職員等の育成や研修等をどのように行っていくべきか検討できるような研修を企画していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修が行える効率的なプログラムができている。講師の調整に際しては、近県の講師にも依頼するなど経済面も考慮して行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業	【総事業費】 60 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんや糖尿病等の治療を受けながら就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 認定看護師の増加（地域包括ケアに関する分野※） R1. 12 末：224 人→R2. 12 末：246 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師等養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>※対象とする認定看護師の種別（地域包括ケアに関する分野※） 「緩和ケア」、「がん化学療法看護」、「がん性疼痛看護」、「乳がん看護」、「がん放射線療法看護」、「訪問看護」、「皮膚・排泄ケア」、「糖尿病看護」、 「透析看護」、「摂食・嚥下障害看護」、「認知症看護」、「脳卒中リハビリテーション看護」、「慢性呼吸器疾患看護」、「慢性心不全看護」</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 (H30：2 機関→R2：3 機関)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 R 2：0 機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 地域包括ケアに関する分野の認定看護師：264人（R2）</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外への認定看護師養成校に受講することが難しいため目標を達成できなかった。しかし、本事業が地域包括ケアに関する分野の認定看護師を増加させる一助となっている。地域包括ケアシステム構築の推進に向け、多様なニーズに対応できる看護職員の育成の役割を果たしている。</p> <p>（2）事業の効率性 岡山県看護協会は県内の医療機関等で就労する看護職員により構成されるため、経済的にも効率的に事業の周知等が行えた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43】 看護職員出向・交流研修事業	【総事業費】 1,885 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップには努めているが、機能別、疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要である。</p> <p>県民は、高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院、退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。</p> <p>このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看護ステーション等へ出向、或いは相互の交流を行うことにより、県内どこにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の就業者数の増加 (H30.12末： 29,590人→R7.12末： 29,763人)</p>	
事業の内容(当初計画)	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の出向・交流の希望を集約し、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	出向・交流研修参加者 R2：20人	
アウトプット指標(達成値)	出向・交流研修参加者 R2：6人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：看護師等業務従事者届 R2：30,013人</p> <p>(1) 事業の有効性 病院で勤務する看護師が訪問看護ステーションに出向することにより、在宅医療・看護の実際を学び、退院調整能力の向上につながった。また、病院で勤務する助産師が助産院に出向することにより、妊婦健診や具体的な保健指導の実際を学び、助産実践能力の向上につながった。成果報告会を通して、事業の周知・効果を普及啓発していく。また、出向期間が長期間なため、規模が小さい施設からは出向しにくいと思われる。今後、出向期間を出向施設や受け入れ施設と柔軟に検討していく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>参加希望調査を集約し、効率的・効果的なマッチングを行った。看護職員が就業する施設を対象に成果報告会を行い、事業の有効性を広く周知した。医療機関等との連携や研修の企画・調整に長けている看護協会に委託して実施することで、経済的にも効率的に行えた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44】 女性医師キャリアセンター運営事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：20 から 30 歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合【H30:31.7%→R4:33%(医師・歯科医師・薬剤師統計)】</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。</p> <p>(2) 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>相談対応件数：100 件以上 研修参加者数：100 人以上</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>相談対応件数：171 件 研修参加者数：131 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 20 から 30 歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合 ※H30 医師・歯科医師・薬剤師統計から更新されていないため、次の代替指標を用いる。 岡山県医師会の女性会員数 470 人 (R2.6 月) →492 人 (R3.6 月)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談事業では、岡山大学病院キャリア支援制度利用者が 32 名、復職や子育て等の相談が 171 件など、多くのニーズに対応するとともに、ワークシェアリング制度を新設するなど、より多様な働き方を可能とする仕組みを構築した。また、新見サテライトオフィスにおいて、医師やコーディネーターによるキャリア支援や相談業務を実施し、県北の女性医師にも利用しやすい環境を整備した。 研修事業では、シミュレーショントレーニングを1回、講習会を2回開催した。また、復職女性医師の専門性の獲得や研修の場として 	

	<p>女性専門外来を設置した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやフェイスブックを活用して、研修や復職情報の提供を行うとともに、e-ラーニングの活用により、遠隔地でのキャリア支援を実施するなど、ICTの活用による効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 19,327 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域94人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。 アウトカム指標：高梁・新見圏域の医師数 86人(H28) → 94人(R5) 真庭圏域の医師数 78人(H28) → 78人(R5)	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。 （1）地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学大学生合同セミナー等 （2）地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等 （3）地域枠卒業医師のキャリア形成支援 「地域医療を担う医師を地域で育てる」をテーマにしたワークショップ等 （4）地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等 （5）関係機関との連携・協力、情報発信 （6）ドクターバンク	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師派遣・あっせん数：34人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	医師派遣・あっせん数：34人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 医療機能情報では、R3.3.31時点で、高梁・新見圏域の医師数が84人、真庭地域の医師数が88人となっている。 （1）事業の有効性 ・医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域枠卒業医師の配置調整を行った。 ・岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療	

	<p>を担う医師の育成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高梁・新見圏域の医療機関には、他地域よりも優先して県から地域 卒医師等を派遣しているが、医療機関からの配置要望が増えていな いため、受入先確保のための取組について、検討を行っている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内に センター支部を委託設置し、地域卒卒業医師と近い関係においてキ ャリア形成の支援を実施するなど、県直営事業と委託事業の組み合 わせにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																														
事業名	【NO.46】 医学部地域枠医師養成拡充事業					【総事業費】 43,800 千円																									
事業の対象となる区域	県全体																														
事業の実施主体	県																														
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																														
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域94人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。 アウトカム指標：高梁・新見圏域の医師数 86人(H28) → 94人(R5) 真庭圏域の医師数 78人(H28) → 78人(R5)																														
事業の内容（当初計画）	令和2年度は、次の地域枠学生20人に奨学資金（月額20万円）を貸与する。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>4年生</th> <th>5年生</th> <th>6年生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山大学</td> <td>－</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>広島大学</td> <td>－</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>								1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	岡山大学	－	2	4	1	1	2	10	広島大学	－	3	2	1	2	2	10
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計																								
岡山大学	－	2	4	1	1	2	10																								
広島大学	－	3	2	1	2	2	10																								
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学資金の貸与者数 20人																														
アウトプット指標（達成値）	奨学資金の貸与者数 19人																														
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 医療機能情報では、R3.3.31時点で、高梁・新見圏域の医師数が84人、真庭地域の医師数が88人となっている。 （1）事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・大学と連携し、将来、知事が指定する医療機関に医師として従事する医学生に対し奨学資金を貸与することにより、医療機関における医師の養成及び確保に資するものである。 ・地域枠卒業医師を配置する地域勤務病院を指定することで医師不足地域の医師確保を図った。 ・高梁・新見圏域の医療機関には、他地域よりも優先して県から地域枠医師等を派遣しているが、医療機関からの配置要望が増えていないため、受入先確保のための取組について、検討を行っている。 																														

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域卒学生を対象としたオンラインセミナーを開催し、地域卒学生の結束を固めるとともに、将来に向けた地域勤務の意欲向上に取り組むことで、地域卒学生の離脱抑制を図るなど、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.47】 岡山大学地域医療人材育成講座事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岡山県医師確保計画では、医師少数区域（高梁・新見、真庭保健医療圏）の令和5年度の目標医師数を、高梁・新見圏域94人、真庭圏域78人としており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。 アウトカム指標：高梁・新見圏域の医師数 86人(H28) → 94人(R5) 真庭圏域の医師数 78人(H28) → 78人(R5)	
事業の内容（当初計画）	岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究に積極的に取り組む。 （1）地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 （2）県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究 （3）地域での医療に関する教育研究や診療への支援 （4）その他、目的を達成するために必要な教育研究	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療教育を受ける地域卒学生数 32人	
アウトプット指標（達成値）	地域卒学生36人に対して、岡山大学地域医療人材育成講座により地域医療教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 医療機能情報では、R3.3.31時点で、高梁・新見圏域の医師数が84人、真庭地域の医師数が88人となっている。 （1）事業の有効性 県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。 なお、高梁・新見圏域の医療機関には、他地域よりも優先して県から地域卒医師等を派遣しているが、医療機関からの配置要望が増えていないため、受入先確保のための取組について、検討を行っている。 （2）事業の効率性 地域卒学生に重点を置きつつ全ての学生に対し地域医療教育を実施することで、多くの学生に地域医療の魅力ややりがいを理解させることができ、効率的かつ経済的に事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.48】 地域の医師等との協働による救急医療等の対応向上事業	【総事業費】 210 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要。 アウトカム指標：小児科（診療科複数回答）医師数（年少人口10万対）の維持：（H28：238.7→R2：240）	
事業の内容（当初計画）	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数の増加（H28：591人→R2：600人） 研修会開催回数：9回（H28）→9回（R2）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数（R2：36人） 研修会開催回数（R2：1日計3回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → R2年の数値については現時点では未公表のため代替指標を設定する。</p> <p>【代替指標】：小児科標榜病院数 R1：23件 → R2：23件 小児科標榜診療所数 R1：265件 → R2：224件</p> <p>（1）事業の有効性 小児科や他科を専門とする地域の医師等に対し、小児救急医療に関する研修会を実施することで、地域の小児救急医療体制を補強する。 新型コロナウイルス感染症の影響から、研修会の開催が難しい状況であったが、今後参加募集方法や研修方法の見直しを行い、魅力的なものになるよう検討して参加者数の増加を図って参りたい。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の各圏域で研修会を開催し、地域で小児救急医療に対する医療体制の充実と質の向上につながる。 医師会に委託して実施することで、専門的かつ、地域の実情や時勢に合わせた研修会を実施することができ、社会的・経済的効率性が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.49】 がん検診等医療従事者研修事業	【総事業費】 2,176 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内のがんによる死亡者数は増加傾向にあり、全死亡者数の4分の1以上を占めている。</p> <p>・医療を取り巻く環境は、医療・医学の急速な進歩により、医療、医療機器等の高度化、複雑化が進んでいる。</p> <p>・がん検診等の知識・技術を習得した医療従事者を育成・確保し、地域において県の基準を満たす精密検診機関数を増やすことにより、県民ががん精密検診を受診しやすい環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県の基準を満たす精密検診機関数 乳がん (R1:19 施設 → R2:20 施設) 肺がん (R1:39 施設 → R2:42 施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>がん検診の知識・技術を習得・向上を図るため、がん検診等の医療従事者向けの研修を下記の研修を実施する。</p> <p>・乳がん検診講習会 ・胃がん・大腸がん検診の研究会及び講習会 ・肺がん読影研究会 ・胸部疾患診断研究会 ・細胞診研修会</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催回数 (R2:10 回) 研修会受講者数 (R2:1,000 人)	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催回数 (R2:11 回) 研修会受講者数 (R2:約 700 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：R2 年度末 乳がん:19 施設 肺がん:39 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 県の基準を満たす精検機関 (新規・更新) として、研修会の受講が要件となっている。更新時に本研修を受講することで、精検機関の技術が向上し、県民が安心して受診できる精検機関が維持できた。なお、アウトカム指標については、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、当初計画通りの受講者が集まらなかったことが要因と考えられる。今後は、新規登録の増加に向け、コロナ禍においても参加しやすい環境を整えるとともに、医療機関への周知を強化していく。</p>	

	(2) 事業の効率性 県医師会に委託しているため、医師会報等を活用し、多くの医療従事者へ研修会の周知を行うことができた。また医師会の人脈により、専門的な講師の人選が可能であった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 結核医療相談・技術支援センター事業	【総事業費】 4,492 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県(国立病院機構南岡山医療センター、健康づくり財団附属病院へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(現状) 結核罹患率(人口10万人あたりの結核患者数)は年々減少傾向にあるが、新規登録患者の約2/3を70歳以上の高齢者が占めているほか、新規登録患者に占める外国出生者の割合も増加傾向にある。</p> <p>(課題) 結核罹患率の減少に伴い、結核の診療経験のない医師や看護師が大半を占める状況となっている。さらに、結核患者の高齢化に伴い基礎疾患を持つ結核患者が増えており、求められる治療形態も多様化し、結核の診断治療に専門的な知識が必要となってきている。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核罹患率(人口10万人対) 9.9(平成30年)→10以下(令和2年) ・結核の診断の遅れの割合 23.7%(平成30年)→10%以下(令和2年) ・全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率 94.9%(平成30年)→95%以上(令和2年) ・潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完了した者の割合 96.9%(平成30年)→95%以上(令和2年) 	
事業の内容(当初計画)	結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等に対し、きめ細かく相談及び支援を行うことで、地域の医療水準の向上を図ると共に、県内医療機関を対象にした研修等の開催により相談・支援事例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	結核医療相談・技術支援センター相談件数 164件	
アウトプット指標(達成値)	結核医療相談・技術支援センター相談件数 238件(令和2年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核罹患率(人口10万人対) 8.1(令和2年) ・結核の診断の遅れ 11.4%(令和2年) ・全結核患者及び潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率 92.5%(令和2年) 	

	<p>・潜在性結核感染症の治療を開始した者のうち治療を完了した者の割合 92.0% (令和2年)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 結核が専門外の医師等からの相談に対し、迅速かつきめ細かな指導や助言ができており、地域病院での適切な治療の早期提供につながっている。一方で、アウトカム指標の目標値は、結核罹患率以外は未達成となっており、その原因として新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えが大きく影響していると考えられることから、引き続き効果的な受診勧奨を行う必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の結核診療連携拠点病院である国立病院機構南岡山医療センターと岡山県健康づくり財団附属病院に医療相談・技術支援業務を委託することにより、研修会の開催や結核に関する最新知識や技術向上に関する情報提供を通じて、県内医療機関への技術相談支援を効率的に実施することができている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51】 ALSO、BLS0 開催を通じた医療人の確保事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山市立岡山市民病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産婦人科医のいない地域も増え、救急隊による搬送が増しており、救急救命士、救急医を対象にした産科救急セミナーの必要性が高まっている。周産期救急に効果的に対応できる知識や能力を維持・発展するALSO、車中分娩や交通事故などの妊婦外傷を含む病院外での産科救急的対応についての研修であるBLS0を実施することにより、若手医師が産科への興味が湧き、また緊急時対応が自信をもって行えるようになることで産婦人科医師獲得に繋げる必要がある。 アウトカム指標：出産千人当たりの産科・産婦人科医師数の維持 平成28年12.0→R2年：12.0	
事業の内容（当初計画）	分娩の取り扱い、新生児蘇生から産後大出血、妊婦の心肺蘇生まで多くの産科手技を習得し、研修医が産婦人科選択時のリスクと考えている産科救急対応能力を向上させ、産婦人科志望者を増やすことを目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催回数 ALSO 1回、BLS0 2回（R2）	
アウトプット指標（達成値）	セミナー開催回数 ALSO 0回、BLS0 0回（R2） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止したため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標： 観察できなかった （1）事業の有効性 令和2年度事業は、未実施のため評価不能 （2）事業の効率性 令和2年度事業は、未実施のため評価不能	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 看護師特定行為研修修了者養成促進事業	【総事業費】 649 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年に向け、高度急性期医療や慢性期医療、在宅医療等様々な場面で活躍することができる特定行為研修を修了した看護師を養成することは、県民に効率的で質の高い医療（看護）が提供されることになるため、その養成が急がれる。修了者の養成を促進するには、身近な地域で研修が受講できる環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：看護師特定行為研修修了者数 令和元年10月 28人→ R5年度末 750人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・制度普及事業 病院管理者等を対象とした、制度普及及び指定研修機関申請促進のための説明会の開催 ・研修修了者フォローアップ 県内研修修了者の情報交換会・交流会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数 1回 参加者 50人	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数 1回 参加者 23人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：R2年12月末研修終了者：50人</p> <p>（1）事業の有効性 説明会は、1か所で効果的に開催した。特定行為終了者から、特定行為研修制度に向けた取り組みや特定行為修了後に院内で活躍している実践者からの取組の講演と交流会を実施した結果、制度の普及、指定研修機関指定に向けての機運を高める内容となった。</p> <p>（2）事業の効率性 中国四国厚生局と連携し開催することにより効果的な研修会となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.53】 歯科技工士資質向上講習会事業	【総事業費】 120 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県歯科技工士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療を支える歯科技工士の今後の確保を図るため、「歯科技工士法」等の講習会を実施することで、知識、技術等医療人に必要な資質を備えた人材を育成していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標： 岡山県内の歯科技工士数 576人（H30）→580人（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科技工士の人材育成を図ることを目的とし、安心・安全な歯科補綴物を提供すること等次の講習会を開催する。</p> <p>①歯科補綴物等の作成等及び品質管理指針②設備構造基準と管理者講習③感染予防講習</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	岡山県歯科技工士会が実施する講習会への参加者数 R2：100人	
アウトプット指標（達成値）	岡山県歯科技工士会が実施する講習会への参加者数 R2：1回22人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→ 指標：令和2年度数値については令和3年度に調査をするため、データが未公表である。</p> <p>【代替指標】 岡山県歯科技工士会会員数：101名（R1）、101名（R2）と横ばいで推移している。</p> <p>（1）事業の有効性 歯科医療を支える歯科技工士の今後の確保を図るために、知識や技術だけでなく、医療人として必要な資質を備えた人材を育成していくことが有効である。</p> <p>歯科医療機関従事者等の医療安全に関する知識と技術の向上を図ることにより、歯科技工士が医療に携わっているという意識を上げ、より安全な歯科医療の促進につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 歯科技工士会に委託することで、人件費や教育費を抑えることができている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 33,601 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：第7・8期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	④ 介護施設等 6施設（定員127人）	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度においては、次の事業に補助した。 ④ 介護施設等 4施設（定員 47人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → （1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。 （2）事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業	【総事業費】 8,082 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にししながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	
アウトプット指標 (達成値)	令和2年度においては、 効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会 (2回)、幹事会 (1回)、実務者会議 (1回)、作業部会 (3部会の計5回) を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連の特設サイトにより介護の仕事の魅力等を発信し、人材確保・支援部会では、外国人人材に関する事業や大学生のアルバイトについて、他県の取組を調査研究した。「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度については、16法人208事業所を登録した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会において、それぞれの主体が福祉・介護人材の確保に向けたオール岡山での取組について、協議会内で検討・協議を重ね、今後の道筋をたてるなど有益な協議を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法人岡山県社会福祉協議会に委託することにより、関係機関等との連絡調整など効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業	【総事業費】 297千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○出前講座 10回開催	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○出前講座 7回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行い、介護の仕事への理解を深め魅力を知ってもらう機会となり、将来にわたって人材の安定的な参入促進を図るきっかけとなった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>出前講座の申し込みがあった場合、一般社団法人岡山県介護福祉士会との連携により講師の手配・日程調整等が効率的に行えた。</p>
その他	<p>目標としていた回数には届かなかったが、新たな学校からの申し込みもあった。講師派遣に係る人員確保の問題もあるため、引き続き岡山県介護福祉士会と連携を図りながら、より効果的な事業となるよう努める。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 4,055 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留学生を確保するため福祉・介護の仕事をPRする活動等、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。 また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定着を促すための支援・指導を行う事業に対し支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○セミナー 60回開催 ○学校訪問による啓発 延1,700回	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○セミナー 25回開催(参加者 283人) ○学校訪問による啓発 延528回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.5】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業	【総事業費】 640千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談会・セミナー等 20回開催	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、相談会・セミナー等 5回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 セミナー及び相談会、催事の来場者に対して、訪問看護サービスや、訪問看護師の仕事の魅力について地域の訪問看護師が情報発信することにより、訪問看護サービスや訪問看護師の仕事への理解を促進できた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>実際に訪問看護の現場で使用している物品を用い、血圧測定や酸素飽和度測定、握力測定を行うなど、疑似体験の機会を提供することにより、理解を深めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者などの多様な世代を対象とした介護の 職場体験事業	
事業名	【NO.6】 介護アシスタント育成事業	【総事業費】 1,113 千円
事業の対象 となる区域	県全体	
事業の実施 主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニ ーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続で きるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供 するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身 体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらい「介 護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、将来的には雇用 に繋げる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとす る。	
アウトプッ ト指標(当初 の目標値)	・80名が「介護アシスタント」として雇用される。	
アウトプッ ト指標(達成 値)	令和2年度においては、 ○介護アシスタント体験者 : 6人 ○介護アシスタントとして就労 : 2人	
事業の有効 性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性 地域の住民が、介護アシスタントとして介護現場での就労に繋がったことは、介護職員が介護業務に専念できる体制が整備され、有効であったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般社団法人岡山県老人保健施設協会が実施する事業へ支援することにより、老人保健施設における高齢者の就労支援が円滑に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.7】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 2,809千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 145人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 60人 ○職場見学ツアー参加者数 36人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取	

	<p>組を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、介護の日関連イベントは中止となったが、特設サイトによる介護の仕事や魅力の発信、介護の日、特別新聞対談の掲載などを行い、好評であった。</p> <p>また、福祉・介護事業所での高校生インターンシップ事業も好評であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>来年度以降の事業の実施にあたっては、今年度の事業を継続するが、職場見学ツアーや高校生インターンシップ事業等については実施回数を増やし、介護の仕事へのさらなる理解促進を図る等、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.8】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業	【総事業費】 1,042 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容 (当初計画)	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験参加者数 30人	
アウトプット指標 (達成値)	令和2年度においては、 職場体験参加者数 11人 事業所 9事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 参加者へのアンケートの結果、100%の学生が訪問看護師の仕事の流れを理解したと回答し、98%の学生がやりがいを感じてくれた。卒業後、訪問看護ステーションへ就職したいと回答した学生が10人おり、看護教育施設へ提供することにより訪問看護への参入者に繋がると考える。 (2) 事業の効率性 一日だけの体験事業にも関わらず、参加した全ての学生に訪問看護の役割の理解ややりがいを感じてもらえ、効率的な事業となった。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.9】 訪問看護供給体制の拡充事業	【総事業費】 3,021 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討 ②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援(研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等) 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方(託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等)の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	○在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	
アウトプット指標(達成値)	○訪問看護課題検討協議会を設置し、10名の委員を委嘱して2回協議会を開催(1回はコロナウイルスにより中止)。事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。 ○課題検討委員会を設置し、訪問看護師の定着、質の向上など訪問看護における課題について検討し、その評価を行った。 ○訪問看護・マニュアル評価指標について、グループワーク等により活	

	<p>用のメリットや活用方法について学ぶ場を設けた。</p> <p>○訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。</p> <p>○新任研修を2回、管理者研修・会議等を4回、管理者と地域包括支援センター職員等の交流会を1回開催した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーション、訪問看護に生じている課題について、他団体多職種で検討することができ、訪問看護について県民や関係機関への周知を重点的に行うことなどを協議することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会が一括して、新任訪問看護師や新任管理者等に対して基礎的な知識の習得や実務研修などを行うことにより、効率的に訪問看護師等の資質向上につなげることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.10】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 11,004 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修...介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修...一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)...介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)...介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修...介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修...他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修...主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ①実務研修 200人 ④更新研修(未就業者) 243人 ②専門研修Ⅰ 105人 ⑤再研修 88人 専門研修Ⅱ 124人 ⑥主任介護支援専門員研修 210人 ③更新研修(実務経験者) ⑦主任介護支援専門員更新研修 493人 100人	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>R2年度においては、</p> <table border="0"> <tr> <td>①実務研修</td> <td>148人</td> <td>④更新研修（未就業者）</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>②専門研修Ⅰ</td> <td>67人</td> <td>⑤再研修</td> <td>114人</td> </tr> <tr> <td> 専門研修Ⅱ</td> <td>42人</td> <td>⑥主任介護支援専門員研修</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>③更新研修（実務経験者）</td> <td>502人</td> <td>⑦主任介護支援専門員更新研修</td> <td>144人</td> </tr> </table>	①実務研修	148人	④更新研修（未就業者）	200人	②専門研修Ⅰ	67人	⑤再研修	114人	専門研修Ⅱ	42人	⑥主任介護支援専門員研修	105人	③更新研修（実務経験者）	502人	⑦主任介護支援専門員更新研修	144人
①実務研修	148人	④更新研修（未就業者）	200人														
②専門研修Ⅰ	67人	⑤再研修	114人														
専門研修Ⅱ	42人	⑥主任介護支援専門員研修	105人														
③更新研修（実務経験者）	502人	⑦主任介護支援専門員更新研修	144人														
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図るとともに、介護支援専門員に対する指導助言等の役割を果たす主任介護支援専門員を養成することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>																
<p>その他</p>																	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【NO. 11】 喀痰吸引等の実施のための研修事業	【総事業費】	1,419 千円
事業の対象となる区域	県全体		
事業の実施主体	県		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。		
事業の内容(当初計画)	介護職員が喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ① 喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 45人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ② 喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 16人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所		

	<p>③ 喀痰吸引等研修事業（特定の者対象）</p> <p>研修受講人数 0人 実施回数 0回 実施箇所数 0カ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、計45人の指導看護師の養成ができ、自施設で、介護職員等に対する実地研修を実施できる事業所が増加し、介護職員等が喀痰吸引等研修を受講しやすい体制の整備が整ったことにより、在宅で喀痰吸引や経管栄養を実施できる介護職員の養成が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修実施前に、前年度等の研修受講修了者に対してアンケートを実施し、受講生の意見等を参考にしながら行うことで、今年度の研修会を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.12】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○事業所訪問数 90事業所 ○セミナー開催数 14回 ○研修受講者数 2,030人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した研修が実施できないケースがあった。引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.13】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 281 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、岡山県老人福祉施設協議会、指定都市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の定着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるOJTの推進を図るため、介護職員の評価者(アセッサー)を養成するための支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	講習修了者数 150人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度は、 講習修了者数は13人であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 本事業により、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサーを養成し、介護事業所におけるOJTの推進や、介護職員の適正な評価等により介護職員の資質向上が図られた。 (2) 事業の効率性 介護老人保健施設においてアセッサーを養成するため、一般社団法人岡山県老人保健施設協会及び岡山県老人福祉施設協議会へ支援し、事務手続が円滑に行われた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.14】 介護職員キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 1,085 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	中核市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	<p>介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。</p> <p>①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。</p> <p>②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指す。</p> <p>③2年目介護職員合同研修 2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①介護職員新人職員研修受講者数 30人</p> <p>②介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所 25事業(7割の事業所がキャリアパスの運用を可能とする。)</p> <p>③2年目介護職員合同研修受講者数 30人</p>	

アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ①受講者数は 17人であった。 ②参加事業所は 17事業所であった。 ③受講者数は 13人であった。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 新人職員が、社会人としての必要な知識、態度、心構えについての習得や、業務についての悩み、不安、問題に対する解決への方向付け等必要な知識を習得でき、介護離職の防止に繋がることが考えられた。 また、施設管理者等は、キャリアパスの有効な活用について学習でき、事業所において職員が成長できる仕組みづくりや組織の活性化が進められると考えられた。 さらに、2年目職員が、今後の目標やキャリアデザインを再確認するとともに、法人・事業所を超えた介護職員同士の交流を深めることができ離職防止に繋がることが考えられた。 (2) 事業の効率性 事業執行において介護職員キャリアアップや資質向上を図るため実施主体に支援し、事務手続が円滑に行われた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.15】 介護ロボット普及推進研修事業	【総事業費】 8,120 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	指定都市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボットの試用事業所数 100事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 介護ロボットの試用事業所数 36事業所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護ロボットの貸与と、それによる調査分析の結果を研修会等により共有することで、介護ロボットを活用したより効率的・効果的な介護サービスの提供が可能となり、介護従事者の身体的・心理的負担の軽減、介護サービスの質の向上等につながった。 (2) 事業の効率性 介護ロボットの貸与にあたっては機器講習会を複数回実施するなど、機器導入が円滑に行われるよう努力した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 3,901 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	一般社団法人 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療が必要な高齢者や医療依存度の高い在宅の難病・がん・小児患者の増加により、訪問看護の需要は増えている。このため、訪問看護に従事する看護職員の技能向上研修や他職種との連携促進、県民への啓発を実施し、訪問看護の一層の推進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数 868 人 (H30. 12. 31 時点、看護職員業務従事者届集計結果)を R7 年に 1,008 人確保する。(看護職員需給推計)	
事業の内容 (当初計画)	(1) 訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する実態調査を実施し、課題・対策を検討する。 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修を実施。 (3) 訪問看護の普及啓発のため、リーフレットの作成や出前講座等を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(1) 訪問看護推進協議会 (訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年 2 回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年 10 回	
アウトプット指標 (達成値)	(1) 訪問看護推進協議会 (訪問看護に関する課題・対策等の検討会) 開催回数：年 2 回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年 10 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 訪問看護ステーション従事看護職員数：868 人 (H30. 12. 31 時点) 観察できなかった→R2 年度の指標の公表は、R3. 10 頃となるため。	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に携わる看護職員の資質を向上し、かつ、出前講座等により在宅医療を支える訪問看護の推進を図っている。 (2) 事業の効率性 訪問看護ステーションの管理者で組織している (一社) 岡山県訪問看護ステーション連絡協議会に委託することで、現状に精通した的確な内容の事業を実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.17】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 6,610 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマッチングを行い就業を支援する。また、現在、介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在、事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う市町村を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○事業へ参加する未就業者数 240人 ○うち就職者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○セミナー等受講者数 130人 ○うち就職者数 10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」セミナーを8回、「福祉・介護分野初任者向け」入門的研修を4回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、セミナー受講者及び就職者数が伸び悩んでいる状況であった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.18】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 6,736 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 9,900人 認知症介護リーダー研修終了者 1,200人 (令和2年度末までの累計)	
事業の内容(当初計画)	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症介護基礎研修 研修受講人数 480人、実施回数 6回 ②開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数 1回 ③管理者研修 研修受講人数 195人、実施回数 3回 ④計画作成担当者研修 研修受講人数 65人、実施回数 1回 ⑤フォローアップ研修 研修受講人数 3人、研修実施施設への派遣	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ①認知症介護基礎研修 研修受講人数 173人 実施回数 6回 ②開設者研修 研修受講人数 5人 実施回数 1回 ③管理者研修 研修受講人数 112人 実施回数 3回 ④計画作成担当者研修 研修受講人数 44人 実施回数 1回 ⑤フォローアップ研修 研修受講人数 2人 (研修への参加)	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →認知症介護実践者研修修了者 9,861人 認知症介護リーダー研修修了者 1,263人	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域密着型サービス事業所の管理者等の、認知症への理解が深まり、地域における認知症高齢者に対するサービスの質の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修事業の委託先や講師陣とカリキュラムの検討等を行い、適宜見直すことで、より効率的な研修を実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.19】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 5,380 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症サポート医の養成 166人 認知症対応力研修終了者 5,880人 (令和2年度末までの累計)	
事業の内容(当初計画)	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症サポート医養成研修 養成者数 22人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 200人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数4回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ①認知症サポート医養成研修 養成者数 2人(研修への参加) ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 105人 実施回数2回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 0人 実施回数0回	

	<p>④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 124人 実施回数3回</p> <p>⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 179人 実施回数1回</p> <p>⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 140人 実施回数2回</p> <p>⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 50人 実施回数2回</p>
事業の有効性と効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた →認知症サポート医の養成 234人 認知症対応力向上研修修了者 6,058人</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成や、その他医療従事者への研修の実施により、認知症の早期診断、早期対応のための支援体制の構築が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修の受講を支援することにより、認知症サポート医の養成が進み、サポート医等による医療従事者への研修も効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.20】 認知症総合支援に係る人材育成事業	【総事業費】 247 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。	
事業の内容(当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援推進員を派遣する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 50人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 60人 ③チームオレンジ研修 研修実施回数 4回	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 5人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 0人 ③チームオレンジ研修 研修実施回数 1回	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修受講人数 182人 認知症地域支援推進員研修受講人数 236人 チームオレンジ研修受講人数 102人	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【NO.21】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業	【総事業費】 1,230 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	市町村、郡市等医師会、認知症疾患医療センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供される体制を構築するには、関係者が認知症ケアパス等を活用し連携する必要がある。	
	アウトカム指標：認知症ケアパス等の作成・運用数 R1年度末 21市町村 → R2年度末 24市町村	
事業の内容(当初計画)	医師会や市町村等が中心となって次の事業を行う。 (1) 連携方法に係る検討会議の開催 (2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 検討会議の開催：延べ5回 (2) 研修会の開催：延べ5回	
アウトプット指標(達成値)	(1) 検討会議の開催：延べ12回 (2) 研修会の開催：延べ1回	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった→R1年度末 21市町村 R2年度末 21市町村 観察できた	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、事業実施地域において、認知症に係る医療・介護関係者内での認知症地域連携パス・認知症ケアパスの認知度が高まり、連携を促進することができた。 (2) 事業の効率性 各実施主体の既存の会議等を活用することで、新たに会議を設置するより効率的かつ経済的に関連団体の招集や協議を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【NO.22】 訪問介護職員資質向上のための研修事業	【総事業費】 1,857 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施する。また、施設へ栄養士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さらに、サポート体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①研修受講者数 100人 ②出前講座実施施設 2カ所 ③介護職員等のサポート体制づくり及び強化	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ①研修受講者数 140人 ②出前講座 0カ所 ③電話相談サポートの開設(水曜日：38日間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問介護職員が、対象者の病態(糖尿病、高血圧等)に合わせた食事を提供することが必要であり、訪問介護職員を対象とした食事提供のための知識・調理技術を習得させるための研修会や出前講座の実施及び、訪問介護職員等からの相談に応じるための体制を構築し、訪問介護職員の技術向上に繋がった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>公益社団法人岡山県栄養士会に対して支援することにより、管理栄養士が中心となって、研修会の実施や相談体制を構築でき、効率的な運営が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.23】 市民後見推進事業	【総事業費】 5,852 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 105人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業	
事業名	【NO.24】 介護現場におけるハラスメント対策事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場における利用者等からのハラスメントについて、法的検討を要する困難事例の相談等ができる窓口を岡山弁護士会に設置する。 あわせてハラスメントに関する啓発を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談窓口への相談件数 24件	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○相談窓口への相談件数 0件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護に関わる事業所の職員に対する厚労省の調査(R2年度)では、過去1年間に利用者や家族らによるハラスメントがあったとの回答が29%となっているが、昨年度は本事業の利用がなく、具体的な効果は観察できなかった。 (1) 事業の有効性 介護現場における利用者等からのハラスメントについて、各介護サービス事業所の団体連絡協議会等においては、各事業所より相談を受けているが、ハラスメントに対する法的措置のノウハウの蓄積が十分でない団体も多く、専門的知識が不足していることから、介護従事者の労働環境改善、長期定着支援において有効な事業である。 (2) 事業の効率性 岡山弁護士会に委託することにより、効率的な執行ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.25】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業	【総事業費】 725 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・地域の元気な高齢者による介護従事者応援事業	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施事業所数 10事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 2事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 1) 事業の有効性 事業を実施した介護事業者等は、雇用管理改善(人事管理、目標設定・管理等)やICTの導入により、職員の処遇や労働環境の改善につながる見直しを行うことができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護施設・事業所からの提案事業を実施することにより、それぞれの事業所の実態に応じた職員の処遇や労働環境の改善が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.26】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 5,701 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	初任者研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 初任者研修受講者数 76人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護経験が少なく技術に不安がある介護職員が、初任者研修を受講し資質の向上が図られたとは、介護職場の環境改善に繋がったと思われる。 (2) 事業の効率性 介護事業所の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【NO.27】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 7,979 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入事業所 20事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 12事業所に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護事業所等からの提案のあった介護ロボットを導入したことにより、それぞれの介護事業所等の実態に応じた労働環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 応募のあった事業主体を選定するに当たって基準を設けており、事業を効率的に進められている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) ICT導入支援事業	
事業名	【NO.28】 ICT導入支援事業	【総事業費】 3,995 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する事業所を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ICT導入事業所 5事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 8事業所に対して支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護ソフト及びタブレット等を導入したことにより、記録書式が共有化・省力化され、自動転記等により介護記録への入力時間が短縮されて職員の負担が軽減され、入所者の処遇や労働環境の改善が図られた。 (2) 事業の効率性 応募のあった事業主体を選定するに当たって基準を設けており、事業を効率的に進められている。	
その他		

令和元年度岡山県計画に関する 事後評価

令和2年10月

岡山県

令和3年11月（追記）

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年6月4日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和3年6月4日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。
(令和2年6月4日 医療対策協議会意見)
- ・介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。
(令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。
(令和3年6月4日 医療対策協議会意見)
- ・意見なし。
(令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

令和元年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。

県内で過剰となっている病床から不足している病床への病床転換数：約100床（R5）

- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約160床）削減（R7）

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 77施設（H29）→80施設（R1）
- ・退院患者平均在院日数（病院） 30.8日（H29）→29.3日（R1）
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 420箇所（H29）→440箇所（R2）

ウ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 令和元年度整備数 3カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 令和元年度整備数 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 令和元年度整備数 5カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 令和元年度整備数 5カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和元年度整備数 6カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北3保健医療圏における病院医師数（※） 388人（H28）→400人（R2）
※精神科単科病院を含む

- ・県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師の数

2人（H29）→25人（R5）

- ・看護師特定行為研修修了者数 14人（H30）→750人（R5）

- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

応需率の向上 76%（H26）→78%（R1）

- ・地域卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和7年までに介護職員の増加7,800人（平成27年対比）を目標とする。
- ・福祉人材センターを通じての就職数
平成30年度実績 70人 → 令和元年度 145人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
平成30年度実績 15人 → 令和元年度 60人
※7,800人 介護職員の需給推計による数（需要数）
令和7年 平成27年
41,815人－33,981人＝7,800人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換では、令和2年度においては、計5回の地域医療構想調整会議が行われた。2病院が病院の建替を進め、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が6,056床（R2）となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数は現時点では未公表のため、評価できていない。
- ・退院患者平均在院日数（病院）は現時点では未公表のため、評価できていない。
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数が432箇所（R2）であり、目標を達成に向けて一定程度進んだ。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム等3箇所、小規模多機能型居宅介護事業所3箇所、看護小規模多機能型居宅介護事業所4箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数が394人（R2）であったため、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。

- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数79人(R3.4)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 看護師特定行為研修修了者が50人(R2.12)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については60(R2)人にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、10人(R2)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施中であることから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅医療・介護の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。

県内で過剰となっている病床から不足している病床への病床転換数:約100床(R5)

- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・県南東部区域と同様

② 計画期間

- ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・県南東部区域と同様

■高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

令和元年度岡山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病病床機能の分化・連携に資する施設又は設備の整備を支援することにより、高度急性期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告において、過剰となっている高度急性期及び急性期、慢性期から不足している回復期病床へ約200床を転換。なお、各構想区域において、不足する病床機能が新たに発生する場合、過剰な病床を約100床転換。 (目標年度：令和5年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成29年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,076床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,400床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。このため、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、過剰となっている病床から不足する病床への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p> <p>また、必要に応じて地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2機関	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度においては、県内5地域で計16回、令和2年度においては計5回の地域医療構想調整会議が行われた。	

	<p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：： 観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,913 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケア等に関する相談や歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の要望に対し、地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できる体制の強化が必要。 アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H29：420 箇所 → R2:440 箇所)	
事業の内容(当初計画)	①県歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 ⑤歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数の増加 (H29:50 件 → R2:65 件) 歯科往診機器貸出件数の増加 (H29:54 件 → R2:70 件) 評価会議の開催：1 回	
アウトプット指標(達成値)	相談件数：103 回 (R1)、47 回 (R2) 歯科往診機器貸出件数：38 件 (R1)、33 件 (R2) 評価会議の開催：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数が 420 箇所(H29)から 432 箇所(R2)に増加した。 (1) 事業の有効性 ○歯科往診サポートセンターを設置することで、県内のどこに住んでいても歯科往診に対する要望に対応できる体制が取れている。 ○歯科往診機器の整備を図り、機器がないため往診ができない歯科医師に対し、必要な時に機器を貸し出し、歯科診療を速やかに行うことができた。	

	<p>○アウトプット指標の、相談件数・歯科往診機器貸出件数の目標値は未達成となっているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えが大きく影響していると考えられる。引き続き歯科往診についての、地域住民、医療介護関係者への周知活動を行う必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○本事業は地域の状況に精通した地元歯科医師の協力が不可欠であり、これらの歯科医師が所属する県歯科医師会に委託しており、既存のネットワークを活用することでコストを削減しながら、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 7,837 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 短期入所施設利用者数(小児)：(H29：2,241 人→R2：2,100 人) 短期入所サービス実施施設数(小児)の増加：(H30:94 施設→R1:97 施設) 短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加：(H30:38 施設→R2:40 施設)</p>	
事業の内容(当初計画)	(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討 (2) 地域の医療・福祉、教育資源の把握と活用 (3) 地域の小児科等への在宅医療資源の拡充と専門機関との連携 (4) 地域の福祉・教育・行政関係者との連携促進 (関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等) (5) 患者・家族の個別支援 (6) 患者・家族や学校関係者等への理解促進・負担軽減(個別支援及び支援者に対する助言指導)	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：400 名	

アウトプット指標(達成値)	<p>・研修会・連携会議参加人数：192名（R1）、87名（R2）</p> <p>※R2については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対象者が地域の福祉・教育・医療等の関係者ということもあり、多くの研修会を中止する結果となった。今後、新型コロナウイルス感染症対策も考慮しながら、実施方法を検討していく。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた →</p> <p>短期入所施設利用者数（小児）：H30年度 2,314人 → R1年度 2,089人 R2年度 1,230人</p> <p>令和2年度、短期入所の受入れについては、新型コロナウイルス感染症拡大もあり、利用する側、受け入れる側の双方において、利用を控える傾向があったと考えられ、利用者数が減少していると考ええる。</p> <p>短期入所サービス実施施設数(小児)の増加： (H30:94施設 → R1:97施設 (R1.10.1現在))</p> <p>短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加： (H30:38施設 → R3:44施設 (R3.4.28現在))</p> <p>短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、本情報交換会は開催できていない。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であることから、昨年度に引き続き本年度も医療的ケア児の概況把握を実施した。本年度は、感染症等の疾病が少なく、医療的ケア児が在宅で過ごしやす時期及び文部科学省が医療的ケア児に関する調査を実施する時期と合わせて本事業における調査を実施した。それにより、より実態に近い医療的ケア児に関する状況を把握することができ、関係機関の連携体制強化が図られ、次年度の方向性の示唆を得ることができた。</p> <p>短期入所施設利用者数(小児)については、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができています。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、コスト削減につながっている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、メール等を活用しながら情報共有を図った。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療連携体制推進事業	【総事業費】 7,640 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。 アウトカム指標：入退院支援加算を算定している医療機関数 (H31. 4:111 施設→R2 年度末:115 施設)	
事業の内容(当初計画)	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。 (1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療(かかりつけ医)普及啓発事業 (5) その他	
アウトプット指標(当初の目標値)	(1) 医療連携推進会議：延べ 1 0 回 (2) 参加医療機関数：脳卒中 70 機関、急性心筋 280 機関 (3) 研修参加者数：延べ 1,000 人 (4) 啓発講座開催数：1 5 回	
アウトプット指標(達成値)	(1) 医療連携推進会議：延べ 5 回(別途 1 回開催を予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした)(R1) 延べ 2 回 別途 2 回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした(R2) (2) 参加医療機関数：脳卒中 87 機関(R1) 急性心筋 294 機関(R1) 脳卒中 87 機関(R2) 急性心筋 295 機関(R2) (3) 研修参加者数：延べ 1,006 人(R1)、延べ 284 人 別途 2 回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした(R2) (4) 啓発講座開催数：1 4 回(R1)、8 回予定するが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした(R2) (5)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 入退院支援加算を算定している医療機関数 1 0 9 施設 (R2. 4. 1 現在) 1 1 6 施設 (R3. 4. 1 現在)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域ごとに入退院ルールを作成・活用するなど、医療機関とケアマネなどの連携を強化し、地域で安心して療養生活を送るための体制構築に向けて一定の進捗がみられた。目標としていた入退院支援加算を算定している医療機関数は、年々増加傾向となっており、今後、取組をすすめながら更なる増加を目指していくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療と介護については市町村単独では医療資源も少なく、課題の解決が難しい。保健所を単位として広域的に取り組むことによって、連携システムの構築を容易にする。</p> <p>会議や研修会の開催については、実施回数を見直すなど、コスト面でも効率化を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業	【総事業費】 25,166 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の重症化を予防し、在宅でコントロールしていくことは、脳卒中、心筋梗塞など重大な疾患を防ぎ、住民の在宅医療を推進する契機となり、ひいては糖尿病性腎症等で透析治療に至る患者が減少し、医療費の削減にもつながる。このため、糖尿病の医療連携体制を構築し、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標:総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H28: 3,238 件→R2: 3,350 件)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>糖尿病における県内の在宅医療を推進するため、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 糖尿病総合管理医(糖尿病診療を担うかかりつけ医)の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(2) おかやま糖尿病サポーター(糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ)の認定と育成。</p> <p>(3) おかやま DM ネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療と入院治療のスムーズな連携を図り、高齢者にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(4) ICT の活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28: 330 件→R2: 345 件) おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28: 1,375 名→R2: 2,000 名) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28: 330 件→R2: 315 件) おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28: 1,375 名→R2: 2,360 名) 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 観察できた (H28 : 3, 238 件) → (R2 : 3, 149 件)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の糖尿病診療レベルの均てん化と地域チーム医療を確立し、糖尿病患者が質の高い在宅医療を受けられるよう、地域の医師やメディカルスタッフの資質向上を図ることができた。糖尿病総合管理医療機関の認定数については、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響等のため医療機関によっては認定研修に参加できなかった場合があったことから減少したが、今後は、受講しやすい環境を整備し増加させていく。 患者紹介数については、一定程度の件数を保っており、有効に事業が実施できていると判断するが、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響による医療機関への受診控えのため減少した。今後は、受診控えにならないよう市町村や医療機関との連携強化を図りながら増加させていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山大学病院は、本県の糖尿病診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し、中心的役割を担うとともに、糖尿病医療連携を行う医療機関についての情報を集積しているため、在宅患者に対する保健指導体制が強化でき、また、認定研修会場等を大学や関係機関・団体施設を使用することで経費削減を図ることで、事業が効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 348,632 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所（公的立を除く）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の強化を目的としたその運営支援が必要。	
	アウトカム指標：看護職員業務従事者数(常勤換算) (H28. 12. 31 時点26,571.6人)⇒R2年度:27,219.4人	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人件費ほか、人庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 H30年度：補助13施設、定員数2,020人	
アウトプット指標(達成値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 R1年度：補助13施設、定員数2,020人 R2年度：補助15施設、定員数2,456人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員業務従事者数(常勤換算) (R2. 12. 31 時点 27,525人)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により、養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 院内保育運営事業	【総事業費】 210,254 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	院内保育所を運営している病院等の開設者(公的立・公立を除く)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院従事職員の乳幼児・児童・病児を対象とした病院内保育施設を運営することは、職員の離職防止及び再就業促進に寄与することから、病院内保育施設運営に関する補助が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員離職理由調査(H30年度看護職員離職者実態調査報告書)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合 H30.3.31時点:20.2%⇒R2年度:17.0%</p>	
事業の内容(当初計画)	病院従事職員のために設置された院内保育施設の運営に要する保育士等人件費に対し補助を行う。病児保育や児童保育、通常業務時間の延長保育や休日保育、24時間保育を行う場合は補助額加算を行う。病児保育及び延長保育の加算補助額は公的立・公立病院も補助対象とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象施設(新規設置を除く)数の維持： 年間37施設程度の補助対象施設数の維持	
アウトプット指標(達成値)	補助対象施設(新規設置を除く)数の維持： R1年度補助対象:32施設、R2年度補助対象:28施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 正規雇用看護職員離職率 2020年病院看護実態調査:10.5% (公益社団法人 日本看護協会調査による)</p> <p>(1) 事業の有効性 院内保育施設の設置は、出産や育児による職員の離職防止や再就業の促進に繋がるものである。保育規模に応じた補助や休日・夜間の延長保育、児童保育、病児保育に対する補助額加算を行うことで、院内保育施設の安定的な運営の一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育規模に応じた補助基準額の設定、保育形態・時間等による柔軟な加算項目設定により、保育実態に対応した効率的な補助を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.45】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 34,543 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見・真庭、津山・英田）において令和2年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における令和2年の病院医師数（精神科単科病院を含む）388人（H28）→400人（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <p>（1）地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学大学生合同セミナー等</p> <p>（2）地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等</p> <p>（3）地域枠卒業医師のキャリア形成支援 「地域医療を担う医師を地域で育てる」をテーマにしたワークショップ等</p> <p>（4）地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等</p> <p>（5）関係機関との連携・協力、情報発信</p> <p>（6）ドクターバンク</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数：34人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>医師派遣・あっせん数：34人（R1）、40人（R2） キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム（R1）、2プログラム（R2） 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R1）、100%（R2）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた → 医療機能情報では、R2.3.31時点で、389人、R3.3.31時点で、394人となっている。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域枠卒業医師の配置調整を行った。 ・岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療を担う医師の育成を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内にセンター支部を委託設置し、地域枠卒業医師と近い関係においてキャリア形成の支援を実施するなど、県直営事業と委託事業の組み合わせにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 44,397 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	令和元年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	⑤ 介護療養型医療施設 4カ所（定員125人）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度においては、次の事業に補助した。 ⑤ 介護療養型医療施設 2カ所（定員54人） ⑥ 【追加事業】コロナ対策（マスク・消毒液購入） 介護施設等へ配布 令和2年度においては、次の事業に補助した。 ⑥ 【追加事業】コロナ対策（マスク・消毒液購入） 介護施設等へ配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留学生を確保するため福祉・介護の仕事をPRする活動等、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。 また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定着を促すための支援・指導を行う事業に対し支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○セミナー 60回開催 ○学校訪問による啓発 延1,700回	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○セミナー 25回開催(参加者 283人) ○学校訪問による啓発 延528回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事についての魅力紹介や進路相談に応じたほか、職能団体や介護福祉士養成施設が地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を深めるセミナー等を開催したことにより、福祉・介護分野への新規人材参入の促進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成校や職能団体が自ら事業実施の周知を行うとともに、県としてもセミナー開催計画をとりまとめ、県ホームページ上で紹介するなど広く周知に努めたところであるが、何より各実施主体が主体的かつ積極的に事業を計画・実施することで、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>各養成校や職能団体が当該事業を活用して積極的な取組を行っているところであり、引き続き支援をしていくこととするが、セミナーにおいては福祉・介護の知識や理解を広めるだけに留まらず、本来の目的である福祉・介護の仕事を紹介する人材参入の面も積極的に取り入れてもらい、人材確保につなげていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.7】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 145人 ○職場見学・体験ツアー参加者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 60人 ○職場見学ツアー参加者数 36人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 福祉人材センターにキャリア支援専門員を2名配置し、就職後のフォローや求人事業所開拓等も含めたきめ細やかなマッチングや、就職フェアや福祉の職場見学ツアーの実施、離職した介護福祉士等の届出制度の推進など、多様な人材層に応じた人材確保に向けた取	

	<p>組を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、介護の日関連イベントは中止となったが、特設サイトによる介護の仕事や魅力の発信、介護の日、特別新聞対談の掲載などを行い、好評であった。</p> <p>また、福祉・介護事業所での高校生インターンシップ事業も好評であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法人岡山県社会福祉協議会（福祉人材センター）に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>来年度以降の事業の実施にあたっては、今年度の事業を継続するが、職場見学ツアーや高校生インターンシップ事業等については実施回数を増やし、介護の仕事へのさらなる理解促進を図る等、新規参入者の促進、人材定着につながる取組をより一層推進していく。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.10】 介護支援専門員研修事業	【総事業費】 19,783 千円
事業の対象となる区域	全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修...介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修...一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)...介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)...介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修...介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修...他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任介護支援専門員更新研修...主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	各研修の修了者 ①実務研修 200人 ④更新研修(未就業者) 243人 ②専門研修Ⅰ 105人 ⑤再研修 88人 専門研修Ⅱ 124人 ⑥主任介護支援専門員研修 210人 ③更新研修(実務経験者) ⑦主任介護支援専門員更新研修 493人 100人	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>R2年度においては、</p> <table border="0"> <tr> <td>①実務研修</td> <td>148人</td> <td>④更新研修（未就業者）</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>②専門研修Ⅰ</td> <td>67人</td> <td>⑤再研修</td> <td>114人</td> </tr> <tr> <td> 専門研修Ⅱ</td> <td>42人</td> <td>⑥主任介護支援専門員研修</td> <td>105人</td> </tr> <tr> <td>③更新研修（実務経験者）</td> <td>502人</td> <td>⑦主任介護支援専門員更新研修</td> <td>144人</td> </tr> </table>	①実務研修	148人	④更新研修（未就業者）	200人	②専門研修Ⅰ	67人	⑤再研修	114人	専門研修Ⅱ	42人	⑥主任介護支援専門員研修	105人	③更新研修（実務経験者）	502人	⑦主任介護支援専門員更新研修	144人
①実務研修	148人	④更新研修（未就業者）	200人														
②専門研修Ⅰ	67人	⑤再研修	114人														
専門研修Ⅱ	42人	⑥主任介護支援専門員研修	105人														
③更新研修（実務経験者）	502人	⑦主任介護支援専門員更新研修	144人														
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステム構築に向けて介護支援専門員の一層の充実が求められるなかで、各種研修を定期的に行うことで、介護支援専門員全体の資質向上を図るとともに、介護支援専門員に対する指導助言等の役割を果たす主任介護支援専門員を養成することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 研修実施を、専門的知識と多数の研修実施実績を持つ事業者に委託することにより、効率的に事業を進めることができたと考える。</p>																
<p>その他</p>																	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.12】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○事業所訪問数 90事業所 ○セミナー開催数 14回 ○研修受講者数 2,030人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護・福祉人材の安定的な定着を図ることを目的に、介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、現任福祉・介護職員向けのセミナーを開催し、多くの職員の受講があり、キャリアアップを図ることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各事業実施主体の研修プログラムを県でとりまとめ、県ホームページ等で広く周知を行い、研修を希望する事業所が直接介護福祉士養成施設等へ申し込むことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>事業所からの要望は依然として多く、各養成校や職能団体も積極的に当該事業に取り組んでいるところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画した研修が実施できないケースがあった。引き続き支援を行うことで福祉・介護人材の定着を図っていきたい。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【NO.15】 介護ロボット普及推進研修事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	指定都市	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボットの試用事業所数 100事業所	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 介護ロボットの試用事業所数 36事業所であった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 介護ロボットの貸与と、それによる調査分析の結果を研修会等により共有することで、介護ロボットを活用したより効率的・効果的な介護サービスの提供が可能となり、介護従事者の身体的・心理的負担の軽減、介護サービスの質の向上等につながった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護ロボットの貸与にあたっては機器講習会を複数回実施するなど、機器導入が円滑に行われるよう努力した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【NO.17】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、指定都市	
事業の期間	令和元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマッチングを行い就業を支援する。また、現在、介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在、事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う市町村を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○事業へ参加する未就業者数 240人 ○うち就職者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○セミナー等受講者数 130人 ○うち就職者数 10人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 「潜在的有資格者向け」セミナーを8回、「福祉・介護分野初任者向け」入門的研修を4回開催。セミナー終了後の個別就職相談にもきめ細やかに応じ就職につなげた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>企画提案公募により人材派遣会社へ委託実施したことにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、セミナー受講者及び就職者数が伸び悩んでいる状況であった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【NO.23】 市民後見推進事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、市町村	
事業の期間	平成元年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるように、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標値：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。	
事業の内容(当初計画)	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	市民後見養成研修受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 市民後見人養成研修受講者数 105人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった → 観察できた (1) 事業の有効性 認知症高齢者等の権利擁護に係わる人材を確保するため、弁護士等の専門職以外の後見人である市民後見人を養成することが課題となる中、市民後見人養成講座の実施や市町村が実施するフォローアップ研修等への支援により、市民後見人の養成が図られた。 (2) 事業の効率性 県は、市民後見人養成講座の実施、市町村は、フォローアップ研修等地域の実情に応じた事業を実施するなど、役割を明確にすることにより、効率的な事業実施が図られた。	
その他		

**平成 30 年度岡山県計画に関する
事後評価**

令和 2 年 1 月

岡山県

令和 3 年 1 1 月 (追記)

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和元年5月31日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年6月26日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和2年6月4日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和3年6月4日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・各団体とも相談をしながら、PDCAサイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。
(令和元年5月31日 医療対策協議会意見)
- ・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。
(令和元年6月26日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。
(令和2年6月4日 医療対策協議会意見)

- ・ 介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。

(令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・ 新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和3年6月4日 医療対策協議会意見)

- ・ 意見なし。

(令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成30年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第8次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- 平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。

県内で過剰となっている病床から不足している病床への病床転換数:約100床(R4)

- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約130床）削減（R7）

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 91施設(H26)→101施設(H30)
- ・退院患者平均在院日数(病院) 31.7日(H26)→29.3日(H30)
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 413箇所(H28)→420箇所(H30)

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 平成30年度整備数 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 平成30年度整備数 2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
平成30年度整備数 5カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における病院の医師数 388人(H28)→400人(R2)
- ・県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師の数
2人(H29)→25人(R5)

- ・看護師特定行為研修修了者数 4人(H29)→750人(R5)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

応需率の向上 平成26年度 76% → 平成30年度 78%

- ・地域卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

県北3保健医療圏における病院医師数(精神科単科病院を含む)

: 391人(H29) → 400人(H30)

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって平成37年までに介護職員の増加7,800人(平成27年対比)を目標とする。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成29年度実績 84人 → 平成30年度 145人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成29年度実績 28人 → 平成30年度 60人

※7,800人 介護職員の需給推計による数(需要数)

令和7年 平成27年

41,815人-33,981人≒7,800人

□岡山県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換では、令和2年度においては、5回の地域医療構想調整会議が行われた。また、平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画が定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2病院が病院の建替を進め、病床削減(38床)及び病床転換(急性期等から回復期140床)を実施中である。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が6,056床(R2)となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数は現時点では未公表のため、評価できていない。
- ・退院患者平均在院日数(病院)は現時点では未公表のため、評価できていない。
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数が432箇所(R2)であり、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・ 介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム5箇所、小規模多機能型居宅介護事業所3箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・ 県北医療圏における医師数が394人(R2)であったため、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成にした。
- ・ 看護師特定行為研修修了者が50人(R2.12)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については60人(R2)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、10人(R2)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施中であることから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅医療・介護の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。回復期への病床転換数：約 100 床 (R3)
 - ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■**県南西部医療介護総合確保区域（目標）**

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・ 県南東部区域と同様
- ② 計画期間
 - ・ 県南東部区域と同様

□**県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）**

- 1) 目標の達成状況
- 2) 見解
 - ・ 県南東部区域と同様

■**高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）**

- ① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・ 区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
 - ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
 - ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成30年4月1日～令和5年3月31日

□**高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）**

- 1) 目標の達成状況
 - ・ 地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。
- 2) 見解
 - ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■**真庭医療介護総合確保区域（目標）**

- ① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・ 高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・ 高梁・新見区域と同様

□真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

平成30年度岡山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携に資する施設又は設備の整備を支援することにより、高度急性期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能報告において、過剰となっている高度急性期及び急性期、慢性期から不足している回復期病床へ約100床を転換。 (目標年度：令和4年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成28年7月1日現在の本県の回復期病床数は2,912床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,500床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>このため、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、過剰となっている病床から不足する病床への転換を促すこと(現在不足している病床は回復期のみとなっている)とし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：1機関	
アウトプット指標(達成値)	県内5地域で、平成30年度においては計20回、令和元度においては計16回、令和2年度において計5回の地域医療構想調整会議が行われた。	

	<p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業										
事業名	【NO.4】 地域連携・多職種協働周術期管理モデル普及事業	【総事業費】 35,914 千円									
事業の対象となる区域	県全体										
事業の実施主体	県										
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会では手術を契機にフレイルから要介護状態へ移行する患者の増加が危惧されるため、術後患者の予後を追跡・分析して病床数の適正化につなげるとともに、生活の質の改善を目指した新しい術後回復プログラムの作成・普及により医療提供体制の効率的運用と医療コストの削減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期病床の削減（余剰病床数 1,906 床の 10%以上改善）、慢性期病床の削減（余剰病床数 1,337 床の 5%以上改善）、高度急性期・急性期からの転換等による回復期病床適正数の確保（不足病床数 3,576 床の 10%以上改善）（目標年度：R7）</p>										
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 高度急性期病院と術前・術後を担う連携病院間の予後情報管理モデルの構築と普及</p> <p>(2) エビデンスに基づく術後回復プログラム作成と、多職種を対象とした研修実施</p>										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 地域基幹病院でのモデル事業実施：1 医療機関</p> <p>(2) 研修参加者数：300 名（100 名×3 年）、見学・人事交流：70 名</p>										
アウトプット指標（達成値）	<p>モデル事業実施医療機関数：1 医療機関</p> <p>研修参加者数：143 名（H30 年度：56 名＋R1 年度：56 名＋R2 年度：31 名）</p> <p>見学・人事交流：22 名 （H30 年度：7 名＋R1 年度：15 名＋R2 年度：0 名）</p>										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →</p> <p>【最新の指標】 R2.7.1 現在</p> <table border="0"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>余剰 1,607 床（▲299）</td> <td>15.7%改善</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>余剰 659 床（▲678）</td> <td>50.7%改善</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>不足 2,665 床（+911）</td> <td>25.5%改善</td> </tr> </table>		高度急性期	余剰 1,607 床（▲299）	15.7%改善	慢性期	余剰 659 床（▲678）	50.7%改善	回復期	不足 2,665 床（+911）	25.5%改善
高度急性期	余剰 1,607 床（▲299）	15.7%改善									
慢性期	余剰 659 床（▲678）	50.7%改善									
回復期	不足 2,665 床（+911）	25.5%改善									

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>e ラーニング等の研修による周術期管理モデルの普及を図るなど、県内医療機関の連携を強化するとともに、適切な周術期管理プログラムにより、高リスク患者に対して高侵襲手術を施行しても入院期間を延長することなく退院できるようになり、高度急性期の病床が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>岡山大学は、周術期管理に関する豊富な知識や経験を有しており、予後情報管理モデルの構築に向けたデータ収集や研修に当たり既存のノウハウを活用し円滑に進めることができている。また、関係機関との連携を図りやすいことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、岡山大学へ委託したことにより、コスト削減につながっている。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.6】 周産期緊急搬送補助システム“iPicss”を用いた周産期搬送連携体制の構築	【総事業費】 11,927 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	平成30年8月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化に関しては、特に周産期医療では偏在が顕著な当県において、周産期医療を安心安全に提供するための搬送体制の強化が重要であり、緊急搬送連携体制のさらなる推進を図る必要がある。</p> <p>周産期救急において統一した搬送システムはなく、周産期緊急搬送補助システムを用いて搬送通信・伝達手段を一新させ、一般・高次医療間、施設内の各部署間の連携を円滑化し、役割分担を明確化して、必要な病床へ適切に患者を移行することで、病床の機能分化・連携促進を図る</p> <p>アウトカム指標： システムによる搬送件数 0→30 件（H30～R2 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の全分娩取扱施設にタブレットを配備し、iPicss を用いたシステムを構築する。</p> <p>逐次、運用についての説明を実施し、県内の周産期緊急搬送を当該システムによって実施することを推進する。</p> <p>得られた搬送データを解析することで、理想的で現実的な搬送システムを構築し、周産期医療の機能分化、棲み分けを促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 8 割の分娩取扱医療機関がシステムを活用し、県内全域の連携体制を構築する。	
アウトプット指標（達成値）	開始年度はシステム開発及び県内分娩取扱医療機関への導入事前説明等による下準備を行った。令和元・2 年度で県内全ての分娩取扱医療機関においてシステムの活用による連携体制を構築した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：システムによる搬送件数：409 件</p> <p>（1）事業の有効性 緊急搬送連携体制のさらなる推進を図るために当該事業を実施している。母体・胎児のリスク低減のみならず、一次施設の医療関係者、搬送関係者等の煩雑さも低減できる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 事業者が一括してシステムを管理することで、総額を抑えることができる。</p> <p>中心的な医療機関が県内の分娩取扱施設をとりまとめることで、上記が実現している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 晴れやかネット拡張機能（ケアキャビネット）整備 拡充事業	【総事業費】 209,990 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晴れやかネットの拡張機能として構築した、医療・介護の多職種による情報共有ツール（ケアキャビネット）を運用し、県内の医療・介護連携のツールとしてさらに発展させるとともに、県民等に対して普及啓発をし、地域医療の質の向上、地域包括ケア体制の構築を促す。</p> <p>上記の内容を、より一層充実させるためのシステム改修等を行い、医療、介護関係職種のさらなる参加を推進する。</p> <p>アウトカム指標：拡張機能参加施設数 平成 30 年 1 月末時点：344 施設 → 令和 5 年 3 月末：400 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）及び、拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）の強化を行う。</p> <p>①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。</p> <p>②ICTを用いた多職種連携を県内全域に普及させることを目指して、ケアキャビネットの利用促進と、利用者のモニタリングによるシステムの機能強化と運用方法の改善を進めるために、システム利用者の負担による運営が可能な状態に至るまで、試用期間を設ける。</p> <p>③医療と介護の連携を向上させるため、「晴れやかネット」基本機能のシステム改修を行う。また、情報を開示する施設に対して、必要な機器の新設及び更新に係る費用の補助を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム整備件数 年 1 件	
アウトプット指標（達成値）	システム整備件数 年 1 件	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：拡張機能参加施設数の増加 観察できた → 指標：令和元年度 30施設増加（R元末、454施設） 令和2年度 50施設増加（R2末、504施設）</p>
	<p>（1）事業の有効性 利用者等のニーズを踏まえたシステム改修を行い、県内各地の医療・介護関係職種への利用拡大を図ることにより、医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務効率化につなげる。</p> <p>（2）事業の効率性 ケアキャビネットを利用することにより、医療・介護の多職種による情報共有がリアルタイムに行われるため、複数施設への問い合わせ等に伴う業務負担が軽減され、効率化につながっている。</p>
<p>その他</p>	<p>令和3年度末までの事業計画であったが、執行残を活用し、令和4年度末まで事業期間を延長することとした。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 27,492 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏（高梁・新見、真庭、津山・英田）において令和2年に必要な病院医師数を400人（H28：388人）と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県北3保健医療圏における令和2年の病院医師数（精神科単科病院を含む）を400人とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <p>（1）地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー等</p> <p>（2）地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査（病院）、病院の総合評価等</p> <p>（3）地域枠卒業医師のキャリア形成支援 新たな専門医制度をテーマにしたワークショップ等</p> <p>（4）地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等</p> <p>（5）関係機関との連携・協力、情報発信</p> <p>（6）ドクターバンク</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師派遣・あっせん数：26人</p> <p>キャリア形成プログラムの作成数：1プログラム</p> <p>地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成30年度></p> <p>医師派遣・あっせん数：24人</p> <p>キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム</p> <p>地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>	

	<p><令和2年度> 医師派遣・あっせん数：40人 キャリア形成プログラムの作成数：2プログラム 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 観察できた →</p> <p><平成30年度> 医療機能情報では、H31.3.31時点で、386人となっている。</p> <p><令和2年度> 医療機能情報では、R3.3.31時点で、394人となっている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域偏在を解消するため、県内の医師不足の状況を調査・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、県が指定する医療機関への地域卒卒業医師の配置調整を行った。 ・岡山大学の寄附講座（地域医療人材育成講座）と連携し、地域医療を担う医師の育成を行った。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁内に地域医療支援センターを設置するとともに、岡山大学内にセンター支部を委託設置し、地域卒卒業医師と近い関係においてキャリア形成の支援を実施するなど、県直営事業と委託事業の組み合わせにより、効率的な執行ができたと考える。
その他	

平成 29 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
岡山県
令和 3 年 1 1 月 (追記)

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成30年5月31日 医療対策協議会において議論
- ・平成30年6月5日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和元年5月31日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年6月26日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和2年6月4日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和3年6月4日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・区分2及び4の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。

(平成30年5月31日 医療対策協議会意見)

- ・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、アウトカムにも注目して欲しい。

(平成30年6月5日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・各団体とも相談をしながら、PDCA サイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。
(令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)
- ・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。
(令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。
(令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)
- ・介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。
(令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。
(令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)
- ・意見なし。
(令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成29年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第7次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。 回復期への病床転換数：約170床(R3)
- ・慢性期病床から在宅医療への移行を進める。 慢性期病床削減数：約160床(R7)

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 29.9%(H28)→35%(H29)
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 20.4%(H28)→25%(H29)
- ・自宅死亡者の割合 11.4%(H28)→13%(H29)

ウ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 平成29年度整備数 5カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 平成29年度整備数 2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 平成29年度整備数 7カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 平成29年度整備数 1カ所
- ・認知症対応型デイサービス 平成29年度整備数 1カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 平成29年度整備数 5カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科病院を除く) 357人(H28)→400人(H29)
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 57人(H28)→64人(H29)

- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和7年までに介護職員の増加11,300人（平成24年対比）を目標とする。
 - ・福祉人材センターを通じての就職数
平成28年度実績 129人 → 平成29年度 150人
 - ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
平成28年度実績 25人 → 平成29年度 60人
- ※11,300人 介護職員の需給推計による数（需要数）
令和7年 平成24年
41,266人－29,951人＝11,300人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換では、令和2年度においては、5回の地域医療構想調整会議が行われた。また、平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画が定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2病院が病院の建替を進め、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が6,056床（R2）となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が28.0%（R2）であったため、目標達成に向けて、研修や連携・調整会議等を通じて、地域内の診療所等のネットワーク化を図っていく。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が29.7%（R2）であり、目標を達成した。
- ・自宅死亡者の割合が13.0%（R2）であり、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、地域密着型特別養護老人ホーム5箇所、小規模多機能型居宅介護事業所2箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・ 県北医療圏における医師数が394人(R2)であったため、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成にした。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については60人(R2)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、10人(R2)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施中であることから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅療養支援病院数の割合及び自宅死亡者の割合については目標を達成し、在宅療養支援診療所数については目標達成に向けて一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は目標を達成した。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。

- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。回復期への病床転換数：約 100 床 (R3)
 - ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
 - ・ 医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。
- 2) 見解
 - ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・ 県南東部区域と同様
- ② 計画期間
 - ・ 県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 県南東部区域と同様

■ 高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□ 高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・ 高梁・新見区域と同様

□ 真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

平成29年度岡山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、回復期を担う病床の割合が低くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している回復期の病床数：約170床 (目標年度：令和4年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっている。平成28年4月1日現在の本県の回復期病床数は3,087床であるが、令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床で、約3,400床不足しており、病床の機能分化・連携を進める必要がある。</p> <p>このため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：2機関	
アウトプット指標(達成値)	<p>県内5地域で、平成29年度においては計12回、平成30年度においては計20回、令和元年度においては計16回、令和2年度においては計5回の地域医療構想調整会議が行われた。</p> <p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減(38床)及び病床転換(急性期等から回復期140床)を実施中で</p>	

	ある。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 181,576 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	指導ガイドラインにより、看護師等養成所設置者は、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、養成所の運営に当たり、教育内容の向上及び看護師養成力の強化を目的とした支援が必要。 アウトカム指標：看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H26:26,584.8人→R2:27,219.4人)	
事業の内容(当初計画)	看護職員の確保、看護教育の充実を図るため、厚生労働省等の指定を受けた看護師等養成所が看護師等の養成を行う場合に、専任教員費、専任事務職員費等の経費に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	支援対象施設数及びその定員数 H28:13施設 定員数1,998人 →:目標15施設 定員数2,418人	
アウトプット指標(達成値)	支援対象施設数及びその定員数 <平成29年> 実績13施設 定員数1,960人 <令和2年> 実績15施設 定員数2,456人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員業務従事者数(常勤換算)(R2.12.31時点27,525人) (1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営に当たっては、専任教員の人件費や、講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要となりこれは、教育水準を確保するために不可欠なものである。本事業により、これらの一部を補助することにより、養成所の安定的な運営が図られている。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられており、当課はそれら関係法令に基づく監督権限を持っている。この事業実施により、監督官庁として看護師等養成所の運営状況を把握しつつ、関係法令遵守の指導や、合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、看護師等養成所側にとっては、事業実施により、県からの運営経費等の確認が行われ、かつ人件費が補助されることにより、より透明性のある運営が担保されるものとなっており、このことは、養成所における無駄なコスト削減にも繋がっている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,474,631 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第6・7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 施設用地の確保を容易にするため定期借地権の一時金について支援を行う ④ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う ⑤ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 地域密着型特別養護老人ホーム 5カ所（定員145人） 認知症高齢者グループホーム 2カ所（定員18人） 認知症対応型デイサービスセンター 1カ所 小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所（定員63人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人）	
アウトプット指標（達成値）	平成29年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員18人） ② 定期巡回・随時対応型訪問居宅介護事業所 1カ所 平成30年度においては、次の事業に補助した。 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 5カ所（定員145人） 小規模多機能型居宅介護事業所 2ヶ所（定員18人） ② 特別養護老人ホーム 2ヶ所（定員55人） 地域密着型特別養護老人ホーム 6ヶ所（定員174人）	

	<p>軽費老人ホーム 1ヶ所（定員50人）</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 3ヶ所（定員27人）</p> <p>④ 特別養護老人ホーム 5ヶ所（定員194人）</p> <p>令和元年度においては、次の事業に補助した。</p> <p>① 小規模多機能型居宅介護事業所 1ヶ所（定員5人）</p> <p>② 介護医療院 3ヶ所（定員58人）</p> <p>④ 特別養護老人ホーム 2ヶ所（定員53人）</p> <p>令和2年度においては、次の事業に補助した。</p> <p>② 介護医療院 2ヶ所（定員138人）</p> <p>④ 特別養護老人ホーム 2ヶ所（定員74人）</p> <p>⑤ 介護医療院 2ヶ所（定員138人）</p> <p>⑥ 【追加事業】コロナ対策（簡易陰圧） 介護施設等 23ヶ所</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	

平成 28 年度岡山県計画に関する 事後評価

**平成 29 年 9 月
岡山県
令和 3 年 1 1 月（追記）**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。
(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)
- ・基金事業の予算を効率的に執行してもらいたい。
(平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・区分2及び4の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。
(平成30年5月31日 医療対策協議会意見)
- ・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、アウトカムにも注目して欲しい。
(平成30年6月5日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・各団体とも相談をしながら、PDCAサイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。
(令和元年5月31日 医療対策協議会意見)
- ・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。
(令和元年6月26日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。
(令和2年6月4日 医療対策協議会意見)
- ・介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。
(令和2年10月19日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。
(令和3年6月4日 医療対策協議会意見)
- ・意見なし。
(令和3年7月5日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成28年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第7次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行を進める。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 32%→35%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 21.6%→25%
- ・自宅死亡者の割合 11.2%→13%

※各項目の目標値は平成29年度末の数値

ウ 介護施設等の整備

- | | | |
|-------------------|-----------|-----|
| ・地域密着型特別養護老人ホーム | 平成28年度整備数 | 8カ所 |
| ・認知症高齢者グループホーム | 平成28年度整備数 | 2カ所 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | 平成28年度整備数 | 8カ所 |
| ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 平成28年度整備数 | 1カ所 |
| ・認知症対応型デイサービス | 平成28年度整備数 | 1カ所 |

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科単科病院を除く) 362人→400人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 57人→64人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

※各項目の目標値は平成 29 年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和 7 年までに介護職員の増加 11,300 人（平成 24 年対比）を目標とする。
- ・福祉人材センターを通じての就職数
平成 27 年度実績 125 人 → 平成 28 年度 150 人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数
平成 27 年度実績 24 人 → 平成 28 年度 60 人
※11,300 人 介護職員の需給推計による数（需要数）
令和 7 年 平成 24 年
41,266 人－29,951 人÷11,300 人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・回復期病床等必要な病床への転換では、令和 2 年度においては、5 回の地域医療構想調整会議が行われた。また、平成 30 年度に病床転換に係る具体的な整備計画が定め、地域医療構想調整会議で承認を得た 2 病院が病院の建替を進め、病床削減（38 床）及び病床転換（急性期等から回復期 140 床）を実施中である。
- ・慢性期病床から在宅医療への移行に関しては、慢性期病床が 6,056 床（R2）となっており、目標達成に向けて一定程度進んでいる。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が 28.0%（R2）であったため、目標達成に向けて、研修や連携・調整会議等を通じて、地域内の診療所等のネットワーク化を図っていく。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が 29.7%（R2）であり、目標を達成した。
- ・自宅死亡者の割合が 13.0%（R2）であり、目標を達成した。

ウ 介護施設等の整備

- ・介護施設等の整備については、小規模多機能型居宅介護事業所 5 箇所、認知症高齢者グループホームの 2 箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・ 県北医療圏における医師数が394人(R2)であったため、目標達成に向けて、大学とも連携しながら、地域医療センターを核として現状や今後の方向性を整理した。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数が79人(R3.4)となり、目標を達成した。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、中山間地域で勤務する医療者を対象とする研修会を開催し、救急総合診療に対する理解を深めることができ、さらに、学生や研修医を対象としたOJTを実施し、救急診療及び総合診療の臨床能力を身につけ高めることができた。
- ・ 大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、県内の地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成や、医師確保と地域医療の充実に関する教育研究を行うことができた。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については60人(R2)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、10人(R2)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった2医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その2病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施中であることから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅療養支援病院数の割合及び自宅死亡者の割合については目標を達成し、在宅療養支援診療所数は目標達成に向けて一定程度の成果が得られた。
- ・ 医療従事者の確保は目標を達成した。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。
- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。

- ・引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
 - ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
平成28年4月1日～令和5年3月31日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
 - ・医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。
- 2) 見解
 - ・おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・県南東部区域と同様
- ② 計画期間
 - ・県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 県南東部区域と同様

■ 高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□ 高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 地域卒卒業医師の配置や医療機関への補助、看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・ 高梁・新見区域と同様

□ 真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

・高梁・新見区域と同様

② 計画期間

・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

平成28年度岡山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告結果において、高度急性期を担う病床の割合が高くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：現在4, 222床ある高度急性期病床から当面360床を地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等へ転換。(目標年度：令和4年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成27年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。</p> <p>このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	各区域での調整会議の開催(開催回数：75回(5区域で3回/年))	
アウトプット指標(達成値)	県内5地域で、平成28年度においては計8回、平成29年度においては計12回、平成30年度においては計20回、令和元年度においては計16回、令和2年度においては計5回の地域医療構想調整会議が行われた。	

	<p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減(38床)及び病床転換(急性期等から回復期140床)を実施中である。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 17,379 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。 アウトカム指標：電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加（H27年度：76.5%→R2年度：82.0%）	
事業の内容（当初計画）	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8時までの間、急に子どもが体調を崩した際の保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の可否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談の件数 （H27年度：16,378件→R2年度：16,800件） ※H28年度：16,400件	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談の件数 （H27年度：16,378件→R2年度：9,977件） ※H28年度：15,893件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人の割合の増加観察できた → H27：76.5%→R2：73.3% 毎年委託業者が代わっており、対応や評価が異なることが考えられる。 （1）事業の有効性 夜間・休日に急に子どもが体調を崩した際に、保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の可否や対処法について助言等を行うことにより、適切な救急機関の利用ができる。 （2）事業の効率性 救急医療のかかり方について、保護者等の理解を深め、適切な救急医療機関の利用の促進につながる。	
その他		

平成 27 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 9 月
岡山県
令和 3 年 1 1 月 (追記)

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会において議論
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員において議論
- ・令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。
(平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会意見)
- ・目標の達成に向け PDCA を回しながら、効率的に事業を行ってもらいたい。
(平成 28 年 6 月 21 日 介護保険制度推進委員会意見)

- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。
(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)
- ・基金事業の予算を効率的に執行してもらいたい。
(平成 29 年 6 月 6 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・区分 2 及び 4 の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。
(平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)
- ・この基金を有効に活用してもらいたい。研修の受講人数などのプロセスも重要だが、アウトカムにも注目して欲しい。
(平成 30 年 6 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・各団体とも相談をしながら、PDCA サイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。
(令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会意見)
- ・就業機会が増え、介護従事者の確保に結びつくよう、事業を実施してほしい。
(令和元年 6 月 26 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。
(令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)
- ・介護人材の不足について個別事業だけでなく、全体的に状況を把握する視点が必要である。
(令和 2 年 10 月 19 日 介護保険制度推進委員会意見)
- ・新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。
(令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会意見)
- ・意見なし。
(令和 3 年 7 月 5 日 介護保険制度推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成27年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携をとりながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第6次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成27年度から平成29年度までを計画とする第6期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療情報ネットワーク参加医療機関数 435→440
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムを構築し、専門医業務を効率化する。
- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 26.4%→30%
- ・病院(精神科病院を除く)のうち在宅療養支援病院の数の割合 7.5%→20%
- ・医療・介護の連携に向けて、地域包括ケア支援コーディネーターを設置し、地区医師会・市町村への支援を行い、地域包括ケアシステムを構築する。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護 平成27年度整備数 4カ所
- ・認知症対応型通所介護 平成27年度整備数 1カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における医師数(精神科単科病院を除く) 339人→400人
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 26人→66人
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ寄附講座を設置し、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。

- ・新卒訪問看護師の養成・確保を行うために、養成プログラムを作成し、自律した活動ができる人材を育成する。

※各項目の目標値は平成27年度末の数値

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和7年までに介護職員の増加11,300人（平成24年対比）を目標とする。
- ・福祉人材センターを通じた就職数
平成26年度実績 136人 → 平成27年度 150人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じた就職数
平成26年度実績 27人 → 平成27年度 40人

※11,300人 介護職員の需給推計による数（需要数）

令和7年 平成24年

41,266人－29,951人÷11,300人

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療ネットワーク参加医療機関数で348(R3.3)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。また、同システムの拡張機能（医療・介護の多職種による情報共有システム）には、504施設（R3.3）が参加し、多職種連携が促進された。
- ・複数の病院間で画像情報を共有するシステムの構築では、運用テストを行い、晴れやかネットで開示した画像を開示先病院側で情報共有を行い閲覧、読影を行った。また、画像情報共有による読影結果内容を電子カルテへ記載した。
- ・回復期病床等必要な病床への転換では、令和2年度においては、5回の地域医療構想調整会議が行われた。また、平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画が定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2病院が病院の建替を進め、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。

イ 在宅医療・介護の確保

- ・内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が28.0%(R2)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が29.7%(R2)となり、目標を達成した。
- ・医療・介護連携に向けた地域包括ケアシステムの構築では、「地域包括ケア部会」や「岡山県地域医療構想・包括ケアシステム研究会」を開催し、地域医療構想の具体的に取り組むべき方向性、地域づくりの実践的な取り組み事例、自立支援を目指した予防等について議論を行い、次年度以降の取り組みの示唆を得ることができた。

ウ 介護施設等の整備

- ・ 介護施設等の整備については、小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所、認知症高齢者グループホームの 2 箇所を整備した。

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・ 県北医療圏における医師数が394人(R2)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数79人(R3.4)となり、目標を達成した。
- ・ 大学へ寄附講座を設置し、寄附講座の特任教授として、救急医療の専門家(教授)を新たに招聘し、医療従事者に対する救急医療の実務研修を実施するとともに、救急総合診療医の養成プログラムの開発にも取り組んだ。
- ・ 新卒訪問看護師の養成・確保を行うため、「新卒訪問看護師育成検討委員会」において、養成プログラムを作成した。

オ 介護従事者の確保

- ・ 福祉人材センターを通じての就職数については60人(R2)にとどまった。
- ・ 潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職者数については、10人(R2)にとどまった。

2) 見解

- ・ 地域医療構想の達成に向けては、病床転換に係る具体的な整備計画が定まった 2 医療機関について、地域医療構想調整会議で承認が得られ、その 2 病院が病院の建替を行い、病床削減及び病床転換を実施中であることから、一定程度の成果が得られた。
- ・ 在宅療養支援診療所数の割合については目標達成に向けて一定程度進み、在宅療養支援病院数の割合については目標を達成した。
- ・ 医療従事者の確保は目標を達成した。
- ・ 介護施設等の整備については、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う必要がある。
- ・ 福祉・介護人材の就職数については、引き続き増加に向け、関係機関等と連携し効果的な取組を推進する必要がある。

3) 改善の方向性

- ・ 地域医療構想の実現に向け、地域医療構想調整会議において、地域包括ケアシステムの構築等、地域における様々な課題を解決するため、引き続き地域での実情を踏まえた議論を効果的に行う必要がある。

- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南東部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・ 医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、回復期病床等必要な病床への転換を図る。
 - ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
 - ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。
- ② 計画期間
 平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□ 県南東部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医療機能の分化・連携や回復期病床等必要な病床への転換を推進するため、地域医療構想調整会議を開催し、今後の方向性について議論した。
- ・ 医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 県南西部医療介護総合確保区域（目標）

- ① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
- ・ 県南東部区域と同様
- ② 計画期間
- ・ 県南東部区域と同様

□ 県南西部医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 県南東部区域と同様

■ 高梁・新見医療介護総合確保区域（目標）

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□ 高梁・新見医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医療ネットワークへの参加により、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携が一定程度進んだ。
- ・ 医療機関への補助や看護師への研修等を通じて、医療従事者の確保が一定程度進んだ。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅サービス等を提供できる体制整備が一定程度進んだ。

2) 見解

- ・ おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■ 真庭医療介護総合確保区域（目標）

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・ 高梁・新見区域と同様

② 計画期間

- ・ 高梁・新見区域と同様

□ 真庭医療介護総合確保区域（達成状況）

1) 目標の達成状況 2) 見解

- ・ 高梁・新見区域と同様

■津山・英田医療介護総合確保区域（目標）

- ① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標
 - ・高梁・新見区域と同様
- ② 計画期間
 - ・高梁・新見区域と同様

□津山・英田医療介護総合確保区域（達成状況）

- 1) 目標の達成状況 2) 見解
 - ・高梁・新見区域と同様

3. 事業の実施状況

平成27年度岡山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 449,505 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能報告結果において、高度急性期を担う病床の割合が高くなっているため、必要な病床への転換を図る必要がある。 アウトカム指標：高度急性期病床からの転換（当面約570床）	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題になっているが、平成26年度病床機能報告をみると、本県の場合、全国に比べ高度急性期機能を担うとする病床が多い。</p> <p>このことは、高度急性期を脱した後の受入が逆に不足するおそれがあるため、地域における協議を踏まえ、地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床等への転換を促すこととし、転換のための施設整備に対して補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度急性期を担う病床から地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床を担う病床等への転換を促す。	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内5地域で、平成28年度においては計8回、平成29年度においては計12回、平成30年度においては計20回、令和元年度においては計16回、令和2年度においては計5回の地域医療構想調整会議が行われた。</p> <p>平成30年度に病床転換に係る具体的な整備計画を定め、地域医療構想調整会議で承認を得た2医療機関が、現在、病院の建替を行い、病床削減（38床）及び病床転換（急性期等から回復期140床）を実施中である。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 2医療機関が病床転換に係る施設整備を実施中のため</p> <p>(1) 事業の有効性 令和2年度においては、2医療機関で急性期等から回復期140床の病床転換及び38床の病床削減を実施中であり、地域医療構想の実現に向けた支援に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備に当たっては、医療機関において入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	<p>令和3年度末までの事業計画であったが、執行残等を活用し、令和4年度末まで事業期間を延長することとした。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,042 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めることで、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。 アウトカム指標：相談対応内容や理解満足度	
事業の内容(当初計画)	平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝・年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言する、電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対応方法等について電話で相談し、適切な救急医療機関の利用ができる。	
アウトプット指標(達成値)	小児救急医療体制の整備を図るため、平日の 19 時から翌朝 8 時、土日祝及び年末年始の 18 時から翌朝 8 時までの間、16,378 件(H27)、9,977 件(R2)の電話相談を受けた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 相談件数が 4,520 件増加（平成 26 年度 11,858 件） 相談件数が 7,368 件減少（令和元年度 17,345 件） 【平成 27 年度】 観察できた → 対応として、119 番を勧めるが 0.4%、指導・助言で解決が 23%、昼間かかりつけ医を受診するように勧めるが 18.6%となっている。利用者の理解納得度も「満足した」「どちらかといえば満足した」が約 96%を占めている。	

	<p>【令和2年度】 観察できた →</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行とともに、夜間の電話相談は減少傾向にあった。</p> <p>対応として、119番を勧めるが1%、指導・助言で解決が33%、昼間かかりつけ医を受診するように勧めるが12%となっている。利用者の理解納得度も「満足した」「どちらかといえば満足した」が約98.7%を占めている。</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じるものであり、小児救急医療への負担軽減につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会の協力を得ることにより、電話相談に対応する相談員の人材確保が可能となった。また、深夜帯休日は相談実績のある業者委託とし、効率よく事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 834,302 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①② 地域密着型特別養護老人ホーム 8カ所（定員232人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 3カ所 小規模多機能型居宅介護 11カ所（定員99人） 認知症高齢者グループホーム 11カ所（定員126人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所（定員45人） 訪問看護ステーション（サテライト） 1カ所 その他（施設開設準備経費補助等） （定員449人）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度においては、次の事業に補助した。 ① 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） ② 特別養護老人ホーム 1カ所（定員9人） 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（定員22人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） 令和2年度においては、次の事業に補助した。 ① 地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所（定員68人） 小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所（定員18名） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所（定員36人） ② 特別養護老人ホーム 3カ所（定員191人） 地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所（定員68人）	

	<p>小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 (定員18人)</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 (定員36人)</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</p> <p>③ 【追加事業】介護ロボット・ICT導入支援</p> <p>特別養護老人ホーム 1カ所 (定員60人)</p> <p>介護老人保健施設 2カ所 (定員140人)</p> <p>軽費老人ホーム 1カ所 (定員67人)</p> <p>認知症対応型共同生活介護事業所 1カ所 (定員18人)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	<p>※平成27年度補正分</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【NO.29】 訪問看護ステーションへの看護職員入職促進事業	【総事業費】 7,808千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万1千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看護ステーションが、新任職員に対するOJTを実施する場合に補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	OJTを受ける新人看護職員数 60人 (30人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、OJTを受けた新人看護職員数 29人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 訪問看護未経験者の看護職を90日間かけてOJTを実施することで、単独訪問が可能となる独り立ちまでの過程を事業所内で共有することができた。 (2) 事業の効率性 OJTを実施するに当たり、指導に当たった者の原点回帰と意欲向上も促し、OJTを実施した事業所全体の質の向上につながった。	
その他	訪問看護を安定的に供給していくためには、事業所毎の構成人数の増員が不可欠となる。小規模人員の事業所が新たな看護職を雇い入れする場合は、経済的損失のリスクも伴うことから、当該事業が雇い入れ時の	

	負担軽減の一助になっている。 ※平成27年度補正分
--	------------------------------

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要因の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【NO.30】 実務者研修等代替職員確保支援事業	【総事業費】 1,561 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。	
事業の内容(当初計画)	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替職員の確保に係る経費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	現任職員研修受講者数 延べ100人 (50人×2年)	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度においては、 ○現任介護職員研修受講者数 8人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 現任職員の研修受講時に必要となる代替職員確保に係る経費を支援することで、介護職員の資質の向上を図るとともに、研修を受講しやすい環境の整備を進めた。 (2) 事業の効率性 介護サービス事業所等の実情に応じて支援を行うことにより、介護職員の資質向上や介護職場の環境改善が効率的に図られた。	
その他	※平成27年度補正分	

平成 26 年度岡山県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
岡山県
令和 3 年 1 1 月 (追記)

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 29 年 6 月 05 日 医療対策協議会において議論
- ・平成 30 年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和元年 5 月 31 日 医療対策協議会において議論
- ・令和 2 年 6 月 4 日 医療対策協議会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 6 月 4 日 医療対策協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・平成 26 年度は、着手が年度の第 4 四半期となり実施に至らなかった事業があることは理解できるが、必要な事業は計画を変更して適切に実施してもらいたい。
(平成 27 年 6 月 15 日 医療対策協議会意見)
- ・事業の実施状況を分かりやすく、公開してもらいたい。
(平成 28 年 6 月 20 日 医療対策協議会意見)
- ・複数年度事業について、実施年度ではなく国に承認された年度計画の事後評価に記載されるのが、閲覧する上でわかりにくい。
(平成 29 年 6 月 5 日 医療対策協議会意見)

- 区分2及び4の財源が厳しく新規事業の参入が難しい状況となっており、硬直化している。

(平成30年5月31日 医療対策協議会意見)

- 各団体とも相談をしながら、PDCAサイクルをしっかりと回して、メリハリをつけた事業の検証を行ってほしい。

(令和元年5月31日 医療対策協議会意見)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった場合にどのように事後評価を行うのか検討しておくべきである。

(令和2年6月4日 医療対策協議会意見)

- 新規事業について、早期内示により、出来るだけ早く事業に着手できるようにしてもらいたい。

(令和3年6月4日 医療対策協議会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度岡山県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■岡山県全体（目標）

① 岡山県の医療の確保に関する目標

本県においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立等を目標としている。

については、県全体の目標として掲げている指標に基づき、医療及び介護の総合的な確保に向けた取組を実施していくこととする。

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合 | 26.4% → 30% |
| ・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合 | 7.5% → 20% |
| ・ 県北医療圏における医師数（精神科病院を除く） | 339人 → 400人 |
| ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数 | 26人 → 66人 |

□岡山県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 内科診療所のうち在宅療養支援診療所の数の割合が28.0%(R2)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 病院（精神科病院を除く）のうち在宅療養支援病院の数の割合が29.7%(R2)となり、目標を達成した。
- ・ 県北医療圏における医師数（精神科病院を除く）が394人(R2)となり、目標達成に向けて一定程度進んだ。
- ・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数79人(R3.4)となり、目標を達成した。

2) 見解

- ・ 在宅療養支援診療所数の割合については目標に達しなかったが、在宅療養支援病院数の割合については目標を達成した。
- ・ 医療従事者の確保は一定程度の成果が得られた。

3) 改善の方向性

- ・ より関係機関が協働し、地域特性に即した地域包括ケアシステムの構築に向けて継続していく取り組む必要がある。
- ・ 引き続き県北医療圏の医師や県内の地域医療を担う医学部生の確保、看護師の離職防止に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 71,173 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成27年3月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	これまで、自らが保有する電子カルテや画像等の診療情報を公開する病院に対して設備整備を行っているが、診療所や保険薬局からも情報開示が行える環境を新たに整備し、双方向の医療情報連携を可能とし、医療機関等の情報の共有を更に促進する。	
事業の達成状況	<p><平成26年度> 双方向の医療情報連携の有効性を検討するための調査を予定していたが、同時期に総務省が実施したモデル事業により、調査の目的である医療情報連携の有効性が確認できたことから、実施しなかった。</p> <p><平成27年度> 総務省のモデル事業では県内の一部の地域で実証実験を行ったことから、県内全域における双方向事業の方向性を新たに検討した。</p> <p><平成28年度> システムの方向性や仕組みを検討する会議体を設置し、具体的な構築に向けた検討を行い、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を行った。</p> <p><平成29年度> 平成28年度に引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。</p>	

	<p><平成 30 年度> これまで引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。</p> <p><令和元年度> これまで引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。 アウトカム指標：令和元年度システム設置件数 7 件</p> <p><令和 2 年度> これまで引き続き、医療情報を双方向に共有するためのシステムの構築を継続して実施した。 アウトカム指標：令和 2 年度システム設置件数 6 件</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 レセコンのデータを使い情報を双方向で共有することにより、地域医療の質の向上や、地域包括ケアの構築に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報をネットワークで共有することにより、転院時などの問い合わせ回数を減らすことができ、効率的に業務を遂行することができる。</p>
その他	令和 2 年度末までの事業計画であったが、執行残を活用し、令和 4 年度末まで事業期間を延長することとした。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40】 小児救急医療電話相談等事業	【総事業費】 21,845 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成26年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	誰もが安心して子どもを育てることができる社会づくりの一環として、小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対応方法等について電話で相談に応じるとともに医療機関への受診についても適切なアドバイスを行うことにより、小児の救急に際して保護者等が安心感をもって対応できるようにする。	
事業の達成状況	小児救急医療体制の整備を図るため、平日の19時から翌朝8時、土日祝及び年末年始の18時から翌朝8時までの間、夜間に急に子どもが体調を崩した際、その保護者等からの電話相談に看護師等が対応する小児救急医療に係る電話相談事業（H26:11,858件、H27:16,378件、R29,977件）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電話で相談に応じるものであり、対応時間を延長したことにより、小児救急医療への負担軽減につながると考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 岡山県医師会の協力を得ることにより、電話相談に対応する相談員の人材確保が可能となった。また、岡山県医師会で対応できない時間帯については、相談実績のある業者委託とし、効率よく事業を実施した。</p>	
その他		